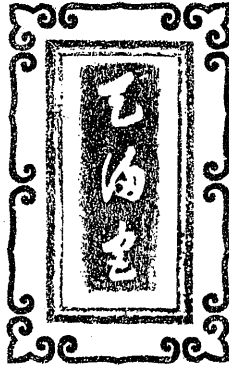


# 太宰府天満宮参道

—鳥居解体等に関する調査—



1993

財団法人 古都大宰府を守る会

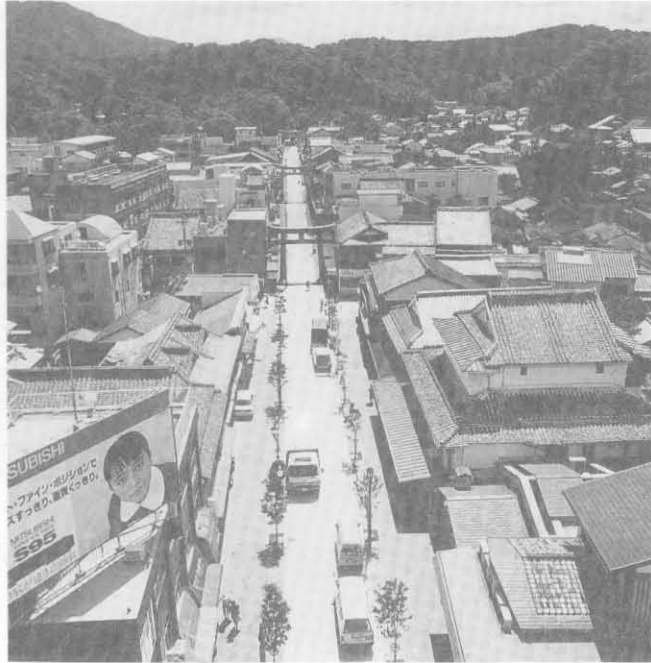
# 太宰府天満宮参道

—鳥居解体等に関する調査—

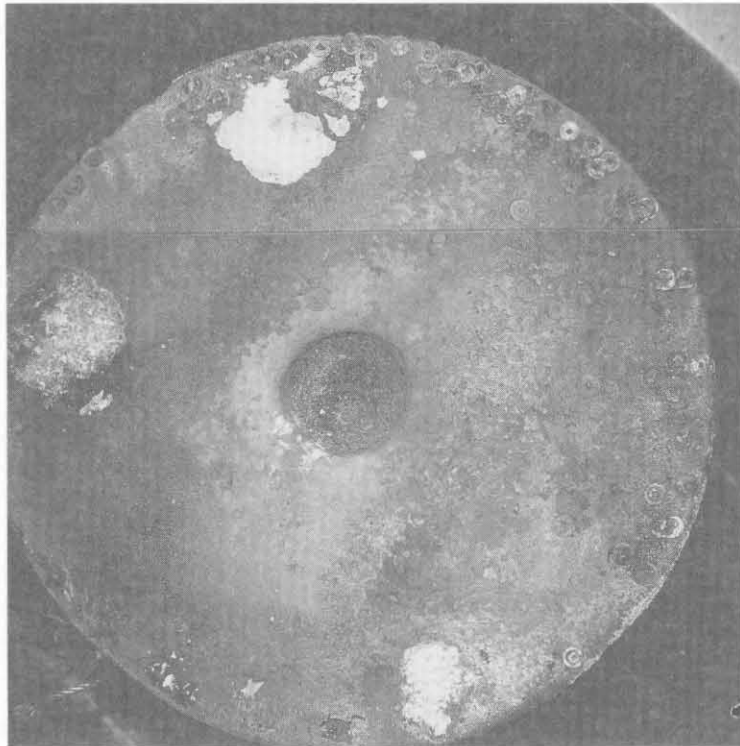


1993

財団法人 古都大宰府を守る会



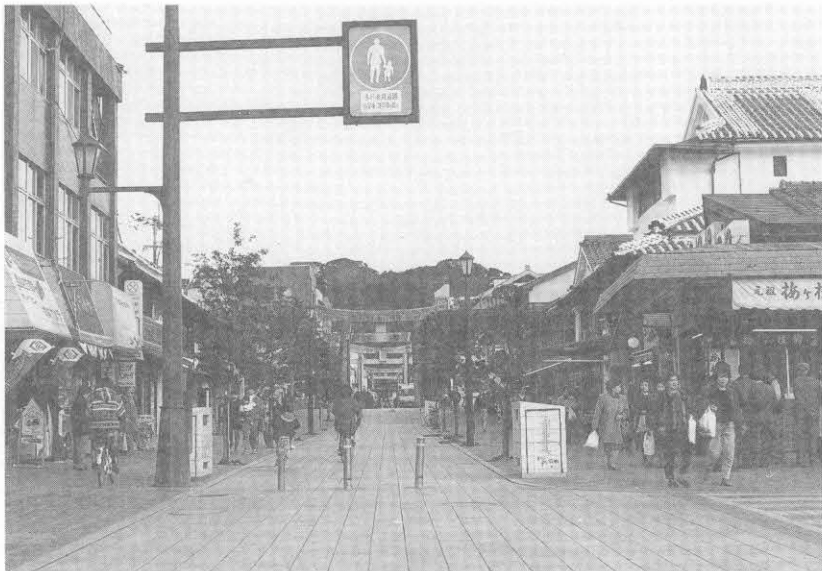
太宰府天満宮参道



1の鳥居柱接合部「銭」検出状況



大正11年の参道（今の駅前ロータリーより北を望む）



現在の参道（上写真と同じアングル）



# 序

太宰府市は古代より九州の政治機構の中核的役割を担う「遠の朝廷」と呼ばれる官庁が設置され、都から赴任してきた官人達によって京の文化が頻繁にもたらされた地方都市であり、中世になっても古代から続いた観世音寺や安楽寺（天満宮）などの寺院の存在により活況を呈していたと伝えられております。近世になって筑前に入った黒田家によって戦国の戦乱で荒廃した神社、仏閣などが復興されて以来、それらの遺産が地元先達のご努力により、今に伝承されております。

この度報告いたします太宰府天満宮参道は本市の「天神さまのほそみち事業」という公共工事に伴って、一時解体された江戸、明治時代の鳥居に関する調査報告を基調といたしております。本書が今後の本市の文化財保護の一助とならんことを願っております。

調査にあたっては工事関係者をはじめ太宰府天満宮文化研究所や九州歴史資料館などの多くの方々のご助力をいただき、ここに感謝申し上げます。

太宰府市教育委員会  
教育長 長野 治己

# 例 言

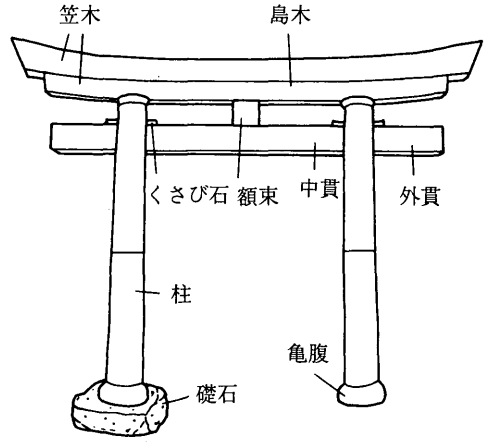
1. 本書は福岡県太宰府市太宰府宰府1～3丁目（当時大字太宰府字大町）にて市が1988年から翌年にかけておこなった「天神様のほそみち建設事業」の共同坑埋設と街路改修工事、および、太宰府天満宮が1992年の忌祭1090年、本殿改築400年の大祭に伴い境内地内でおこなった太鼓橋の改修、1992年の台風の2次災害によって倒壊した鳥居の復旧工事に対して太宰府市教育委員会がおこなった埋蔵文化財および歴史的建造物に係わる調査報告書である。
2. 本報告の名称は「太宰府天満宮参道」、略号は「参」を用いる。今回報告の調査は5次を数え、それぞれ「参1」、「参2」等と表記される。
3. 調査関係者は本文第2章に記した通りである。
4. 本書に使用した写真撮影は山村信榮、狭川真一（太宰府市教育委員会）、小西信二（太宰府天満宮）、フォトハウスおか（岡紀久夫、上野周平）、（有）空中写真企画（代表 檀 睦夫）がおこない、実測図、拓本は山村、狭川、緒方俊輔、城戸康利、中島恒次郎（以上太宰府市教育委員会）、小西信二（太宰府天満宮）、赤司善彦（福岡県教育委員会）がおこない、図の浄書は山村、狭川、田中克子、境一美がおこなった。
5. 本書の執筆は目次に表記している。編集は田中克子の協力の元、山村がおこなった。また、本文中に掲載している古文書資料のうち鳥居の絵図については井上信正が、「竹森家記」については瓜生秀文（前原市教育委員会）が読み下した。
6. 検出した遺物は太宰府市教育委員会が金属製品について科学的保存処理をおこない、最終的に太宰府天満宮文化研究所が保管、管理している。本書に使用した写真、図面については表記のない限り太宰府市教育委員会が保管、管理している。

## 用語の説明

### 1. 鳥居

鳥居の用語は古くは平安時代の文書に見られ、特定施設の出入り口にあつて、場合により精神的な領域の境界（結界）を示す建造物で、基本的に二本の柱に横木を渡した構造をしている。文書、金石文に見られる「華表」は鳥居を中国風に呼称したものであるが、中国の門柱型式の華表そのものとは異なる。

各部位の名称は表に示したとおりであるが、単に「笠木」とした場合は笠木と鳥木を合わせた部分を示している。天満宮の鳥居の名称については天満宮自体も確定的名称を持たず、本書では表に示した名称を用いている（本文第27、32図参照）。なお、「参道」は西鉄太宰府駅前交差点より三の鳥居までをさしている。



鳥居各部分の名称

### 2. 古銭

本文中に示した古銭は古銭名、初鑄年号の順で表記されている。

(例) 「寛永通宝(文銭)」(1668～)

寛永通宝の「文銭」と「古寛永」の弁別は図の属性差に基づく。また、銭の個体数については、破片の場合一字毎にカウントしその中で最も数が多いものを個体数としている。

「文銭」



裏

「古寛永」



表  
(「ハ」宝銭)



表  
(「ス」宝銭)

# 目 次

1. はじめに	
地形地質	1
歴史的環境	1
2. 調査	
調査の経緯	9
調査組織	10
3. 調査の記録	
1次調査（参道1の鳥居）	11
2次調査（参道2の鳥居）	20
3次調査（参道4の鳥居）	23
4次調査（参道掘削立合）	26
5次調査（太鼓橋）	28
4. 遺構遺物データ表	29
5. 総括	
銭について	42
天満宮の鳥居	42
黒田藩の鳥居関連年表	48
筑前の石鳥居について（タイプと編年）	53
伊藤伝衛門氏奉納の石鳥居について	65
近世筑前国の鳥居造立に係わる文献資料集成	80~72
6. 図版	81
7. 附編	
太宰府天満宮所蔵の供出金属写真帳について	153

## 1. はじめに

### 地形、地質

太宰府天満宮参道がある場所は、北に玄海灘を望む福岡平野から南に有明海を控えた九州の穀倉地帯の筑後平野とを繋ぐ溝状の地峡帯から北東に抜ける部分にあり、西に大城山、東に宝満山が迫り、博多湾に注ぐ御笠川の源流が横切っている。地盤は天満宮の現在の境内は「真砂土」と呼ばれる花崗岩の風化土が露出し、西側の御笠川に向かって緩やかに傾斜する。傾斜面は先の花崗岩風化土の上面に第三紀に形成されたと思われる砂礫層が乗っている。

### 歴史的環境

人類の明確な活動の痕跡は新町遺跡3次調査で確認された先の砂礫層上に形成された縄文時代晩期中頃の文化層が現在のところ最も古いもので、その後しばらく生活の場としては利用されない。律令制が本格的に施工され大宰府が官衙街を形成した8世紀になって部分的な土地の使用が再開され、連歌屋遺跡1次調査ではその時期の土器が見つかっている。

安楽寺(天満宮)が草創されたとされる10世紀になると俄かに土器の消費量が増加し、大宰府で広域に「条坊」が施工されたとされる11世紀ころには、馬場遺跡2次調査や連歌屋遺跡1次調査での所見から溝を用いた土地の区割り＝街区が発生し、それに伴って在地産の土器を大量に消費する生活空間が出現する。この時期には安楽寺の中でも、天満宮3次調査の所見から、寺域の拡張、建物建設のための整地地業が盛んにおこなわれていた。境内や街割りなどの景観

表1 天満宮周辺調査一覧

遺跡名	調査回数	調査時期	備考
安楽寺天満宮	1	1985年	1988年市報告。古代整地層、土坑。
〃	2	1987年	1990年市報告。中近世墳墓群。
〃	3	1988年	中世整地、柵列等。
連歌屋	1	1990年	中近世集落跡。
〃	2	1992年	中世集落跡。近世奉行所跡？
馬場	1	1986年	古代、中世集落跡。
〃	2	1988年	古代溝、建物跡。
〃	3	1991年	古代、中世集落跡。
大町	1	1991年	1992年市報告。古代～近代集落跡。
浦ノ城跡		1969年	1970年県報告。中世山城跡。



- 1. 安樂寺天満宮    2. 天満宮参道    3. 連歌屋遺跡    4. 大町遺跡    5. 馬場遺跡
- 6. 新町遺跡    7. 原山無量寺跡    8. 浦ノ城跡    9. 横岳崇福寺跡
- 10. 岩屋城本丸跡    11. 高橋口構口跡    12. 五条口構口跡    13. 山上町鳥居
- 14. 関屋鳥居    15. 旧伊藤佐右衛門鳥居予定地

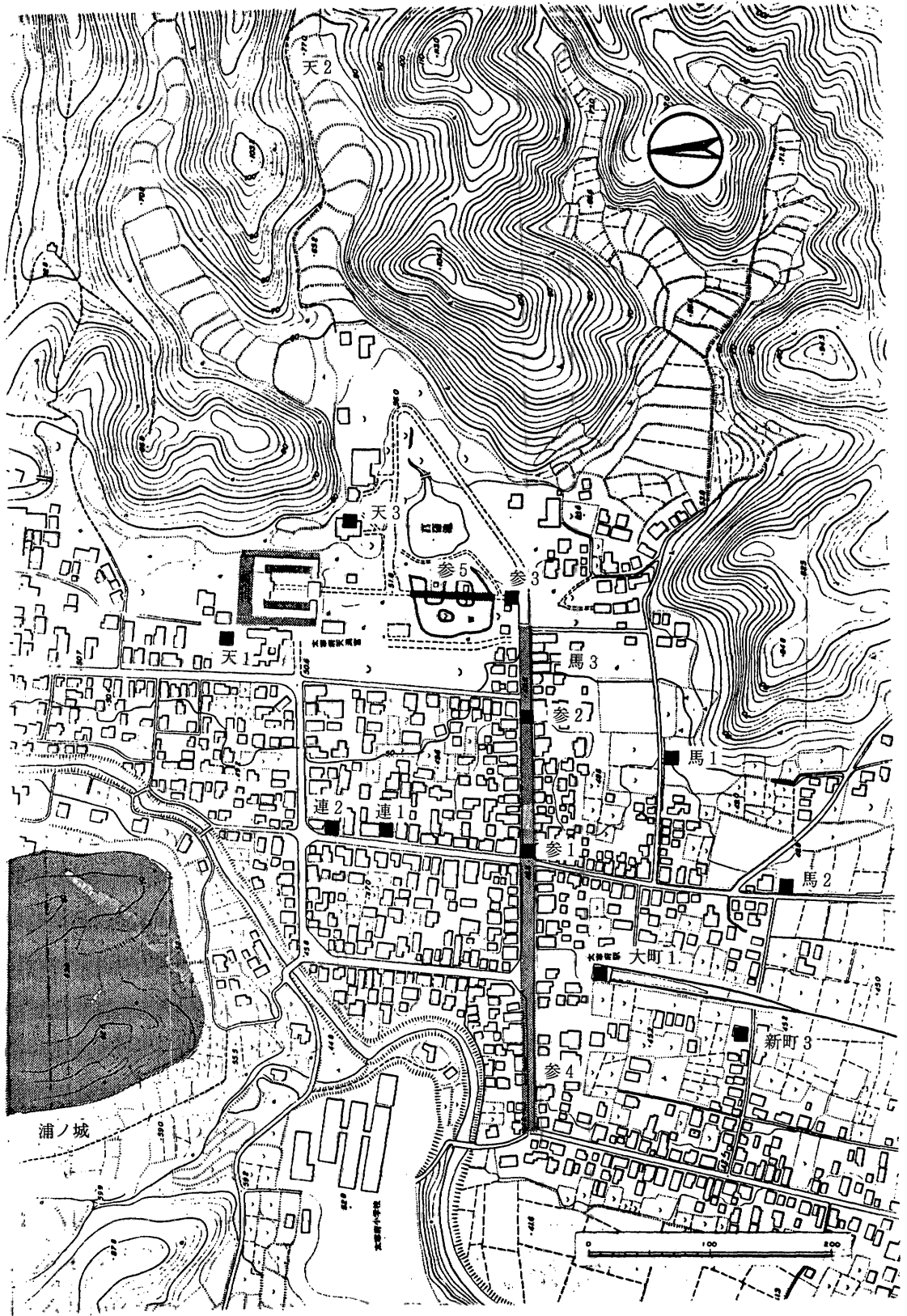
第1図 周辺遺跡分布図 (1/25,000)

がいつ頃から整備される様になったかは現在までの調査では確定的でないが、原風景はこの時期には出現していたようで、康和二（1100）年に安楽寺に参詣した大江匡房が残した詩には門外および廟前に三つの池があると詠んでいる。この11世紀の安楽寺周辺が「大宰府条坊」に包括される可能性は高い。いずれにしても寺の活性化と共に現在の参道周辺が賑やかな景観に変遷したことは想像に難しくなく、12世紀以降も連歌屋、大町、新町遺跡などでは多くの輸入陶磁器を含む多量の土器消費が継続していた。

広く大宰府を見た場合、12世紀初頭には古代社会のシンボルであった大宰府政庁は廃絶し、条坊は12世紀後半には中世的な様相を持った空間に変化した。条坊122次調査では12世紀には前時代までの道路が矩形の集落を囲む堀となっている。13世紀は前代までの生活遺跡のあった場所は耕地化され、住まう場所は集約化し、観世音寺南側には南北道路に沿う場所に鋳物やガラス製品を加工生産する工房や陶磁器などを商った商人達によって町屋的な集住空間が形成されていた。13世紀後半から14世紀初頭頃には大宰府天満宮西側や観世音寺東側や現在の西鉄五条駅周辺にその中心が移る。鋳物生産の中心も五条の鉾の浦遺跡周辺に移り、ここでは梵鐘などの大型製品までが恒常的に生産されていた。五条には室町幕府が九州の南朝方の勢力を押さえるため送り込んだ今川了俊の居館があったとされている。

中世後半期（室町時代後半～戦国時代）の大宰府については考古学的調査資料が不足しており体系的な説明は難しい。現在までに遺構が面的に確認されている箇所は推定金光寺跡（武士の居館との意見もある）、観世音寺周辺、崇福寺跡、浦ノ城跡（基本的には廃城になって以降の生活関連遺物が出土しており、原山無量寺に含まれるものか？）などの寺院関連跡で、すべて四王寺山裾に部分的に占地している完結性のある単位遺跡である。これらと性格の異なる遺跡として、五条交差点北の条坊100次で調査した15、6世紀の鋳造関連遺跡がある。前時代までの中心地の要素の中に至近に鋳造遺構が存在することを考えれば、この時期の集住空間はこの五条交差点付近に存在していたことが想定し得る。条坊100次調査地点の土地を過去に所有していた平井家に残る文書中の「六座目録」によれば、米屋、金屋、小間物屋、阿い物屋、紺屋、鍛冶屋の頭がこの場所で「座」を組織し、文禄元（1592）年以前に市を開いていたことが記されている。しかし、天正6（1578）年に岩屋城の高橋紹運を攻めた秋月の焦土作戦によって、これら町屋は天満宮の本殿もろとも消失していたと伝えられている。秀吉の九州平定後に筑前に入った小早川隆景は、天正19（1591）年に消失した本殿を復興しており、先の平井文書の市の記事はこのことに対応して商職人達によって町が復興されたことを示すものであろう。慶長3（1598）年には筑前国の代官となった石田三成によって天満宮の楼門も建てられるなど復興事業が継続しており、天満宮境内地を含む近世の門前町のおおかたのレイアウトはこの頃に成立したものと思われる。

近世の門前町は「宰府村」と称され、筑前黒田藩が領国内に設置した二十七宿、日田街道の



第2図 太宰府天満宮周辺発掘調査地点（地図は1948年のもの1/5,000）



一駅と定められ、藩によって宿駅としての整備を受け、奉行所が置かれ、代官が常駐していた。近世の宰府村を描いた絵画資料は多く「天満宮境内図」（明応7（1498）年のものを基礎に江戸中期までに成立したとされる。）、「西都聖廟図」（1798年「筑前国続風土記附録」収容）、「太宰府旧跡全図」（文化年間成立）、「太宰府天満宮其三御本殿之図」（1821年「筑前名所図会」収容）、「天満宮境内絵図」（1867年）、「太宰府の景」（幕末期、斎藤秋圃作）などが知られている。これらの絵図に基づき江戸後半期の宰府村を概観することにしよう。

村の四至と出入り口は、西は御笠川（「岩フミ川」などの注記あり。）、東は天満宮の背面にある南北に延びる山塊が限りとなる。

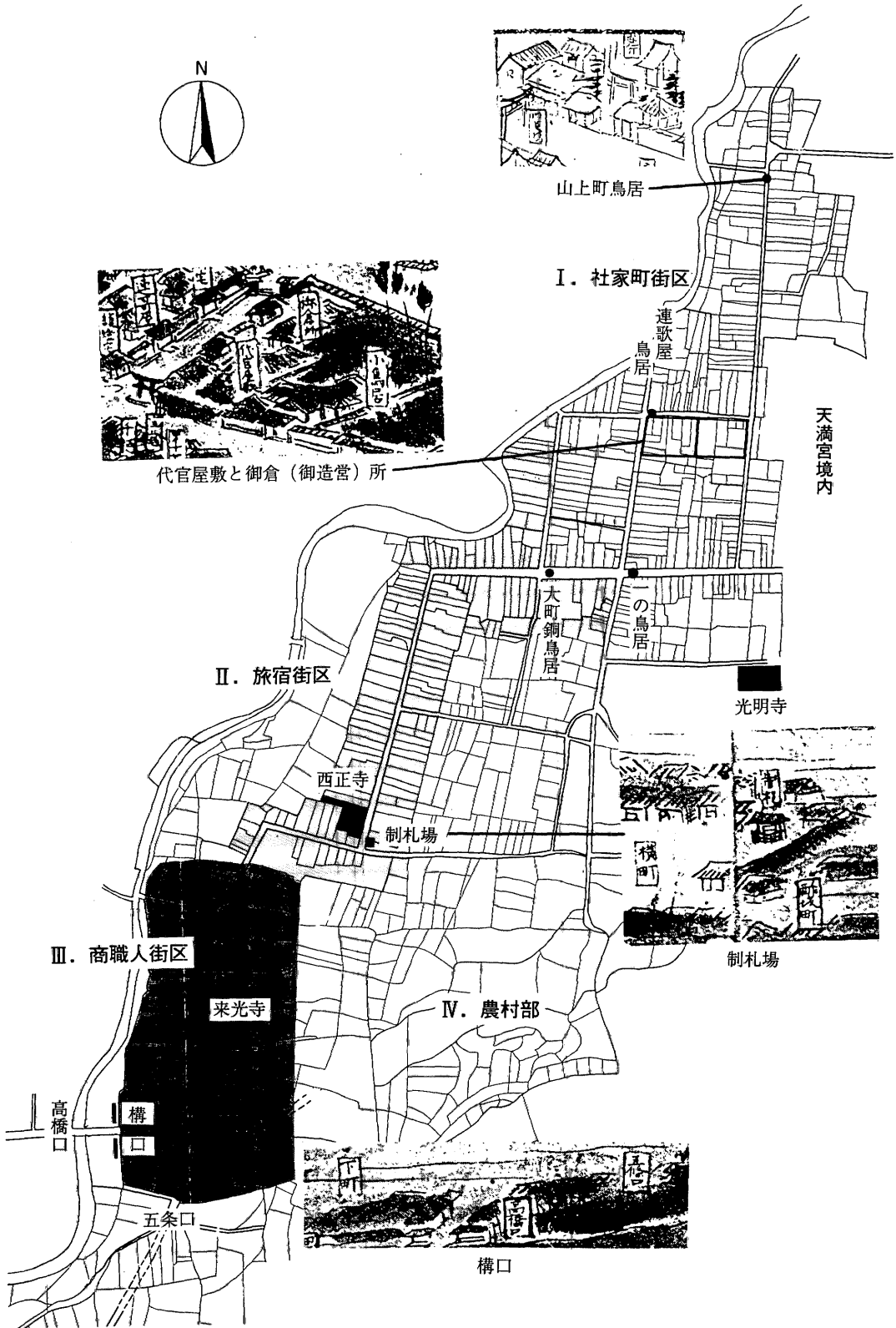
南は藩によって設置された宿駅の出入り口を示す為の「構い口」と呼ばれる石垣に白壁、瓦屋根が載った施設が、西側と南側に続く道路に沿って2箇所建てられていた。西側の雑餉隈、博多に続く出入り口を「高橋口」、二日市宿に続く出入り口を「五条口」と呼んでいた様である。五条口から西に1Km程の所に文久2（1862）年に藩主によって鳥居が建てられ（第1図14）、ここが参道口とされるようになり、ここにも茶店がでていたという。高橋口の構い口の設置は「二日市庄屋覚書」によって宝永7（1710）年であったことが知られている（「筑前の街道」1985年近藤典二西日本新聞社に掲載）。

北は現在の宝満山登山口に折れる辻辺り（旧山上町）に鳥居が設けられ、集落もこの辺りで切れる。ここから北谷の「只越」を越えて粕屋方面に通じていた。

このほか黒田藩の長崎警護に係わる「竹森文書」によれば、村の東の山合いの石坂（現在の九州歴史資料館辺り）を越えて筑紫野市六本松に至り、長崎街道の山家宿、原田宿に通じていた道があった（拠「筑前の街道」）。

宿駅の機能を充足する設備として先の絵画資料の中には「代官屋敷」、「制札場」、「御造営」などが描かれている。代官屋敷の一部に相当する部分を連歌屋遺跡2次（第2図）として発掘調査をおこなったところ近世後半期の建物跡から多くの肥前系陶磁器が検出された。ここで検出された土間跡が現存する宰府村代官屋敷の指図（「林家文書」福岡県地方史研究所蔵）と対応するらしい。

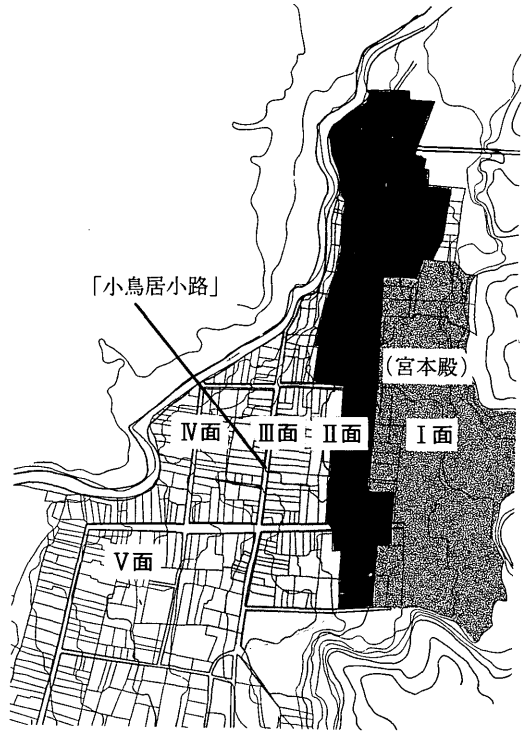
享和2（1802）年の「御笠郡明細記」（高原文書）によれば、宰府村の19世紀初頭の構成員は天満宮社家、僧侶（3）、山伏（2）、農家（86軒）、商人（73）、大工（10）、紺屋（7）、酒造屋（6）、質屋（6）、水車（5、製粉か）、桶屋（1）、鍛冶屋（1）を生業としていた。人数は864（内男476）人であった。絵図によればそのうちの社家は天満宮の西側に隣接して街区を形成し、「太宰府旧跡全図」によれば村の南側の通り沿いに「カナヤ（金屋＝鋳物）」「アイ物ヤ（相物屋）」、「細物ヤ（小間物屋）」、「コンヤ（紺屋）」、「米ヤ（米屋）」、「カヂヤ（鍛冶屋）」が商職人街区を形成している（第4図）。ここと社家町の間は旅宿街となっており、近世後半期の宰府村は職能分住形態という都市的な性格をもった御笠郡内最大の村であった（第3図）。



第3図 江戸後半期の幸府村概念図

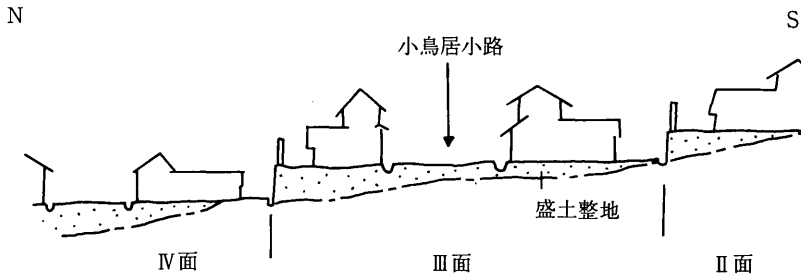


第4図 「太宰府旧跡全図」六座位置図

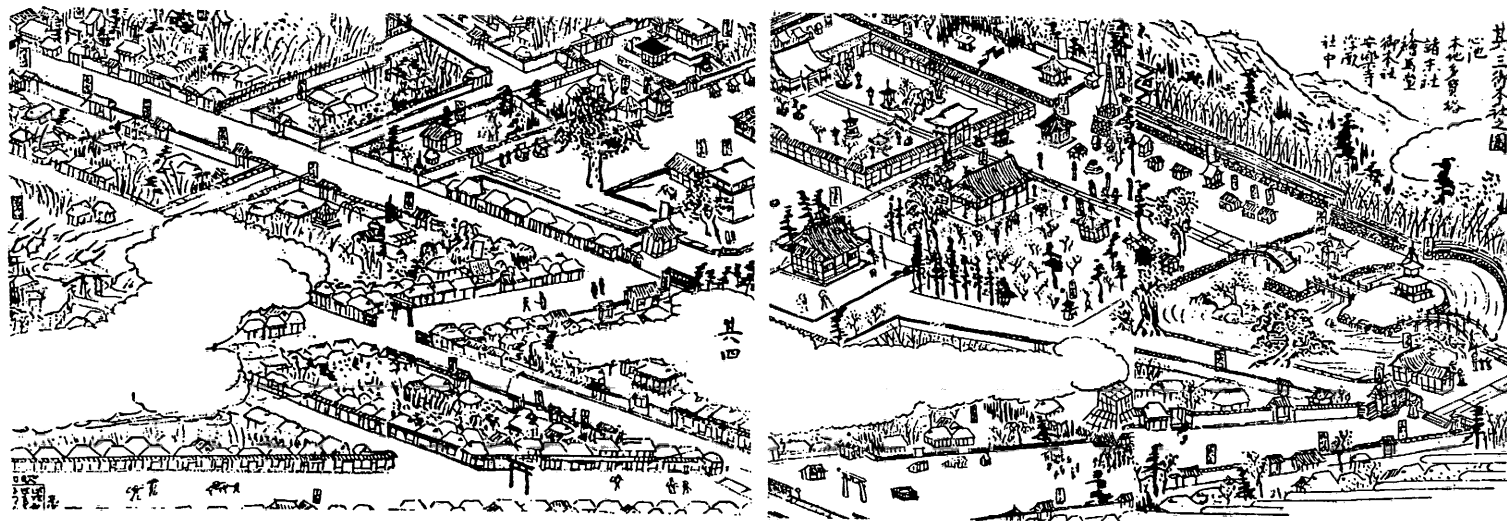


第5図 天満宮と門前町の整地面

天満宮は村内の最も高所に占地し、西に向かって傾斜する緩斜面に位置する社家町や旅宿街は雛壇式の盛り土整地をおこなって街区を形成している（第5図）。壇の中央南北に道路を通し、背中合わせに家々が建ち並ぶ様は、日本の近世通有の短冊型地割を伴った都市設計に基づいている。この盛り土は前述の中世後半期に始まっている。社家町街区の短冊型地割の形成は明治期の神仏分離令発布以降に社家が解体してゆく過程でさらに進化したものと思われる。



第6図 天満宮社家町南北土層断面見取り図



第7図 筑前名所図会（卷四御笠郡太宰府天満宮其三御本社之図）

## 2. 調 査

### 調査の経緯

本市では1985年に始まる「まほろばの里」づくり事業と銘した社会資本の整備を主体とする各種の公共事業を推進しているところであるが、1986年に公共下水道事業「アピール下水道」が建設省に採択されたのを機に太宰府天満宮参道を対象とする「天神様のほそみち事業」プロジェクトを組織し、1988～9年施工、1990年3月に竣工した。事業内容は地下については上下水道管、電信、電力、有線、ガス管を一つの地下の共同溝に一括して埋設し、地上については車道に花崗岩の切り石を、歩道には陶器製板の「埦」を敷き、植栽、街灯、石燈籠、古代の漏刻を復元したオブジェ、観光案内を目的にした写真をプリントしたタイルを貼った変圧器を配置している（巻頭図版参照）。

当時の太宰府市教育委員会社会教育課文化財係では前述の地下共同溝の埋設にあたって埋蔵文化財に関する立会調査を（第4次）、また、この工事に伴って一時撤去される歴史的建造物である江戸（第1次）、明治時代（第2次）に建てられた鳥居の解体、再建に立会調査をおこなった。

また、鳥居に関して天満宮境内の延寿王院前にある中世のものとされる鳥居について実測調査をおこなった（第3次）。この鳥居は1992年の隣接する大樟が倒壊するという台風の二次災害によって、笠木、貫石が落下、破損することがあり、これに伴って一時部分解体され、これに伴って再度立会調査をおこなった。

このほかに1992年の太宰府天満宮忌祭1090年、本殿改築400年の大祭に伴い境内地内でおこなった太鼓橋の改修工事にも立会調査をおこなった（第5次）。

## 調査組織

調査組織は以下のとおりである。

太宰府市教育委員会

総括 教育長 長野治巳

庶務 教育部長 西山義則（当時）、中川シゲ子

社会教育課長 関岡勉（当時）

文化課長 佐藤恭宏

文化財係長 鬼木富士雄（当時）

埋蔵文化財係長 高田克二

主事 岡部大治

白水伸司（当時）

川谷豊

調査 技師 山本信夫

狭川真一

緒方俊輔

中島恒次郎

城戸康利

山村信榮（報告担当）

田中克子（報告担当）

整理作業 井上信正（報告担当） 森田レイ子 原野正子 吉田勝子 久保喜代香 横山美

津子 境一美

科学保存処理 狭川麻子（当時） 山中幸子 安芸朋江

なお、調査から整理、報告に至るまで様々な方にご教示ご指導いただいた。記して謝意を表したい。井上正彦、味酒安則、小西信二、城戸睦（旧姓長光）、村田真理（旧姓塚本）、内本浩子（以上太宰府天満宮文化研究所、当時）、高藤晴俊（日光東照宮）、大橋充人（日光市教育委員会）、国松大次郎（国松石材株式会社）、山野時一（山野石材株式会社）、池畑祐樹（福岡県地方史研究所、現久留米大学）、森弘子（財団法人古都大宰府を守る会）、瓜生秀文（前原市教育委員会）、櫻木晋一（帝京女子短期大学）、五洋建設株式会社、九州大学付属図書館、福岡県地方史研究所、太宰府天満宮、太宰府市史編纂室（以上敬称略、順不同）

### 3. 調査の記録

#### 1次調査（参道1の鳥居）

参道1次調査は一の鳥居の解体、再建時の立会調査である。

調査にあたっては太宰府天満宮文化研究所小西信二氏と太宰府市教育委員会の山村が主に記録をおこなった。使用する図面の実測は解体仮置き中に部分別に計ったものを再建時の柱間隔測量値を基に図上で建設したものである。拓本は天満宮の小西氏によるものを使用している。

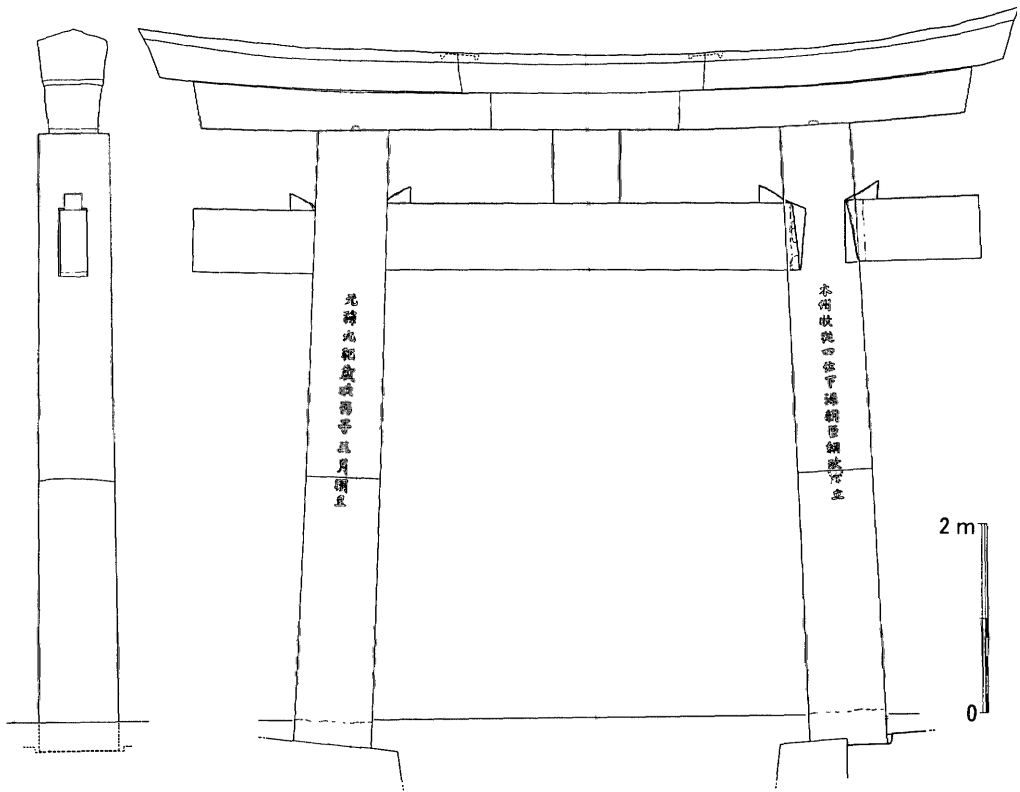
この一の鳥居は柱に残された銘文から元禄九（1697）年に時の筑前藩主黒田綱政が建立したものと判断される。天満宮側の記録にはこの鳥居に関する解体、移築の記録はない。今回が建築以来の初めての解体と考えられる。

一の鳥居の解体は1988年9月8日から翌日にかけておこなわれ、再建されたのは1989年5月16日である。この間、鳥居は地下に礎石を残したまま一時撤去され、市内大字内山に仮置きされた（図版26、27）。解体に際しては鳥居を取り巻くように木による足場が組まれ（図版2、3）、2台のクレーン車を用いて笠木、額束、貫、柱の順で解体された。クレーンは1台が解体を、他方は残存部位の支持保全を担った。

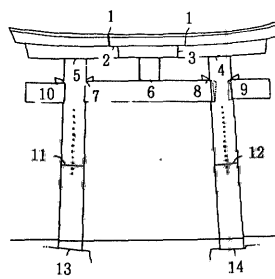
足場が組まれた時点での事前の観察によって、柱の中接合部（1SX011、012）や額束下（1SX006）などに銅銭や鉄塊の挿入があることが確認され（図版9～12）、解体時には一つの部位が撤去される度に遺物の配置状態の記録（写真）と回収をおこなった。遺物が発見されたのは14箇所へのほり、そのうち銅銭は11箇所、393枚（確認個体数）見つかっている（文末一覧表参照）。鳥居の各部材は笠木を鉄製のカスガイを打ち込んで止めていた以外は、物理的に組み合わせただけのもので、部材の間に生じる隙間に鉄片や銅銭を重ねて挟み込んでいた。銅銭の中には石の重圧でプレスされ数枚が癒着していた。金属製品のほかに丸石などもあり、石が人為的に打ち砕かれた物が見られることから、検出された遺物の大半が詰め物として残されたと考えられる。特に、両柱の継ぎ合わせ部（1SX011、012）にはダンゴ状にシックイ塊が複数置かれていた。これは再建作業の観察から鳥居建設時に柱の部材が欠けないよう、また、テコ状の道具を使って柱の正面位置を調整し、詰め物を挿入しやすいように多少の隙間を作りだすために置かれたものと思われる（巻頭図版）。

遺物、特に、銅銭は「寛永通宝（古寛永）」（1636～）241枚、「寛永通宝（文銭）」（1668～）100枚、「寛永通宝（種別不明）」44枚、「永楽通宝」（1408年～）3枚、「元祐通宝」（1086年～）1枚、「祥符通宝」（1008年～）1枚、不明渡来銭3枚が出土した。

以上、各部位から検出された遺物の置かれ方、遺物そのものの質、風化の度合いなどが非常に均一性があるもので、これらが時期を違わずして置かれたものと判断しうる。銅銭、特に

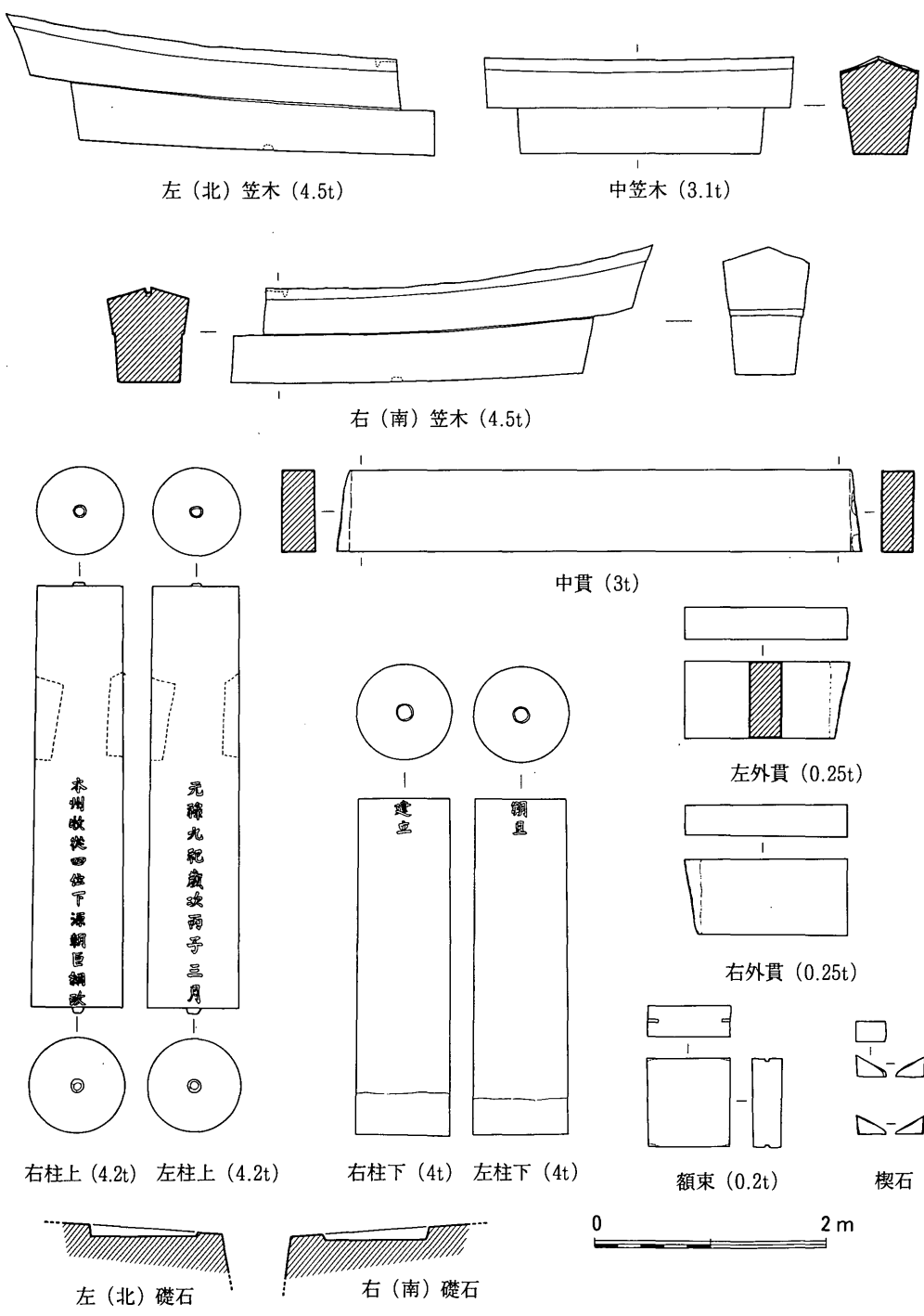


第8図 参道1の鳥居実測図 (1/80)

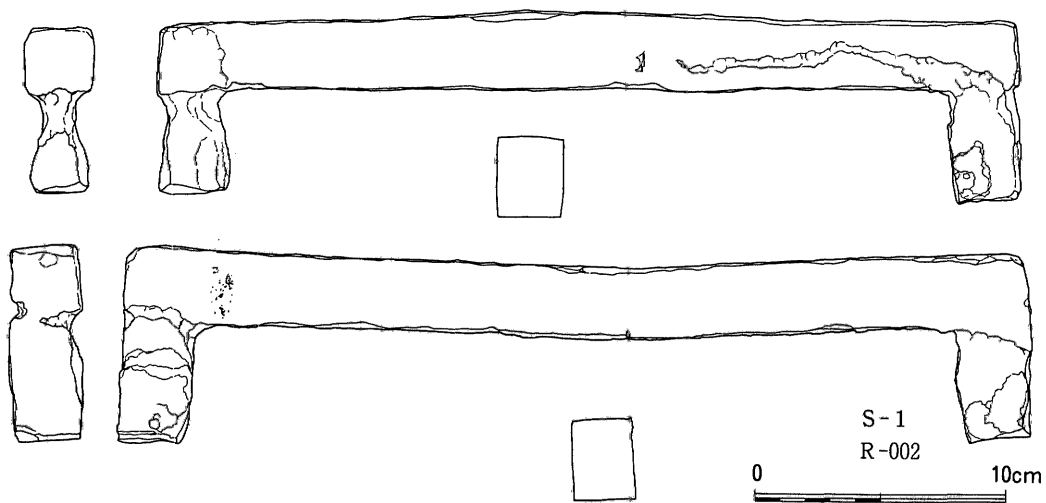


第9図 S番号位置図





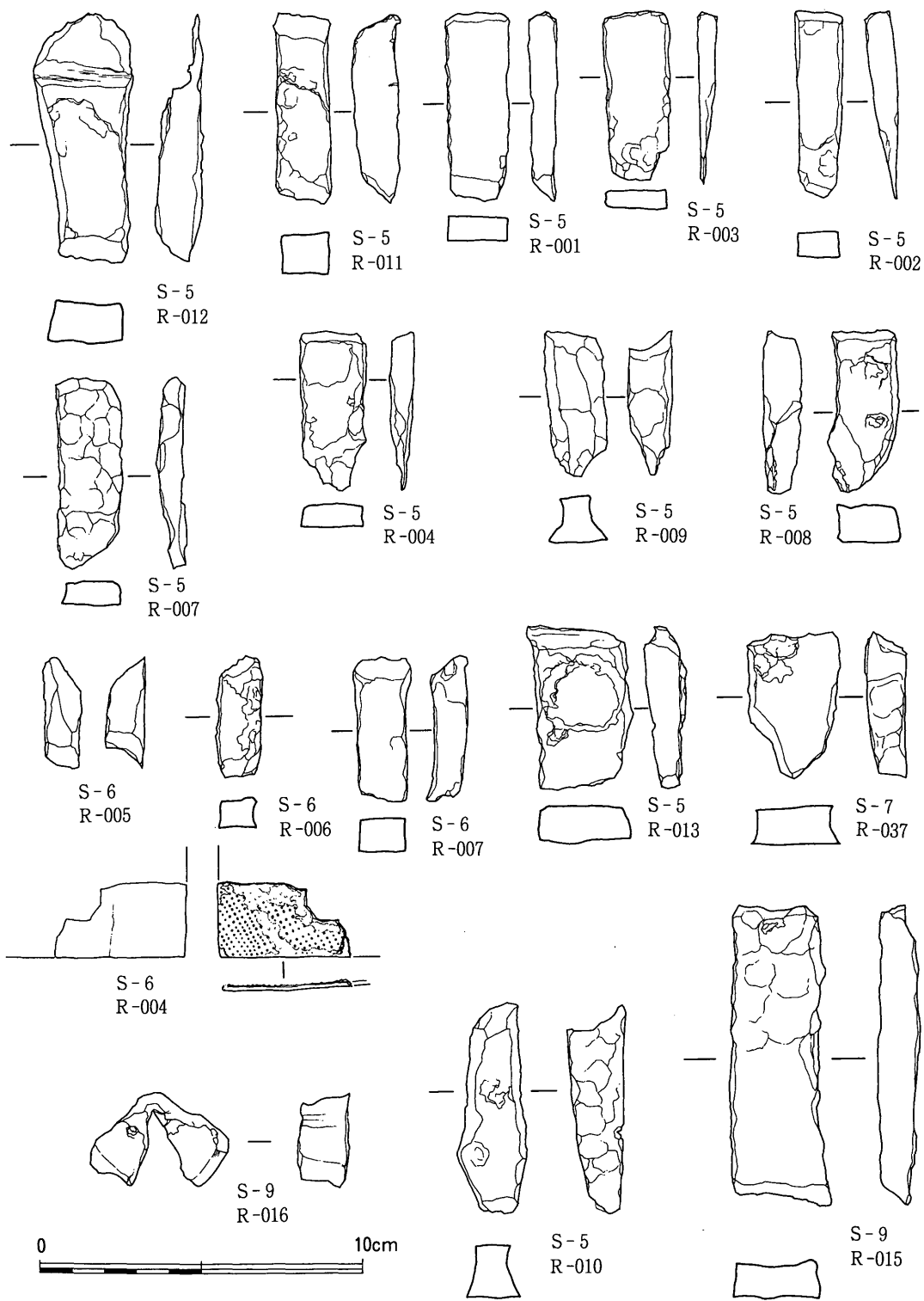
第10圖 鳥居各部分個別実測図 (1/60)



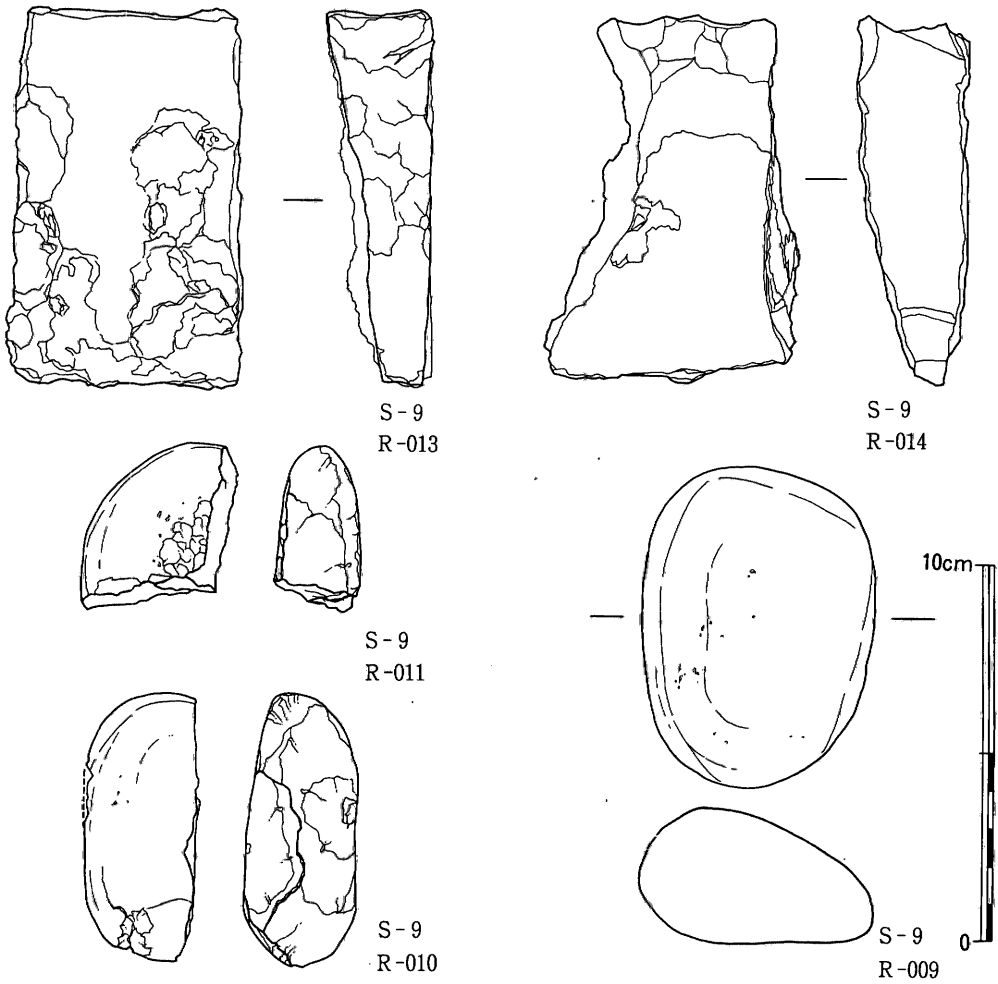
第11図 参道1次検出遺物実測図1 (1/3)

「寛永通宝」のセット関係から、鳥居が建てられてから今回が初めての解体であつたらしいとの予測も確かなものといえそうである。

なお、参考に解体、再建に用いられた道具を示しておく（山野石材蔵）。再建のプロセスは図版41～62を参照されたい。



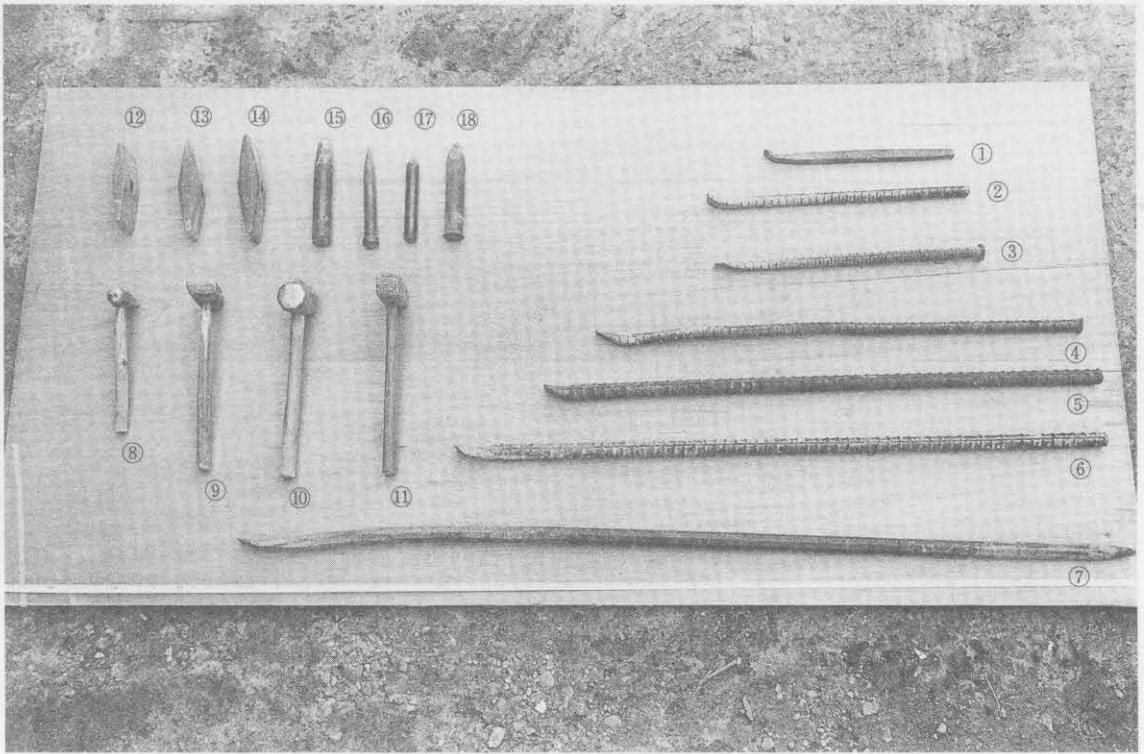
第12図 参道一次検出遺物実測図2 (1/2)



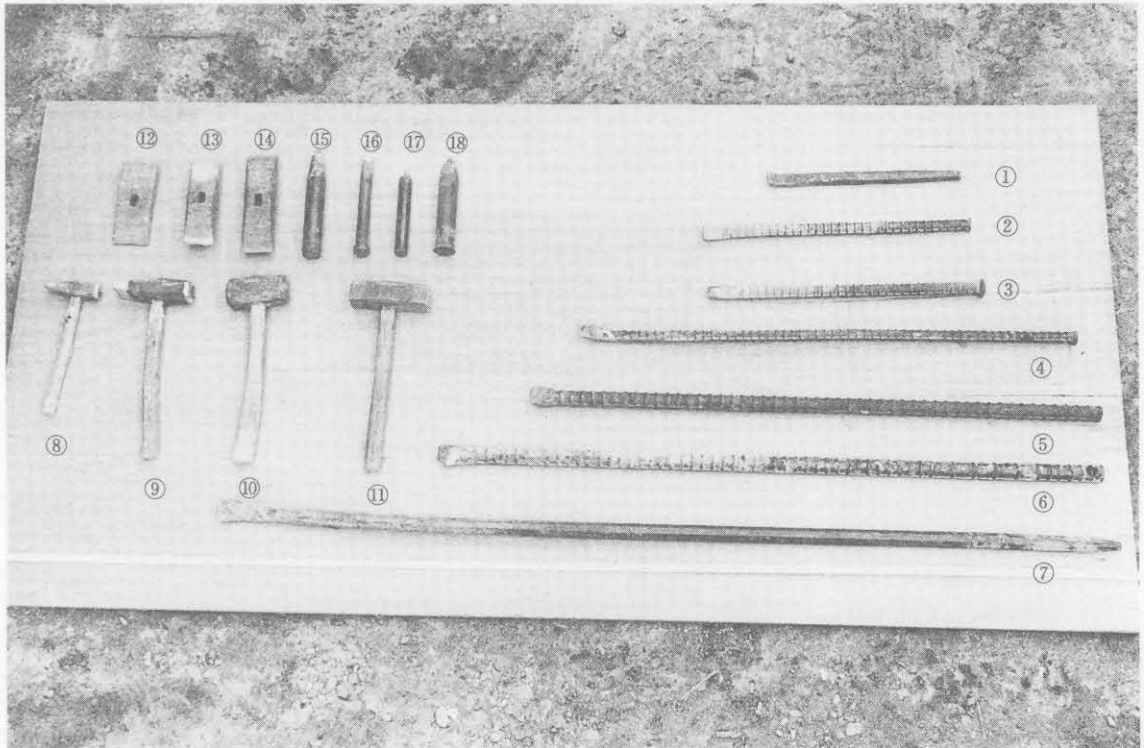
第13図 参道1次検出遺物実測図 (1/2)

表2 道具名一覧

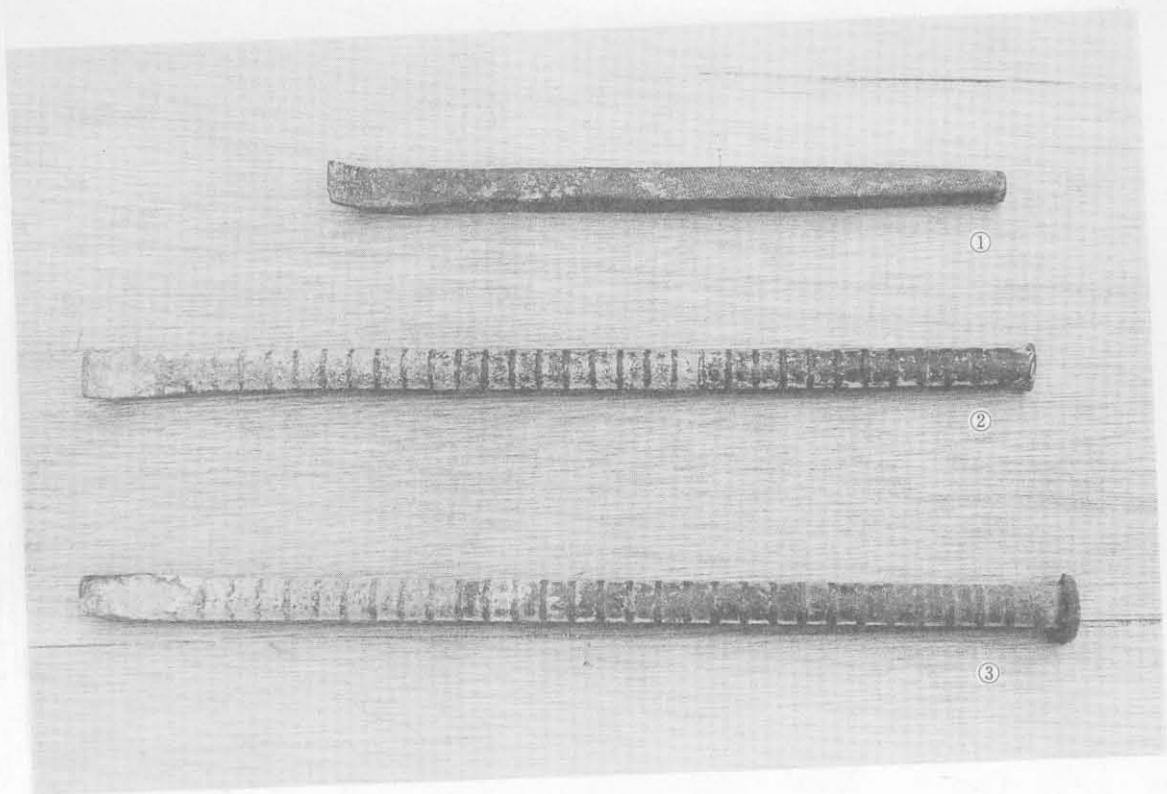
①~④	ツマテコ	⑩	石刀(セキトウ)	⑮	イシヤノミ
⑤⑥	中ボール	⑪	ビシャン	⑯	ヒラノミ
⑦	大ボール	⑫	パンパンタタキ	⑰	ノミ(小)
⑧	コヤスケ(小)	⑬	タタキ	⑱	ノミ(小, 旧型)
⑨	コヤスケ(大)	⑭	ハビシャン		



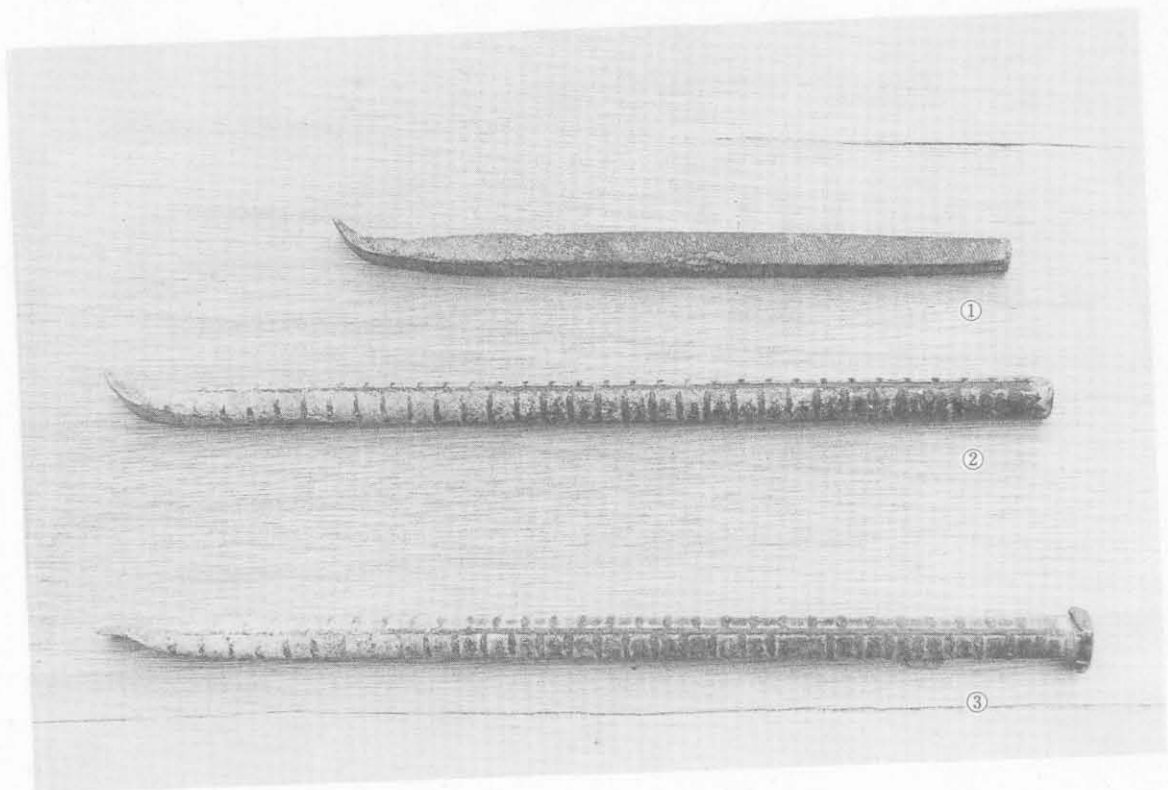
第14図 使用道具図1



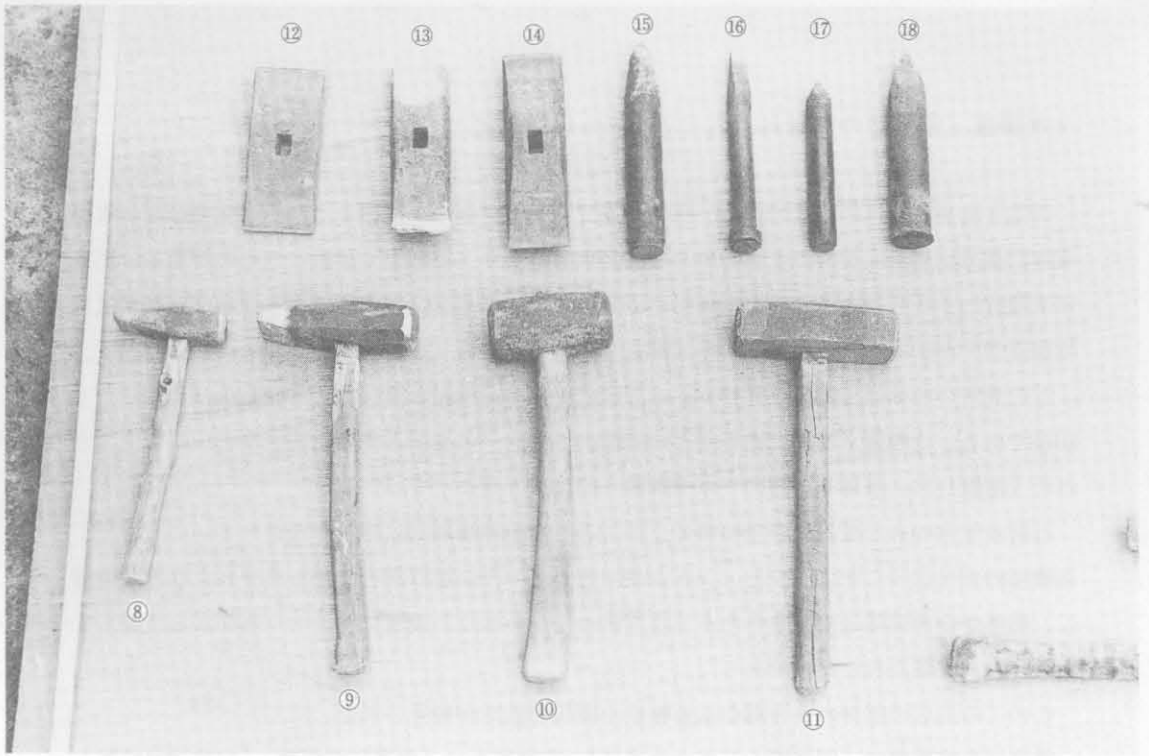
第15図 使用道具図2



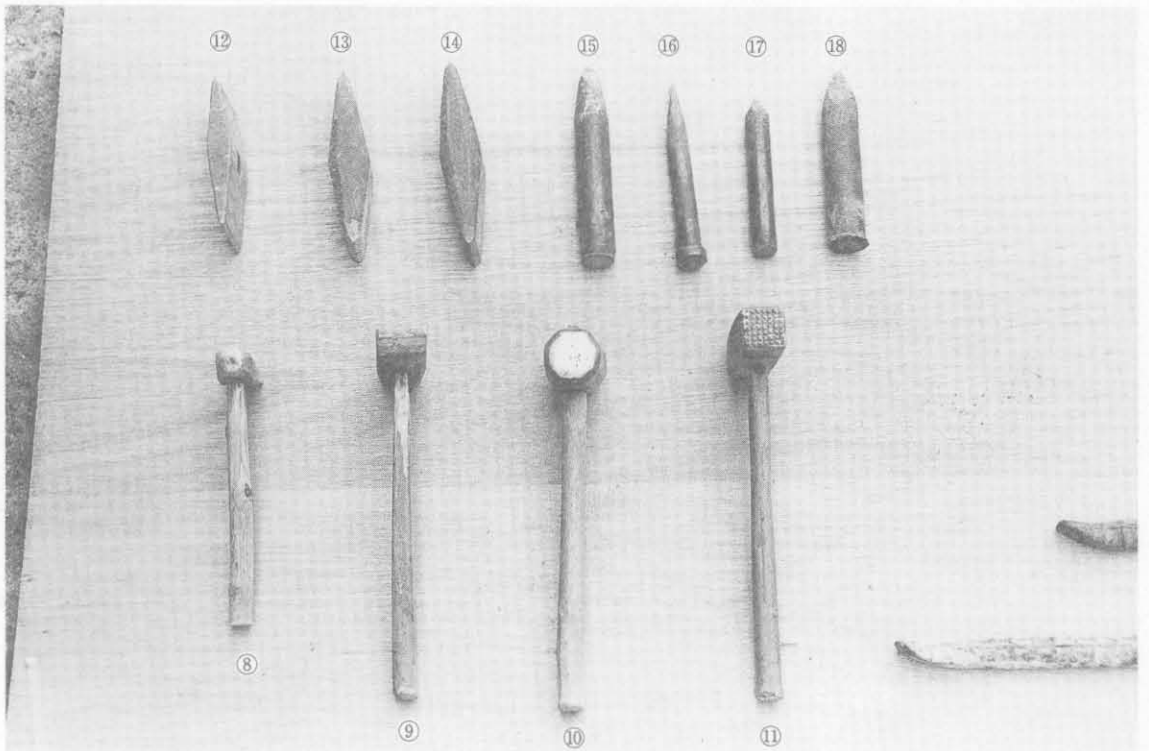
第16図 使用道具図3



第17図 使用道具図4



第18图 使用道具图5



第19图 使用道具图6

## 2次調査（参道2の鳥居）

参道2次調査は二の鳥居の解体、再建時の立会調査である。使用する図面の実測は解体仮置き中に部分別に計ったものを再建時の柱間間隔測量値を基に図上で建設したものである。拓本は天満宮の小西氏によるものを使用している。この二の鳥居は柱の銘文から伊藤伝右衛門（炭坑等経営）が明治四十五（1912）年に建設したものである（経緯詳細後述）。

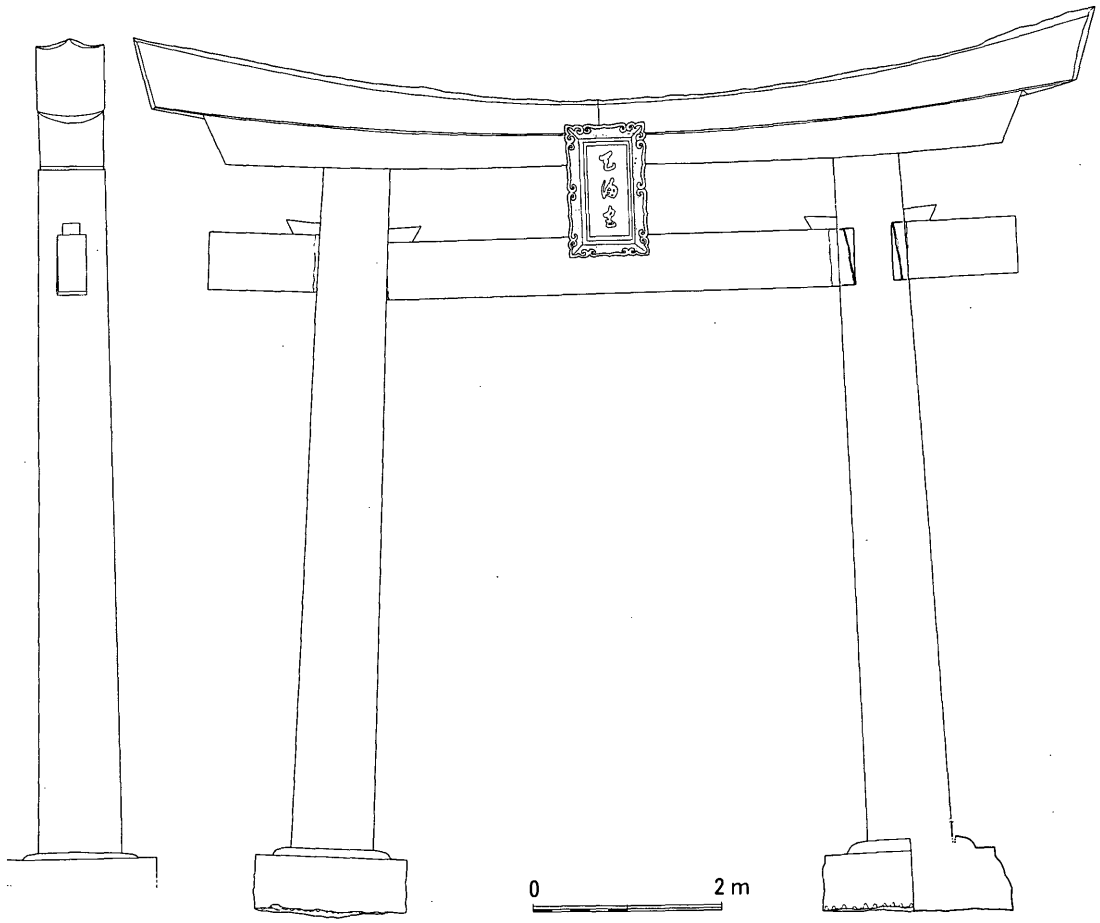
二の鳥居の解体は1988年9月15日から翌日にかけておこなわれ、再建されたのは1989年5月20日である。この間、鳥居は礎石ごと一時撤去され、一の鳥居と共に市内大字内山に仮置きされた（図版111）。解体や再建のプロセスは一の鳥居と変わらない。

石材は笠木の合わせ目に牒型の楔で止めてあった他は物理的に組み合わされていただけで、基礎石の据付部分などに多少セメントが使用されていた。柱は礎石に差し込まれた状態で固着し、解体から再建時まで接合したまま作業がおこなわれた。楔石は構造的に当初から機能しておらず貫石に置かれたただけであった。

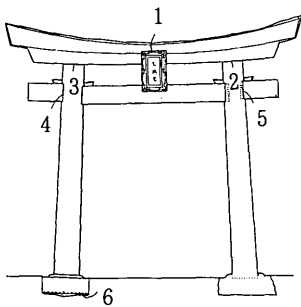
この二の鳥居の部材の接合部からも板状や楔状の鉄片が発見された。

銘文は左柱裏側に「明治四十五年六月吉旦」、右柱裏面に「伊藤伝右衛門」「筑前津屋崎町」「石工花田市助」、懸額表に「天満宮」裏に「公爵二条基弘謹書（印）」とある。





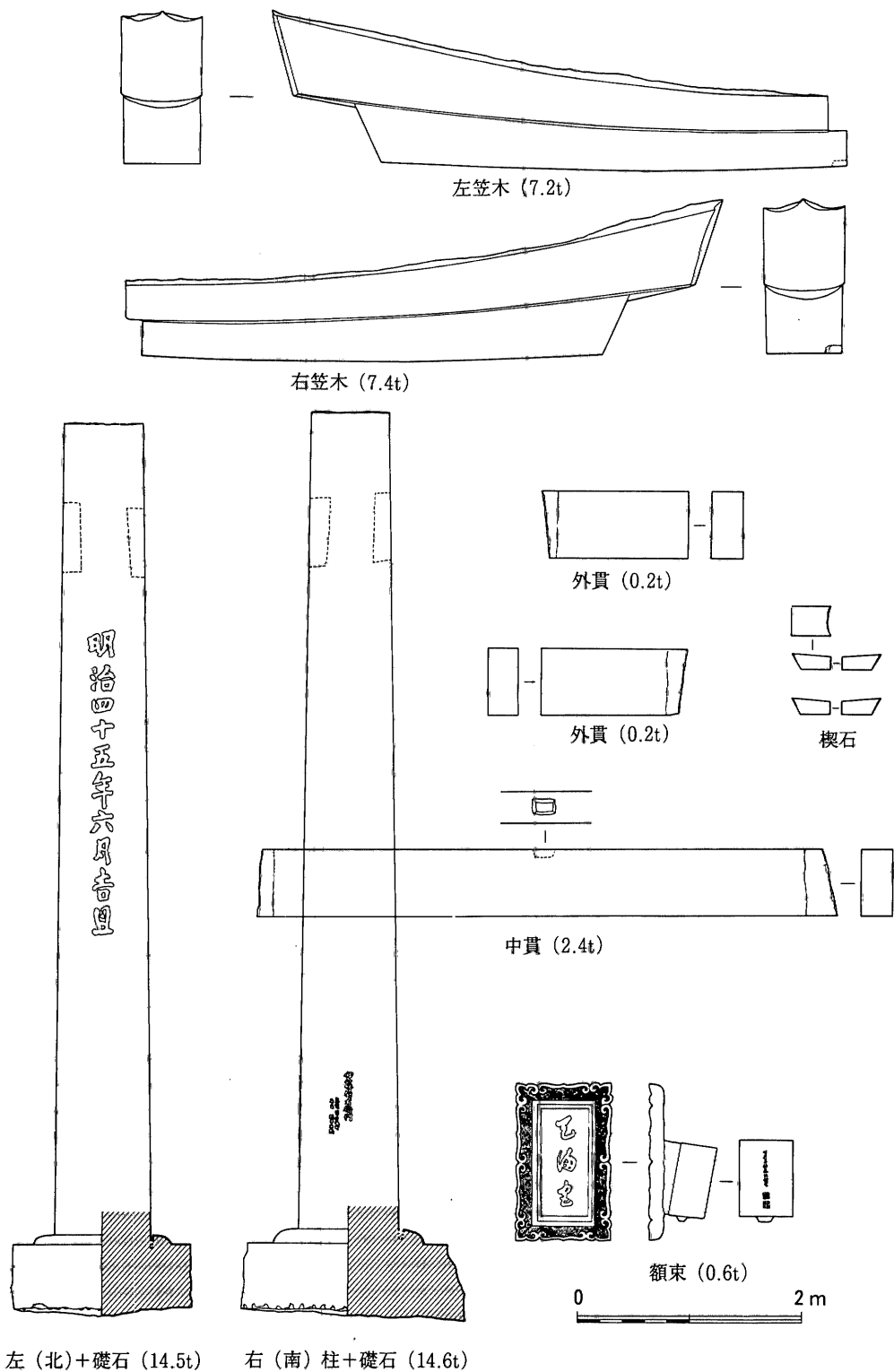
第20図 太宰府天満宮参道2の鳥居実測図 (1/80)



第21図 S番号位置図



第22図 懸額拓影



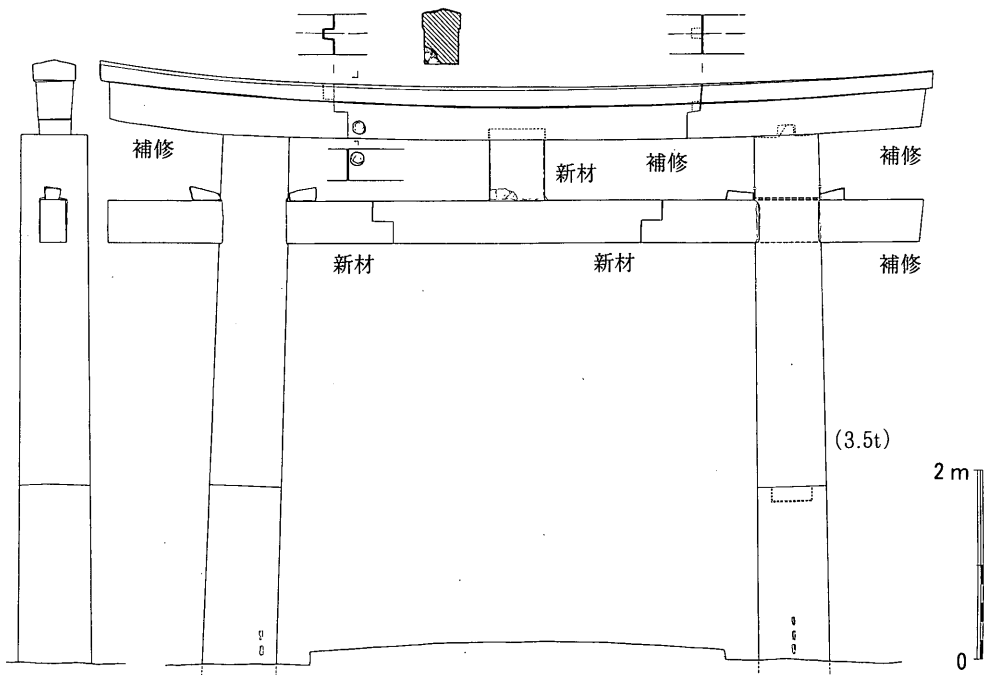
第23図 参道2次鳥居各部分実測図 (1/60)

### 3次調査（参道4の鳥居）

参道3次調査は1次、2次の調査の後、比較検討の為太宰府天満宮中で最も古いとされる四の鳥居を観察、実測した調査である。調査は1988年10月31日におこなったが、1992年8月26日午前1時50分頃に東側に隣接する県指定の天然記念物の大クスの枝が老化と台風による疲労から崩落し、鳥居に接触したため、鳥居自身も笠木と貫石の大半が落下、欠損した。これに伴って翌日に一部解体作業がおこなわれ、これに立会した。再建は同年12月1日におこなわれた。使用した図面は鳥居が立っている状態で部分に分けて1/10の実測図を作成し、その後部位同志の計測値にしたがって図面上で1/20に構成したものである。

この鳥居は太宰府天満宮で明治4年に編纂された「神社明細図書」中に「筑後国有坂城主新田大炊介建築」との記載があり、「有坂」が鎌倉時代後半期の安楽寺天満宮の所領「鯨坂」（現在の福岡県小郡市）であり、新田の名前が今川了俊の発給文書に見られることから、南北朝期頃の作であろうとされている。県指定の文化財（1961年10月21日指定）である。

部材は笠木、貫とも三つに分れ、柱は上下に分れている。笠木は全体に緩い曲線を描き、鳥木が厚く造られる。笠木中央の部材の左端には径20cm程の穴が矩形に貫通している。貫は柱を貫通している。楔は柱に添えられただけのものである。両柱の下方にタガネの痕跡がある。



第24図 太宰府天満宮四の鳥居実測図（1/80）

(タガネ痕跡の意味については日光の柱下のほぞ穴や四天王寺の突起が参考になる。図版254～256参照。) 柱は上の部材の上下に突起があり、装着側は円形に刳り貫かれる。突起の加工痕跡の残りが左右で異なり、右の部材の底面は条線を残している。柱太に対し笠木がかなり細い特徴がある。額束は上下の一部に剥離状の折損が見られる。

柱の貫部分から鉄板、シッケイ、瓦、陶磁器が挟み込まれた状態で検出された。また、解体時に主に左柱の接合部から現代の流通硬貨と共に銅銭と銅板製の鳥居の形代、鑄造の鉄鋤の刃部破片が検出された。銅銭の内訳は、開元通宝(1枚、621年～)、至道元宝(1枚、995年～)、天禧通宝(1枚、1017年～)、天聖元宝(2枚、1023年～)、明道元宝(1枚、1032年～)、皇宋通宝(2枚、1039年～)、嘉祐通宝(1枚、1056年～)、治平元宝(1枚、1032年～)、熙寧元宝(4枚、1068年～)、元祐通宝(1枚、1086年～)、聖宋元宝(1枚、1101年～)、大観通宝(1枚、1107年～)、洪武通宝(1枚、1368年～)、永樂通宝(1枚、1411年～)、寛永通宝(新寛永1枚、1697年～)、寛永通宝(波銭1枚、1786年～)、無文銭1枚、種別不明2枚、合計24枚である。近世以前の銅銭だけは左(西)下柱のほぞ穴の底から泥と共にまとまって検出された。

この鳥居に関する古文書が福岡地域史研究所所蔵の「林家文書」中にあるのが後日判明し(第25図)、また、これに関して天満宮所蔵の「信全一世中略記」や「一ノ華表笠石東之柱棟札」(81、82参照)から今回と同じく萬延元(1860)年四月八日に樟の枝の落下に伴って鳥居の部材が崩落、欠損しており、この時、一部部材が新調されていたことも判明した(第25図朱書枠部分)。この作業は今回と同じく、左右柱の下の部材を残して他は一旦解体されている。ちなみに、指し図に「くさび石」の記載がなく、再建の際に新たに載せられた可能性がある。

左柱から出土した銅銭の内容から、寛永通宝を補修時期(19世紀後半)の一群とすれば、中世渡来銭はこの鳥居が建立された時期のものである可能性がある。しかしながらこれ以外に現代硬貨が多数検出されており、柱の接合部位が一の鳥居と異なり地上170cm程度の高さしかなく、資料限界がある。15世紀後半の紀行文や指図にある「鳥居」が(後章参照)この石鳥居を指すか否かの論議があるが、永樂通宝(1411年～)を中世渡来銭群の下限資料とすれば、先の近世後半期の銭群との時期にヒアタスがあり、この鳥居の創建年代が15世紀後半以降の中世後半期であることに矛盾はない。

今回の補修によって改められた部材は左と中の貫石と額束であり、笠木3本と左貫石は補強補修された。(P57 1の写真参照)





第27図 参道地盤土層模式図(距離; 高さ=1:2.5)

#### 4次調査(参道掘削立会)

4次調査は参道の共同溝埋設のための掘削工事について1988年9月から10月にかけて立会調査をおこなった。

工事は据付幅のアスファルト、石畳を撤去し、重機で掘削し、排土を搬出する工程が間欠的に繰り返された。掘削にともなって平面的には顕著な遺構は把握できなかった。

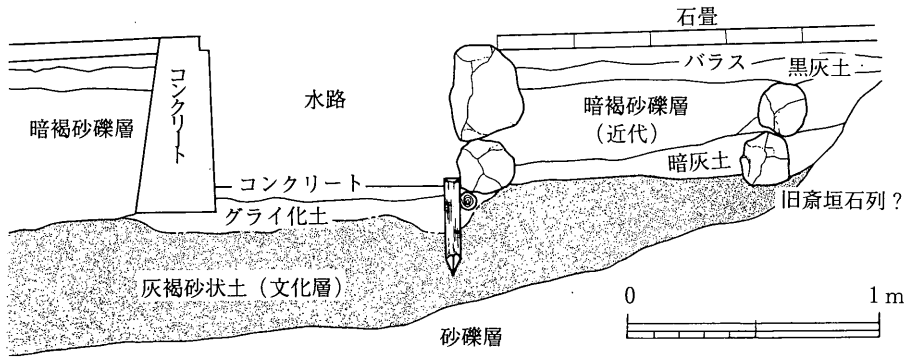


第28図 参道A地点南壁土層

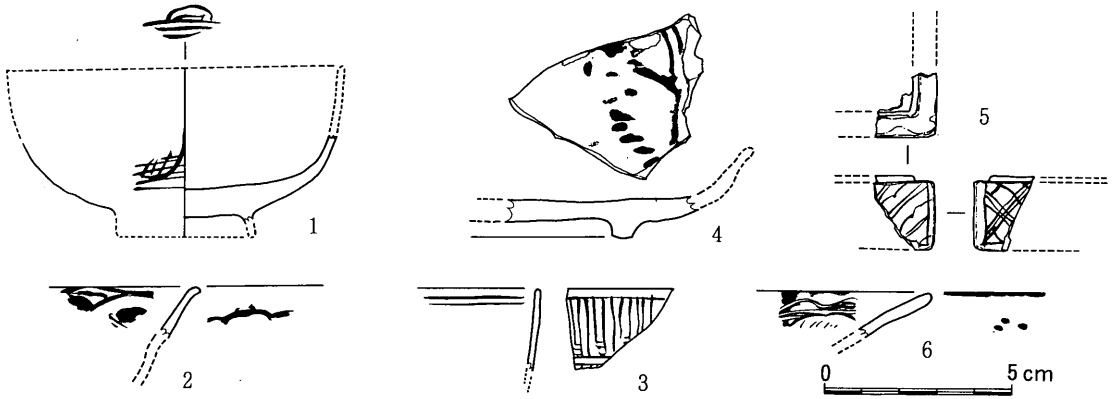
土層状態の概要は、大町交差点以西では路面下に「真砂(マサ)土」と呼ばれる花崗岩風化土の盛り土があり、その下位に暗褐色土の中世から江戸後半期の遺物を含む文化層があり、その下位に人頭大の礫を持つ無遺物の砂礫層があり、地表下約2.3mで花崗岩風化土層の岩盤が存在する。岩盤は東に進むに従って高くなり、砂礫層も東側では厚さを増している。文化層は一の鳥居あたりまで続き、それ以东は極く薄いものに移行している(第27図参照)。文化層の一部は砂と土によるパイ状構造を持つ所が見られ、道路状遺構の路面に相当するものと判断される。

この文化層の厚さの変換点(第27図C地点)に壊された石列(低い石垣?)の痕跡があり、これが旧境内地と門前町の境にあったとされる、「斎垣(イガキ)」の遺構であった可能性がある(第29図参照)。

文化層から出土した遺物は中世の土師器片と染め付け磁器である。第30図1~3は碗形態のもの、4と6は皿、5は方形の合子の身である。すべて肥前系染め付け磁器で、江戸時代後半期の所産と思われる。



第29図 旧斎垣部分 (C地点) 土層略図



第30図 参道4次出土遺物実測図 (1/2)

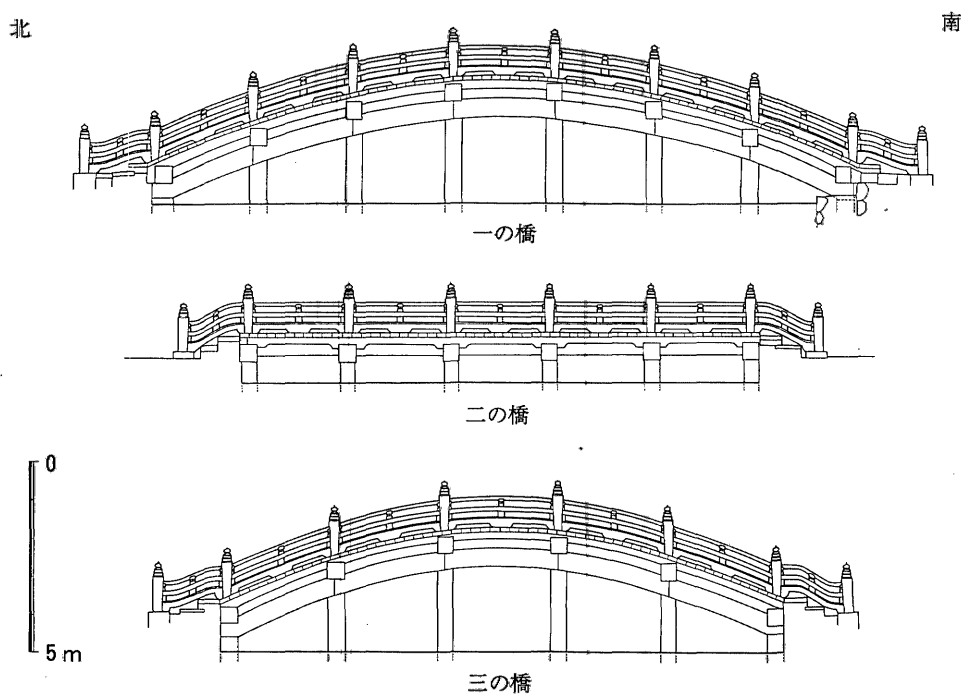
## 5次調査（太鼓橋）

第5次調査は天満宮境内の神池に架かる石製の反り橋（二つ）と平橋の欄干取り替えと脚の桁石の一部差し替え工事に立会したものである。解体に際して多くの古銭が発見されたが、これらは事後に工事側から提出され、絶対位置や検出状況が特定されず、ピュアな資料ではない。

この橋は延宝2（1674）年、筑前黒田藩によって橋脚が木橋から石橋に改められ、昭和10（1935）年に欄干などが石製の物に改められた。

橋脚部分の構造は三本一列の柱を貫石で繋ぎ、その上の外側に太い桁石を置き、それに切り込みを入れて桁受けを渡し内側に横板を渡すための細い桁石を置いている（図版200参照）。

工事中に回収された銭には寛永通宝（古寛永10枚、1636年～）、寛永通宝（波銭2枚、1786年～）、寛永通宝（文銭6枚、1668年～）、寛永通宝（新寛永22枚、1697年～）、文久永宝（波銭1枚）、光緒元宝（3枚、1900年～）、大清銅幣（2枚）、朝鮮五分（7枚）、朝鮮一錢（大型19枚）、朝鮮一錢（小型100枚）、朝鮮半錢（2枚）、日本二錢（明治1枚）、日本一錢（大型、明治76枚）、日本一錢（大型、大正6枚）、日本一錢（小型、大正～昭和159枚）、日本半錢（明治46枚）、その他2枚であった。主に橋床、欄干の隙間、橋脚分材の接合部で見つかったと言う。



第31図 太宰府天満宮御池橋実測図（1/200）\*国松石材(株)作成図を加筆、修正



#### 4. 遺構遺物データ表

参1 (銭)

表2-1 参道1次出土遺物計測表

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
4	001	67	25.0		1.35	○				※古=古寛永
	002		24.5		1.30	○				新=新寛永
	003		24.5		1.55	○				文=文銭
	004		24.5		1.25	○				
	005		24.0		1.30	○				
	006		25.0		1.25	○				
	007		24.0		1.15	○				
	008		24.5		1.45	○				
	009		24.5		1.20	○				一部欠損
	010		24.0		1.20	○				一部欠損
	011		24.0		1.25	○				
	012		25.0		1.15	○				一部欠損
	013	68	25.0	24.5	1.20	○				
	014		24.5		1.35	○				
	015		24.5		1.40	○				
	016		24.0		1.30	○				
	017		24.5		1.20	○				
	018		24.0		1.05	○				
	019		25.0		1.35	○				
	020		25.0		1.40	○				反りあり
	021		24.0		0.95	○				
	022		25.5		1.35			○		
	023		25.0		1.35			○		
	024		25.0		1.45			○		
	025	69	25.0		1.35			○		
	026		25.5	25.0	1.55			○		
	027		25.0	24.5	1.40			○		反りあり
	028		24.0	23.5	1.15				祥符通寶	
5	001	70	25.5		1.10	○				
	002		24.5	24.0	1.20	○				
	003		24.5		1.30	○				
	004		24.5	24.0	1.20	○				一部欠損
	005		24.0		1.30	○				
	006		24.0	23.5	1.35	○				
	007		24.0		1.10	○				
	008		24.5	24.0	1.20	○				一部欠損
	009		24.5	24.0	1.10	○				
	010		24.5		1.05	○				

参1 (銭)

表2-2

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	011		25.0	24.5	1.10	○				
	012		25.0		1.20	○				一部欠損
	013	71	23.5	23.0	1.00	○				一部欠損
	014		24.0	23.5	1.25	○				一部欠損
	015		24.0		1.25	○				
	016		25.0	24.5	1.20	○				
	017	71	24.0		1.05	○				一部欠損
	018		24.0		1.30	○				一部欠損
	019		25.0		1.15	○				
	020		25.0		1.30	○				
	021		25.0		1.30	○				反りあり
	022		24.0		1.00	○				
	023		25.0	24.5	1.25	○				
	024		24.5		1.20	○				
	025	72	24.5		1.35	○				
	026		24.5		1.10	○				
	027		24.5		1.20	○				一部欠損
	028		24.0		0.90	○				一部欠損
	029		24.0	23.5	1.15	○				一部欠損
	030		24.5		1.45	○				
	031		24.0		1.05	○				一部欠損
	032		25.0		1.30			○		
	033		25.0		1.15			○		
	034		25.0		1.40			○		
	035		25.0		1.30			○		
	036		25.0		1.25			○		
	037	73	25.5	25.0	1.20			○		一部欠損
	038		25.5		1.30			○		
	039		25.0		1.35			○		
	040		25.5		1.30			○		
	041		25.0	24.5	1.10			○		一部欠損、反りあり
	042		25.5		1.30			○		一部欠損、反りあり
	043		24.5		1.15				元祐通寶	一部欠損
	044		22.0	21.5	1.10				?	
6	001	76	25.0		1.30	○				
	002		25.0		1.30			○		
	003		25.0		1.30			○		
7	001	77	24.0		1.40	○				

参1 (銭)

表2-3

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	002		25.0	24.5	1.20	○				
	003		24.5		1.65	○				
	004		24.0		1.00	○				
	005		24.0		1.20	○				
	006		24.5		1.50	○				
	007		24.0		1.40	○				
	008		25.0	24.5	1.40	○				一部欠損
	009		24.5		1.20	○				一部欠損
	010		25.5	24.5	1.35	○○				2枚付着
	011		25.0	24.5	1.30	○				一部欠損
	012		25.0		1.20	?				
	013	78	25.5	25.0	1.45	○				反りあり
	014		24.5	-	1.50	○				一部欠損
	015		25.5	-	1.50	○				1/4欠損
	016		25.0	-	1.30	?				1/4欠損
	017		24.0	-	1.30	○				2/3欠損
	018		-	-	1.15	○				3/4欠損
	019		25.0	-	1.20	○				2/3欠損
	020		24.0	-	1.30	○				1/2欠損
	021		-	-	1.30	○				破片
	022		-	-	1.35	○				破片
	023		-	-	1.20	○				破片
	024		-	-	1.30	○				破片
	025	79	-	-	1.40	○				破片
	026		-	-	1.20	○				破片
	027		25.0		1.50		○?	○?		
	028		25.5		1.35		○?	○?		一部欠損
	029		25.0		1.45		○?	○?		一部欠損
	030		25.5	-	1.55		○?	○?		1/3欠損
	031		25.5		1.50		○?	○?		
	032		26.0	-	1.50		○?	○?		1/2欠損
	033		-	-	1.45		○?	○?		破片
	034		-	-	1.30		○?	○?		3/4欠損
8	003	81	25.0		1.20	○				
	004		25.5		1.30	○				
	005		25.0		1.55	○				
	006		24.0		1.30	○				
	007		24.5		1.30	○				

参1 (銭)

表2-4

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備考
	008		24.5		1.45	○				
	009		24.5		1.40	○				
	010		24.5		1.55	○				
	011		24.0		1.15	○				
	012		23.5	23.0	1.40	○				一部欠損
	013		24.0	—	1.50	○				一部欠損
	014		25.5	—	1.45	○				1/3欠損
	015	82	24.5	—	1.30	○				1/3欠損
	016		23.5	—	1.35	○				1/3欠損
	017		24.0	—	1.30	○				2/3欠損
	018		23.5	—	1.30	○				1/2欠損
	019		25.0		1.55	○?				一部欠損
	020		26.0	25.5	1.55			○		
	021		25.5	25.0	1.55			○		
	022		25.5		1.55			○		
	023		25.5		1.60			○		
	024		25.5		1.50			○		一部欠損
	025		25.5	—	1.55			○		一部欠損
	026		25.0	—	1.50			○		1/2欠損
	027	83	25.0	—	1.60			○		1/2欠損
	028		26.0	25.5	1.55	○?				
	029		25.0	—	1.15	○?				1/3欠損
	030		25.0	—	1.25	○?				2/3欠損
	031		25.0	—	1.40		○?			2/3欠損
	032		25.0	—	1.35				?	1/2欠損
	033		24.0	—	1.15				?	2/3欠損
	034	83	24.0	—	1.20				?	2/3欠損
	035		—	—					永樂通寶	破片
	036		25.0	—	1.35				寛永通寶	破片「寛」8個体分
	037		—	—	1.35				寛永通寶	破片「永」12個体分
	038		—	—	1.25				寛永通寶	破片「通」17個体分
	039		—	—	1.30				寛永通寶	破片「宝」ハ…8、ス…×、?…9
	040		—	—	1.65				寛永通寶	破片小片多数
9	001	84	24.5		1.10	○				反りあり
	002		25.0	24.5	1.10	○				反りあり
	003		26.0	25.0	1.10	○				反りあり
	004		—	—	1.25	○?				3/4欠損
	005		25.0	—	1.35			○		1/2欠損、反りあり

参1 (銭)

表2-5

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
11	001	89	24.0		1.25	○				
	002		24.5	24.0	1.20	○				
	003		24.5		1.20	○				
	004		25.5	25.0	1.15	○				反りあり
	005		24.5		1.05	○				
	006		24.5		1.30	○				
	007		25.5		1.25	○				
	008		25.0		1.45	○				
	009		24.5		1.35	○				
	010		25.5		1.10	○				反りあり
	011		25.0	24.5	1.20	○				
	012		24.0		1.05	○				反りあり
	013	90	24.0		1.10	○				一部欠損
	014		24.5		1.40	○				反りあり
	015		24.0	23.5	1.30	?				
	016		25.0		1.30	?				反りあり
	017		25.0		1.20	?				反りあり
	018		25.0		1.30			○		
	019		25.5		1.35			○		
	020		25.5		1.30			○		
	021		25.0		1.30			○		
	022		25.0		1.30			?		1/2 欠損
	023		23.5		0.80				?	輸入銭 (ウラ面「+」あり)
	024		24.5	24.0	1.45				天□□寶	一部欠損
	025	91	25.0	24.5	1.35	○				
	026		25.0		1.35	○				反りあり
	027		25.5		1.25			○		
	028		24.5		1.25	○				反りあり
	029		25.5	25.0	1.00	○				一部欠損
	030		25.5	25.0	1.65			○		1/3 欠損
	031		25.5		1.35			○		反りあり
	032		25.0	24.5	1.35	○				一部欠損
	033		25.0		1.25	○				反りあり
	034		25.5		1.55			○		
	035		24.5		1.20	○				
	036		24.5		1.15	○				
	037	92	24.5	24.0	1.25	○				反りあり
	038		26.0	25.5	1.45			○		

参1 (銭)

表2-6

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	039		25.5		1.20			○		
	040		25.0	24.5	1.40				永樂通寶	
	041		25.0		1.25	○				
	042		25.0	24.5	1.05	○				
	043		24.5		1.10	○				
	044		24.5		1.40			○		
	045		25.0		1.25			○		
	046		25.0		1.20	○				反りあり
	047		26.0	25.5	1.05			○		反りあり
	048		25.0	24.5	1.35	○				
	049	93	25.5		1.25			○		
	050		25.0	24.5	1.30	○				
	051		25.0		1.25	○				
	052		23.0	22.5	1.30			○		
	053		25.0		1.15	○				反りあり
	054		24.0		1.25	○				
	055		25.5	—	1.25			○		一部欠損
	056		25.0		1.15	○				反りあり
	057		24.5	24.0	1.30	○				反りあり
	058		25.0	—	1.25			○		1/2 欠損
12	001	94	25.0		1.20	○				
	002		25.0		1.20	○				
	003		24.5		1.15	○				一部欠損
	004		25.0		1.30	○				
	005		25.0		1.30	○				
	006		25.0		1.20	○				一部欠損
	007		24.5		1.20	○				一部欠損
	008		24.5		1.00	○				
	009		25.0		1.30	○				一部欠損
	010		24.5		1.20	○				
	011		25.0		1.50	○				一部欠損
	012		25.5		1.30	○				
	013	95	25.0		1.20	○				
	014		24.0		1.30	○				一部欠損
	015		25.0		1.20	○				
	016		24.5		1.10	○				
	017		25.0	24.5	1.35	○				
	018		25.0		1.20	○				

参1 (銭)

表2-7

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	019		24.0	23.5	1.30	○				一部欠損
	020		25.0		1.25	○				
	021		24.0		1.20	○				
	022		24.5		1.35	○				
	023		25.0		1.30	○				
	024		24.0		1.20	○				
	025	96	25.0	24.5	1.15	○				一部欠損、反りあり
	026		25.0		1.10	○				一部欠損
	027	96	25.0		1.30			○		一部欠損
	028		25.0		1.25			○		一部欠損
	029		25.0		1.35			○		
	030		25.0		1.25			○		
	031		25.0		1.30			○		
	032		25.0		1.30			○		一部欠損
	033		25.5	25.0	1.10			○		
	034		25.0		1.30			○		
	035		25.0		1.25			○		
	036		25.0		1.30			○		
	037	97	25.0		1.30			○		一部欠損、反りあり
	038		25.0		0.90		?			
	039		25.0	24.5	1.25	○				反りあり
	040		24.5		1.25	○				
	041		24.0		1.25	○				一部欠損、反りあり
	042		24.0		1.00	○				一部欠損
	043		25.0		1.20	○				
	044		25.0	24.5	1.25	○				一部欠損
	045		25.0		1.25	○				一部欠損
	046		24.5		1.20	○				一部欠損
	047		24.0		1.20	○				反りあり
	048		25.0		1.25	○				
	049	98	24.0		1.50	○				
	050		24.0		1.25	○				
	051		24.5		1.15	○				
	052		24.5		1.45	○				
	053		24.0		1.00	○				一部欠損
	054		25.0		1.30			○		
	055		25.5	25.0	1.10			○		
	056		25.5		1.25	○				

参1 (銭)

表2-8

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	057		24.0		1.20	○				
	058		25.0		1.25			○		
	059		24.0		1.10	○				一部欠損
	060		24.5		1.15	○				一部欠損
	061	99	25.0		1.40	○				
	062		25.5	25.0	1.15			○		一部欠損
	063		25.0	24.5	1.40			○		
	064		25.0		1.30			○		反りあり
	065		25.0		1.30			○		反りあり
	066		25.0	—	1.30			○		1/4 欠損
	067		25.5		1.40	○				
	068		25.0		1.15	○				反りあり
	069		24.5		1.40	○				一部欠損、反りあり
	070		25.5	25.0	1.20			○		一部欠損、反りあり
	071		24.0		1.10	○				一部欠損、反りあり
	072		24.0		1.70	○				一部欠損、反りあり
	073	100	25.0		1.15			○		一部欠損
	074		23.5		1.00	○				一部欠損
	075		25.0		1.30			○		反りあり
	076		24.0		1.25	○				反りあり
	077		25.5		1.30			○		一部欠損
	078		25.5		1.50			○		1/4 欠損
	079		24.5	24.0	1.35	○				
	080		25.5		1.30			○		
	081		25.5		1.35			○		反りあり
	082		24.5		1.50	○				
	083		24.5		1.25	○				
	084		25.0		1.15	○				
	085	101	25.0	—	1.05	○?				3/4 欠損
	086		24.5		1.20	○				
	087		25.0	24.5	1.25	○				
	088		26.0	25.5	1.20			○		一部欠損、反りあり
	089		25.0		1.40	○				一部欠損
	090		24.0		1.05	○				1/4 欠損
	091		25.0	24.5	1.25	○				
	092		25.0	24.5	1.40	○				反りあり
	093		24.5		1.25	○				
	094		24.5		1.40	○				



参1 (銭)

表2-9

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	095		25.5	25.0	1.10	○				反りあり
	096		24.5	—	1.10	○				1/2 欠損
	097	102	25.5		1.40			○		
	098		24.5		1.25	○				反りあり
	099		24.5	—	1.25	○				1/4 欠損
	100		25.5	25.0	1.25			○		
	101		23.0	—	1.00	○				3/4 欠損
	102		24.5	—	1.20	○				
	103		24.5	—	1.35	○				一部欠損
	104		24.0		1.00	○				一部欠損、反りあり
	105		22.5		1.10				永樂通寶	一部欠損、反りあり
	106		25.0	—	1.15	○				2/3 欠損
	107		24.0		1.20	○				反りあり
	108		24.5	24.0	1.10	○				
13	001	103	25.0		1.20	○				
	002		25.0		1.30	○				
	003		25.0		1.15			○		一部欠損、反りあり
	004		25.0		1.35			○?		一部欠損
	005		—	—	—					5 枚付着
	006		24.0		1.20	○				異物付着、反りあり
14	012	107	24.0		1.30	○				一部欠損
	013		23.0		1.80	○				
	014		24.0		1.05	○				
	015		25.0		1.25	○				一部欠損
	016		25.0		1.65	○				一部欠損
	017		24.0		1.50	○				
	018		24.5		1.15	○				
	019		24.0		1.40	○				
	020		24.5		1.45	○				
	021		25.0	24.5	1.65	○				一部欠損
	022		25.5	—	1.30	○				1/2 欠損
	023		25.0	24.5	1.40			○		一部欠損
	024	108	25.5	25.0	1.45			○		
	025		25.5		1.40			○		
	026		25.5	25.0	1.10			○		
	027		24.0		1.30	○?				3/4 欠損
	028		25.0		1.35	○?				1/2 欠損
	029		25.0		1.30					2 枚付着、一部欠損

参1 (クサビ)

表2-10

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考		
1	001	65・66	344.0	71.5	2103.4			
	002		361.0	78.0	2371.0			
4	029	69	27.0	23.0		唐器		
	030		29.0	16.5		瓦破片		
5	045	74	56.5	14.5	50.5			
	046		57.5	19.0	28.6			
	047		42.0	20.5	21.9			
	048		48.0	19.5	23.7			
	049		49.0	25.5	14.8			
	050		45.5	18.0	31.2			
	051		69.0	19.0	38.0			
	052		49.5	19.0	57.8			
	053		75	44.0	18.0	35.7		
	054			64.0	20.5	76.0		
6	056		57.0	15.0	69.1			
	057		75.5	30.0	95.6			
	058		51.0	28.0	74.8			
	004	76	50.0	22.5	6.7	銅板		
	005		33.5	11.0	14.4			
	006		37.0	14.0	18.7			
	007		44.0	18.0	40.2			
	7		037	80	45.0	27.0	60.4	
			039		44.0	23.0	16.9	石
			040		34.0	30.0	14.7	石
			041		87.0	54.0	80.4	石
			042		70.0	46.0	79.1	石
			043		64.0	38.0	80.7	石
			044		50.0	35.0	18.0	すり鉢
001			83		38.0	23.5	26.1	
002	37.5			35.0	19.7			
9	006			18.5	39.0	16.5		
	007		16.0	36.0	13.0			
	008		16.0	42.0	23.5			
	009	85	89.0	62.0	307.4	石		
	010		75.0	32.0	108.7	石		
	011		37.0	38.0	53.2	石		
	013		86	63.0	97.0	683.7		
014	68.0	100		571.6				

参1 (クサビ)

表2-11

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
	015		92.0	28.0	151.0	
	016		27.5	43.0	37.9	
	017		23.0	29.5	16.7	
10	001	87	25.0	76.0	607.6	
	002		92.0	54.5	596.3	
	003	88	44.0	13.5	18.1	
	004		51.0	19.0	55.6	
	005		43.0	42.0	23.8	石
	006		64.0	27.0	41.8	石
	007		38.0	41.0	20.5	石
	008		31.0	22.0	17.8	石
13	007	104	51.5	22.0	39.3	
	008		62.5	25.0	38.7	
	009		48.5	37.0	34.9	
	010		70.5	31.0	19.0	
	011		48.0	29.5	22.0	
	012		63.0	39.0	48.4	
	013		53.0	26.0	26.7	
14	001	105	43.0	41.0	18.0	
	002		36.0	27.0	5.1	
	003		40.5	30.0	12.1	
	004		52.0	36.0	26.2	
	005		32.0	32.0	7.6	
	006	106	53.0	33.0	40.8	
	007		58.0	32.0	38.6	
	008		65.0	24.0	33.5	
	009		58.0	21.0	29.6	
	010		64.0	36.0	17.8	銭付着

参2 (クサビ)

表2-12 参道2次出土遺物計測表

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
1	001	138-139-140	274.0	69.0	3425.6	
	002	137	108.0	30.0	213.6	
	003		100.0	69.0	212.6	
2	001	141	120.0	59.5	536.2	
	002		115.0	49.5	183.5	
	003		42.5	28.5	19.3	
	004		134.0	40.0	306.5	

参2 (クサビ)

表2-13

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
3	001	142	116.5	29.0	119.5	
	002		82.0	26.0	150.2	
	003		76.0	28.5	81.8	
	004		71.0	28.5	128.8	
	005	143	39.0	34.0	107.6	
	006		49.0	26.0	42.9	
	007		62.5	20.5	37.2	
	008		60.0	28.0	97.1	
	009		64.0	28.5	81.7	付着物あり
	010	144	61.0	22.5	57.2	
	011		65.5	26.0	63.7	
	012		53.5	28.0	50.0	
	013		63.0	26.0	48.5	
	014		60.5	25.5	55.6	
4	015		62.5	27.5	49.2	
	016	145	79.0	32.0	57.5	
	017		79.5	26.5	61.2	
	018		77.0	42.5	85.3	
	019		67.5	35.5	78.0	
	020		67.5	31.0	113.9	
	021	146	180.0	48.0	957.3	
	001	147	55.0	24.0	34.9	
	002		56.5	17.0	27.8	
	003		56.0	26.0	31.8	
	004		64.0	32.0	42.3	
	005		84.0	22.5	51.6	
	006		96.0	39.0	89.0	
	007	148	99.5	50.5	249.4	付着物あり
008		94.5	38.0	87.3		
009		93.0	51.5	185.3		
010		84.5	56.0	121.6		
5	001	149	79.0	25.0	59.9	
	002		83.5	25.5	69.7	
	003		64.0	31.0	36.9	
	004		61.0	31.5	54.2	
	005		59.5	50.0	38.3	
	006	150	94.5	47.5	230.0	
	007		85.0	45.5	75.6	

参2 (クサビ)

表2-14

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
	008		90.5	32.5	93.8	
	009	151	50.0	24.0	32.2	
	010		55.0	27.0	52.4	
	011		52.5	27.0	43.9	
	012		56.5	27.5	51.8	
	013		37.5	24.0	21.6	
	014		55.0	24.5	48.3	
7	001	152	53.5	23.0	31.8	
	002		52.5	29.5	55.5	
	003		52.0	25.0	46.2	
	004		60.0	24.0	79.2	
	005		58.0	35.5	28.4	
	006	153	102.0	63.5	160.3	
	007		71.0	28.0	59.5	
	008		66.5	21.5	31.1	
	009		80.0	18.5	41.7	

## 5. 総 括

### 銭について

1次調査の参道1の鳥居からは寛永通宝（古寛永1636年～）241枚、寛永通宝（文銭1668年～）100枚、寛永通宝（種別不明）44枚、永楽通宝（1408年～）3枚、元祐通宝（1086年～）1枚、祥符通宝（1008年～）1枚、不明渡来銭3枚、合計393枚の銅銭が出土している。5次の三つの橋では寛永通宝（古寛永10枚、1636年～）、寛永通宝（波銭2枚、1786年～）、寛永通宝（文銭6枚、1668年～）、寛永通宝（新寛永22枚、1697年～）、文久永宝（波銭1枚）、ほか近代銅貨421枚が検出された。その他、3次調査4の鳥居でも中世渡来銭と寛永通宝が検出された。また、この頃解体修理を受けた福岡市箱崎3の鳥居（1684年建立？）からも寛永通宝が検出されており、近世の石造品造立には銅銭が多用されていた様である。一義的には部材を組み合わす際の、現代の石屋のいう「カイモン（介物）」として使用されたことが、参道1の鳥居で見られた数枚が石の重圧で癒着している例からわかる。

銭そのものが持つ資料的価値については、今回の場合特に石造品の組み立て時期が極短時間であったことが予測されることから、銭の各種セット関係から当時の流通していた銭の様相をピュアに示していることが指摘できる。参道1の鳥居の例は、今回が初めての解体であり、元禄9（1697）年時点の筑前の銭流通の様相を反映したもので、中世渡来銭が駆逐され比較的新しい「文」銭（1668年～）が4割ほどを占めている。今後、類例が増えることが予測され、埋蔵文化財以外の文化財の対応の必要性を感じる。（この項について特に櫻木晋一氏の御教示を得た。「17,8世紀における寛永通寶の流通状況」櫻木晋一（『史学』第59巻第1号）参照。）

### 天満宮の鳥居

現在、天満宮の参道ならびに境内には総計11基の石鳥居が残されている。飛び地境内を含む撰末社に4基、参道6基（関屋含む）、境内地西側通用口（連歌屋）に1基、というのがその内訳で、そのうち近世以前に建立されたものは次の通りである。

- |           |                 |             |
|-----------|-----------------|-------------|
| 1、南北朝～室町期 | 伝筑後国有坂城主新田大炊介建立 | 境内          |
| 2、元禄9年    | 黒田綱政建立          | 参道（門前）      |
| 3、元禄14年   | 黒田綱政建立          | 境内西（連歌屋）    |
| 4、文久2年    | 黒田齐溥建立          | 旧参道起点、関屋交差点 |
| 5、安永4年    | 建立由緒不詳          | 末社安行社       |

他に門前町にはかつて「大町のかねの鳥居」と親しまれた天明元年建立の銅製鳥居が、また、三条参道中央には文化7年建立の石鳥居が第二次世界大戦まで揃って存在していた。しかし、前者は昭和18年の金属供出により鋳潰、後者は昭和25年に福岡市の網敷天満宮境内へ移設された。銅製鳥居は全国的にも例の少ない貴重な文化財であっただけに、今以て惜しむ声が絶えない<sup>1</sup>（本書附編参照）。

## 近世以前

さて、安楽寺天満宮における鳥居建立の歴史はどの程度まで遡り得るのだろうか。現存する最古の境内図「天満宮境内古図」（重文）は、明応7（1498）年の記事を有する室町時代後期以降の境内の指図である<sup>2</sup>。図中中央下に既に「石鳥居」の記載が見られる。また、連歌師宗祇の残した『筑紫道記』文明12（1480）年9月の記事には「表の鳥居さし入より。地広く松杉数添ひて。さらぬ常盤木やや繁し。」とあり、15世紀後半には入り口に鳥居が立っていたことを示している。

## 近世黒田藩と鳥居

近世になって以降、天満宮には国主となった黒田藩から鳥居を含む建造物が寄進されている。ここではしばらく黒田家の鳥居の寄進行為について考察を進め天満宮の鳥居の位置づけを考えたい。

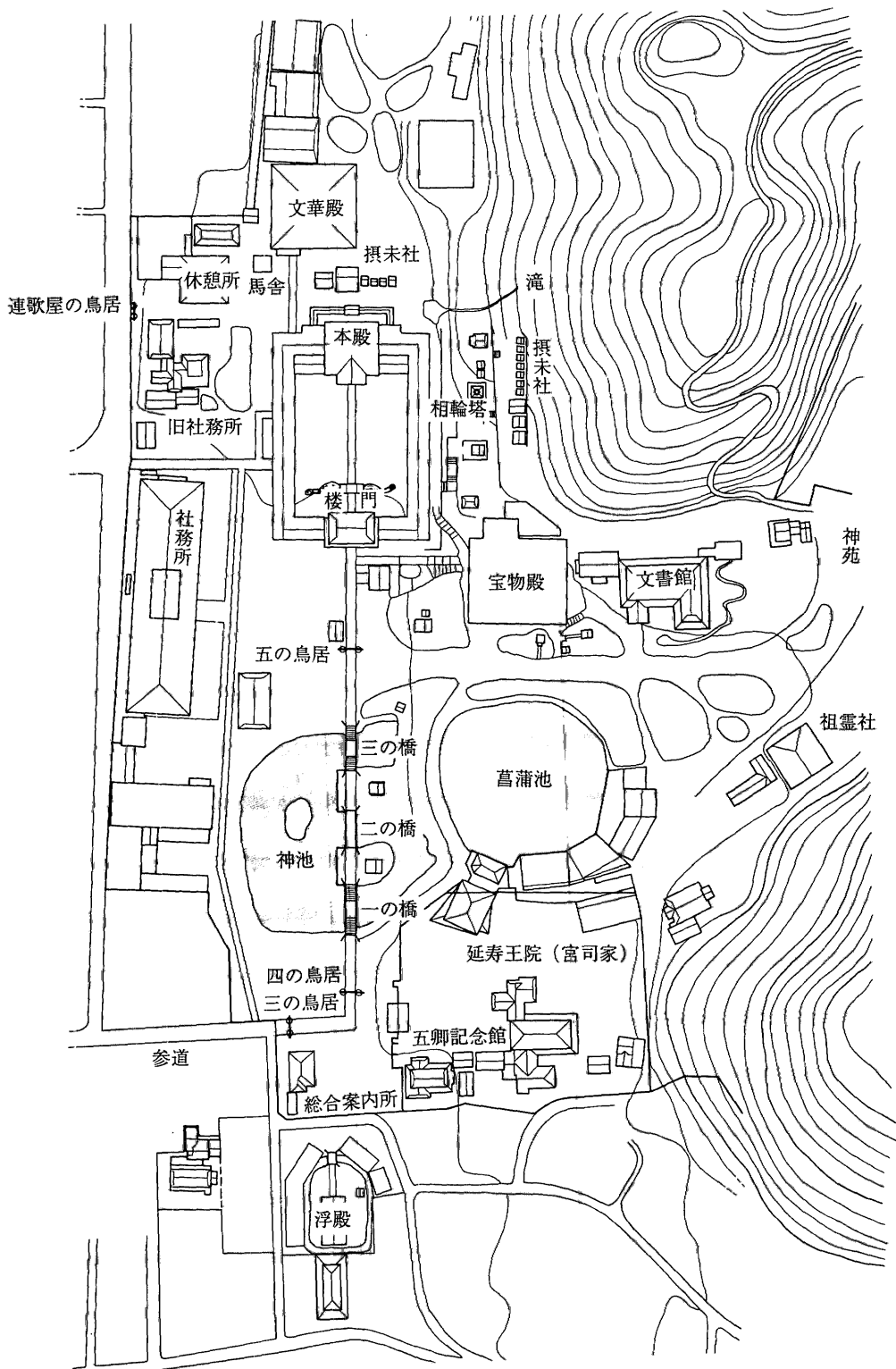
黒田藩代々の藩主による鳥居の寄進行為を『黒田家譜』<sup>3</sup>から抽出すると（後表参照）、その内容の差から次の二つの時期に区分できる。

1期 長政（初代）、忠之（二代）期（1600～1654年）

2期 光之（三代）以降（1654年～）

それぞれの特徴は鳥居の寄進先が1期では江戸などの領国外であり、2期はほとんどが領国内が対象となっていることが指摘される。数的にも1期は単発的であるのに対し、2期の綱政（四代）、継高（五代）期は集中している。

1期の代表例は日光東照宮の石鳥居である。建立のプロセスは『黒田家譜』、『明良洪範』、『竹森家記』に詳しい（後章掲載）。石材を筑前から海路回漕した、この筑前黒田藩草創期における一大デモンストレーションは「長関閔ヶ原以来、莫大の恩賜に因て、大家と成りたるに付、



第32図 太宰府天満宮境内図



此度華表に心を盡し」たものであり、鳥居の寄進は「寄進し給ふ事、誠にあつき志なり。石ハ永久に伝はるものなれば、萬世までも御廟と共に朽せざるへし」<sup>4</sup>と考えられており、外様大名である黒田家の徳川幕府への忠誠の代弁として、徳川の権威の象徴である日光東照宮に他藩に先駆けて建立されたと解される。そのことはこの鳥居の両柱の全面に「東照大権現御宝前石鳥居者於筑前国削鋸石造大柱而運之南海以達于当山者也」と大きく銘文が施されたことから理解できる。結果、「参詣の諸人目を驚かさざると云者なし」<sup>5</sup>と、黒田家の存在を「萬世」までアピールすることになった<sup>6</sup>。

この他に1期の鳥居建立記事は3例を見る。すなわち慶長14（1609）年筑前箱崎八幡宮、寛永3（1626）年江戸紅葉山、寛永19（1642）年江戸芝増上寺である。そのうち後二者は「公命」（幕府指示）によって建立されたもので、日光の先例によって江戸の新興の施設に計画された鳥居建設に黒田が指名されたものと考えられる<sup>7</sup>。諸藩の改易、取り潰しが断行される中、江戸、名古屋の城の石垣普請に加えて<sup>8</sup>率先して「公」の事業に係わり、併せて宗教的にも如水以来黒田家の持つキリシタン色を払拭する手段として政治的地平から「鳥居」建立行為が有効に選択されたものと考えられる。こういった下地が次の2期に影響したことは想像に難くない。

2期は藩主の個々の神社に対する信仰が鳥居寄進と密接に関連する。特に二代藩主忠之は桜井神社（現糸島郡志摩町）を創建し吉田流唯一神道の普及を計り、三代光之はさらにそれを継承発展させている<sup>9</sup>。近世筑前国の政治史研究に於いて「寺社外護の基礎は、大体、忠之の時代までに作られたものであるといえる」と指摘されており<sup>10</sup>、この2期においては内政面の施策上の必要に応じて数多くの寺社建設や鳥居寄進が奨励慣行された。藩主の銘文が刻され建立された鳥居が参詣する人々に与えた心理的作用は量り知れないものがあつたであろう。

継高以降（1769年～）の藩主は最後の藩主長溥まで代々養子が続き、治世も安定したものとはいがたい状況が続いた。継高を最後に『家譜』から鳥居寄進記事が無くなるのも、このことと無関係ではあるまい。代わって先の藩主が寄進した鳥居の修復記事が残されている。このことから鳥居建立と黒田藩の政治施策の動向とが相関していることが指摘されよう。

## 黒田藩と天満宮

このような施策をとった筑前黒田藩と安楽寺天満宮（以下天満宮）とはどのような係わりを持っていたのであろうか。

黒田と天満宮の係わりは藩祖如水に始まる。『家譜』（巻之15「如水遺事」）には、「如水は其後福岡の城にまた成就せざりしかば、博多より太宰府へ移り、鳥居の東にいささかなる宅をかまえていとなみて住給ふ。（中略）宰府の故宅は社僧大鳥居氏に与へらる」とあり、如水と大鳥居氏（現宮司西高辻家）が親密な関係にあつたことがわかる。さらに如水は嫡子長政（初代

藩主)と共に「太宰府に居て、天満宮の昔にかはり衰へたるをなけき給」い、「諸堂、回廊悉建立し給ふ。且社人の作法を定めて諸事の儀式を示し、食禄を分ちて社人を養育し、各其所を得らし」めている。この如水滞在の時期に藩の天満宮に対する姿勢が整っている。天満宮側も「如水の恩恵をわすれがたく思ひ、年毎に正五九月の二十日に、連歌の会所に悉会集し、如水の御為に懐旧の連歌を詠」じることとしている。この行事は代々受け継がれ、年中行事となって双方の関係を密にしている。この関係は分限としての社領寄進の数字に示されており、如水、長政合わせて二千石に及ぶ寄進は領国内の他の寺社には比類するものがない<sup>11</sup>。藩政初期の段階でのこの状況はその後の分限にも踏襲され、『家譜』に見るその後の藩主の天満宮への参詣、祈禱も続いて記載されている。藩主の参詣に際して大鳥居家を中心とする別当家に宿泊した記事が多く、対人的にも親密な関係が継続していたことがわかる。祈禱については東照宮関係の神社を除けば、領国内では箱崎八幡宮とともにほとんどの祈禱が天満宮でおこなわれている。特に歴代藩主の厄年の祈禱もさることながら、歴代将軍への厄年の祈禱までおこなっているのは注目される。天満宮での近世の祈禱は連歌によってなされることが多い<sup>12</sup>。『家譜』中にも度々見られる連歌を復興したのは前述の如水であり、天満宮神事との係わりでも黒田家は大きな位置を占めている<sup>13</sup>。

#### 網政奉納の鳥居

黒田藩四代藩主網政(1688～1711年)が天満宮に寄進した鳥居は元禄9(1696)年のもの(一の鳥居)と元禄14(1701)年のもの(連歌屋の鳥居)とがある。(しかし、なぜか二基共に『家譜』には寄進の記載が見当たらず、『家譜』自身の資料限界を示している。)網政は数多くの「絵馬」の寄進をおこなったことで有名<sup>14</sup>で、網政の神道あるいは神社への信仰は絵馬の奉納によってなされるとまでいわれている。(P52、表4-5参照)

網政は寺社に対する政策として新たな取り決めをおこなっている。それは元禄2年よりおこなわれた諸社への代参派遣である。これは正、五、九月の年三回おこなわれたもので、その対象として伊野大神宮、箱崎、名嶋、宇美、香椎、天満宮、宝満、小鳥、住吉、水鏡天満宮、鳥飼、紅葉八幡、愛宕、桜井、志登、雷山、志賀、田島の各社の名前が挙げられている。これらは網政が奉納した絵馬の寄進先と重なり、後の元禄16(1703)年に出された「国中寺社補修の定」<sup>15</sup>の対象となった寺社とも合致

表3 網政の絵馬扁額奉納先一覧

奉納寺社名	件数
太宰府天満宮	4
桜井社	4
鳥飼八幡宮	3
箱崎八幡宮	2
紅葉八幡宮	2
志登社	2
荒戸東照宮	1
香椎宮	1
宇美八幡宮	1
伊野大神宮	1
警固神社	1
住吉神社	1
志賀社	1
名島神社	1
田島社	1
愛宕社	1
大分八幡宮	1

する。このことから絵馬奉納行為は綱政の宗教施策に基づいたもので、彼の信仰に対する指向性を示す指標ともいえる。表3に見るように絵馬の奉納では天満宮は桜井社・鳥飼八幡と並んで四例が記録され、そのうちの一つには後陽成院宸翰の神号を付した自筆の天満宮御影を寄進し（現天満宮所蔵）、以後代々の正月祈禱の連歌の際に用いている。

綱政の天満宮に対する寄進行為は、如水以来の黒田家がおこなってきた公的信仰を継承しながら、それを越えた私的信仰心に裏打ちされたものと考えられる。元禄年間に彼によって建てられた二つの鳥居はいずれも天満宮境内への進入路の辻にあって天満宮へ参詣する人々に藩主綱政の存在と彼個人の宮に対する信仰心を具現化するシンボルであったと言えよう。

おわりに

黒田家が威信を賭け建立した日光東照宮の石鳥居の維持、管理も九代斉隆の時代になると金納による委託となり、鳥居に対する認識に変化が見られ、鳥居建立の記事は『家譜』中にも八代治之以降見られなくなる。ただ、天満宮には最後の藩主となった斉溥によって現在の太宰府市大字通古賀字関屋に石鳥居が建立されている<sup>16</sup>（P2第1図14）。

鳥居と黒田家、天満宮の関係を論じてきたが、黒田家が公儀や領国内の寺社に対しておこなった鳥居の建立寄進は多分に政治施策の有効的な手段として採用されたものであって、その成果、特に日光東照宮におけるパフォーマンスは公儀に対しては予想を越える評価がなされ、逆に江戸紅葉山や増上寺に追加注文があり、また、他藩がこの黒田の行為に追従する現象が見られ、「鳥居の黒田」のイメージを大きくした。石造品を選択した裏には江戸城石垣築造などによって修練を積んでいた下臣団や職人衆の存在を忘れてならない。このことは黒田家の持つクリシタン色の宗教属性を払拭でき、大身の外様として変わりゆく体制下を潜り抜けるのに大きく貢献したものと思われる。その後の藩主達が領国内に鳥居を建立したのは、先の成果に基づきその手法を内政面に援用したことにほかならない。太宰府に三基もの黒田の鳥居があることは、とりもなおさず天満宮が黒田家によって公的私的に厚遇されていたことによっている。

藩の寺社に対する奉納、寄進行為は『家譜』に残された記事以上に例が存在し、今後この方面での調査が進めばさらに詳細な近世筑前藩の宗教施策の推移が判明することと思う。また、近世の鳥居の考古学的タイプ論、分布論との絡みで、公命により共に多くの普請を手掛けた肥前藩などの他国との比較検討も今後の課題である。（村田、山村）

表4-1 黒田藩の鳥居関連年表

年号	西暦	月日	藩主	対象寺社	事項	出典		備考
							慶長6	如水、天満宮境内に仮寓
							7 12. 18	如水・長政、諸堂廻廊を寄進
							9 8. 28	如水・長政、社領2千石を寄進
慶長14	1609		長政	箱崎八幡宮	長政(42才)、石鳥居建立。	※黒田新統家譜 卷之六光之記六		
							1615	大阪夏の陣→豊臣氏滅亡
							1616	家康没す。
元和3	1617	9. 17	〃	日光東照宮	石鳥居寄進。	黒田家譜 卷之十四長政記		
							寛永2	忠之、石燈台10基を寄進
寛永3	1626	9. 17	忠之	江戸紅葉山	忠之(25才)、公命により、石鳥居建立。	黒田統家譜 卷之一忠之記一		
							1637	鳥原の乱発生す。
寛永19	1642		〃	〃	石鳥居修補。	黒田新統家譜 卷之三忠之記六		
〃	〃		〃	増上寺	公命により、石鳥居建立。	〃		
							明暦2	4 光之、將軍家綱の痘瘡平愈を祈願し千句連歌を興行
							寛文4	8 参詣。大鳥居信兼方に宿
							5 1. 21	將軍家綱の厄年祈禱を命ず
							7 5. 5	諸国巡検使、参拝す
							8	光之厄年につき、長子萬千代(綱之)祈禱を命ず
							9 9. 9	狩猟の途次幸府へ立寄り、信兼らと発句に興ず
寛文10	1670	4.	光之	志賀海神社	光之(43才)、一の鳥居建立。	黒田新統家譜 卷之三光之記三		
							延宝2	忠之寄進の石燈台を新修す 心字池の三橋、橋柱・橋桁を石材に改む
							天和2	9. 13 光之参詣、信兼方へ一泊。 翌日社参し神宝を拝す。
貞享1	1684	3. 26	〃	日光東照宮	前年(天和4)5月23日 以来の地震につき、長政寄進の石鳥居損ず。修補。	黒田新統家譜 卷之六光之記六		
		8.	〃	箱崎八幡宮	鹽井濱に石鳥居建立。額近衛基熙、銘貝原東軒書。	黒田新統家譜 卷之六光之記六		
							9. 13	参詣。神宝・縁起を拝す
貞享2	1685	7. 11	〃	紅葉八幡宮	木造鳥居より石鳥居に改む。	※黒田新統家譜 卷之六光之記六		
貞享3	1686	7. 17	〃	高照山東照宮	石鳥居創建。額、良怒法親王書。	黒田新統家譜 卷之七光之記七		世子継政厄年につき千句連歌を興行

表 4 - 2

年号	西暦	月日	藩主	対象寺社	事項	出典			備考
							貞享 4	1. 11	將軍綱吉厄年にあたり一万句連歌を興行
							元禄 2	9. 5	綱政参詣、大鳥居小鳥居両家へ立寄
元禄 3	1690	6.	綱政	日光東照宮	綱政(32才)長政建立の石鳥居修補。	黒田新統家譜 卷之八綱政記一	3	6. 23	雨乞祈禱を命ず
元禄 4	1691	8. 5	〃	香 推 宮	光之、花山院定誠書鳥居額を奉納。	〃			
							元禄 5	5. 26	参詣、大鳥居信兼方にて家人各々禄を賜る
元禄 6 7	1694 1695	6. 11	〃	宇美八幡宮	石鳥居に改む。	黒田新統家譜 卷之九綱政記一	7	3. 8	社殿を修補す
元禄 9	1696	3.	〃	太宰府天満宮	石鳥居寄進。	銘文			
〃	〃	5. 11	〃	名 嶋 社	石鳥居建立。額、花山院定誠書。	黒田新統家譜 卷之九綱政記二			
							12	6.	雨乞祈禱を命ず
元禄 13	1700	8. 24	〃	愛 宕 山	一の鳥居建立。額、持明院基輔書。	※黒田新統家譜 卷之十二綱政記五			
14	1701		〃	太宰府天満宮	石鳥居を寄進	※銘文			
							15		如水建立の廻廊を信兼らの願出により再興
							宝永 3	1.	將軍綱吉遺暦の祈禱として千句連歌を興行
宝永 4	1707	7. 27	〃	志 登 社	鳥居建立。額、外山宰相光顯書。	黒田新統家譜 卷之十三綱政記六			
							正徳 3	3. 27	宣政、参詣。大鳥居信仙方に宿り同所にて神宝拝覧
							享保 2	8. 28	諸国巡検使、参拝す
							5	12. 13	継高、参詣。大鳥居信恭方にて神筆観音経、広前にて天国の剣を拝覧
							10	6. 1	宣政厄年につき、継高千句連歌を興行
							17	4. 12	遊行上人、参拝
							〃	11. 26	大飢饉終息祈願の修法を命ず
							18	4. 15	飢饉、悪病流行のため祈禱を命ず
									老臣ら継高の安全を折念し礼守を受く
元文 2	1737		継高	江戸紅葉山	継高(35才)、忠之建立の石鳥居に新たに石材を加え再建。	黒田新統家譜 卷之二十五継高記六			
〃	〃	〃	〃		幕府より日光東照宮の銘文につき、問い合わせあり。	〃			

表 4 - 3

年号	西暦	月日	藩主	対象寺社	事項	出典		備考
元文2	1737	10. 6	継高	江戸紅葉山	忠之寄進の石鳥居、琢磨を加え、再建。	黒田新統家譜巻之二十五継高記六		
							延享元	2. 6 將軍吉宗還暦の祈祷、礼守を神前に納む
							4	2. 21 下の館茶屋内の檢校坊修法し天満宮を勧請
							宝暦元	1. 24 將軍家重厄年の御祈祷
宝暦2	1752	8. 2	〃	香椎宮	濱の鳥居、石に改む。	※黒田新統家譜巻之二十七継高記八銘文	2	天満宮850年忌につき代参を遣す。700韻連歌を興行せしむ
〃	〃	8.	〃	田嶋社	木造鳥居建立。	黒田新統家譜巻之二十七継高記八		
宝暦3	1753	6. 2	〃	日光東照宮	修復に伴い、長政寄進の石鳥居研磨。	黒田新統家譜巻之二十八継高記九		
							4	3. 延寿王院勅願所となる
宝暦5	1755		〃	野方村天満宮	社新修に伴い、石鳥居造立。	〃		
							宝暦6	継高夫人、更衣祭の神衣奉納を始む
							8	2. 5 継高の長子重政、参詣
明和2	1765		〃	日光東照宮	家康150回忌につき、長政寄進石鳥居修補。	黒田新統家譜巻之三十一継高記十二		
〃	〃		〃	江戸紅葉山	石鳥居修補。	〃		
〃	〃		〃	増上寺	〃	〃		
							明和4	9. 洪水により祈祷、賽代参を遣わす
明和5	1768		〃	聖照権現	老臣、鳥居奉献。	黒田新統家譜巻之三十二継高記十三		
							7	5. 13 治之長崎巡視の帰路、参詣
							安永元	6. 15 治之、継高の喜寿を祝い礼守を参らす
							2	6. 8 遊行上人、参拝
安永3	1774	2.	治之	真根子社	治之(22才)、祠再建に伴い、石鳥居建立。	黒田新統家譜巻之三十四治之記二	3	折晴を修法せしむ
安永5	1776	3. 11	〃	日光東照宮	長政寄進石鳥居修復。	黒田新統家譜巻之三十五治之記三		
							6	2. 25 天満宮875年忌祭、代参を派遣
							7	1. 將軍家治厄年につき、折晴連歌を興行
								11. 29 幕使応接の帰途、参詣。延寿王院にて休息
安永9	1780		〃	〃	〃 修補。	黒田新統家譜巻之三十六治之記四		

表 4-4

年号	西暦	月日	藩主	対象寺社	事項	出典		備考	
							天明元	8. 2	雨乞祈禱、験あり。養代参を遣わす
							2	6. 5	治高、長崎巡察の帰路参詣社僧らと延寿王院にて謁見す
							3	7.	祈晴を命ず
							寛政元	8. 6	巡検使、参拝す
寛政2	1790		斉隆	増上寺	斉隆(14才)、忠之寄進の石鳥居修復。	黒田新統家譜巻之四十斉隆記三			
寛政4	1792		◇	江戸紅葉山	黒田家寄進石鳥居修補。	◇			
◇	◇	8. 12	◇	日光東照宮	◇ 洗磨、柱の真木取替、銘の金箔新たにす。	黒田新統家譜巻之四十一斉隆記三			
◇	◇	8. 15	◇	高照山東照宮	貞享3年光之創立石鳥居旧製のごとく再建。	◇			
							5	6. 7	参詣す
							8	4.	宮中より御撫物の勅願下りる。上洛費用を藩の負担とす
寛政10	1798	3. 4	斉清	日光東照宮	斉清(3才)、霊屋修復につき、黒田家寄進の石鳥居洗磨。	黒田新統家譜巻之四十二斉清記一			
							享和2	2. 25	天満宮九百年忌につき代参を派遣。能楽を献ず
享和3	1803		◇	増上寺	黒田家寄進石鳥居洗磨	黒田新統家譜巻之四十四斉清記二			
							文化10	1.	将軍家斉厄年につき祈禱を命ず
文化10	1813	3. 14	◇	紅葉山八幡宮	社修復に伴い、黒田家寄進鳥居修復。銘字に箔をさす。	黒田新統家譜巻之四十八斉清記六			
							◇	5.	雨乞、続いて祈晴の修法
							11	2.	将軍家斉、厄除の祈願
							13		斉清の叔父、一橋斉敦危篤のため修法を命ず
文久2	1863	5.	斉溥	太宰府天満宮	石鳥居寄進。	銘文			

表 4-5 『黒田家譜』による歴代藩主 絵馬・扁額 寄進年表

年号	西暦	月日	藩主	奉納神社	備考
寛文 6	1666	8. 17	光之	紅葉八幡宮	新社造営・遷宮に伴い神前に三十六枚の歌仙を掲る 絵 小方仁兵衛仲由 筆 歌 持明院基時 書
延宝 8	1680	8. 23	〃	田嶋社	歌仙絵一具を寄進 絵 狩野法眼永興 筆 歌 持明院基時 書
天和 3	1683	5.	〃	宰府天満宮	松・梅の絵馬一雙を寄進 狩野永真 筆
貞享 3	1686		〃	田嶋社	歌仙絵一具を寄進 絵 衣笠半助 延宝八奉納を内陣へ納め代わって拝殿に掲がる 歌 大野一大夫
元禄 2	1689	3.	綱政	宰府天満宮	綱政夫人、手製の押絵扁額二種を寄進
〃	〃	〃	〃	紅葉八幡宮	狸々の扁額を寄進 狩野永叔 筆
元禄 4	1691	1. 25	〃	宰府天満宮	自筆天神御影に後陽成院宸翰の神号を貼付して寄進
〃	〃	9.	〃	志登社	前年(元禄3)再興につき歌仙を掲る 絵 小方喜六 歌 祐筆・平田清衛門
元禄 7	1694	11. 28	〃	箱崎八幡宮	自筆の竹の絵を扁額に仕立て奉献
元禄 9	1696	9. 10	〃	桜井社	大神楽絵を寄進 狩野昌運 筆
元禄 11	1698	5. 6	〃	〃	羅生門の絵を寄進 狩野昌運 筆
〃	〃	〃	〃	桜井社内 天照大神宮	狸々の絵を寄進 狩野昌運 筆
元禄 14	1701	8. 15	〃	鳥飼八幡宮	綱政女、祇園山笠高砂図絵馬を寄進
〃	〃	8. 25	〃	宰府天満宮	自筆松梅図絵馬を奉納
〃	〃	11. 18	〃	荒戸東照宮	三十六枚の歌仙 絵 狩野探幽 及び自筆絵馬を奉納 歌 妙法院門主
〃	〃	〃	〃	香椎社 他11社	自筆絵馬を奉納 香椎・宇美・伊野・警固・住吉・志賀 鳥飼・志登・櫻井・名嶋・田嶋・大分
〃	〃	〃	〃	愛宕山	狸々図絵馬を寄進 狩野昌運 筆
宝永 5	1708	10.	〃	宰府天満宮	松の絵を寄進 狩野友元 筆
〃	〃	12.	〃	箱崎八幡宮	自筆 鳥居に鳩の絵を扁額とし神殿に掲ぐ
〃	〃	〃	〃	紅葉八幡宮	自筆 放駒の扁額
〃	〃	〃	〃	鳥飼八幡宮	自筆 山茶花に鶏の扁額
享保 18	1733	1. 25	継高	宰府天満宮	自筆 紅梅図扁額に和歌二首を添えて寄進。国家安全祈のため
享保 20	1735	8. 25	〃	宰府天満宮	自詠和歌 扁額を奉納 以後数度に及ぶ
〃	〃		〃	鳥飼八幡宮他	自詠和歌を漸次奉納 野方村天満宮・紅葉八幡・真根子社・住吉 水鏡天満宮・多賀・箱崎・同所北辰社・桜井
宝暦 6	1756	5. 8	〃	宰府 他4社	継高長子重政、国許に命じ自筆短冊、絵馬 衣笠守恒筆 奉納 箱崎・鳥飼・伊野・雷山
明和 7	1770	5. 17	治之	聖照権現	継高、自詠和歌を扁額とし奉納
天明 5	1785	8. 4	斉隆	長高本丸両権現 幹亮権現	絵馬寄進



筑前の石鳥居について（タイプと編年）

中近世の太宰府天満宮や筑前黒田藩に係わった石鳥居を対象として類例を収集したところ30例近くが集まったが、これらの資料は鳥居の大分類中の「明神型」に包括される物ばかりであった。今回はそれらの資料を概観し特定の6つの個別的な属性を抽出して鳥居の年代的推移と期の設定を試み、若干の考察を加える。

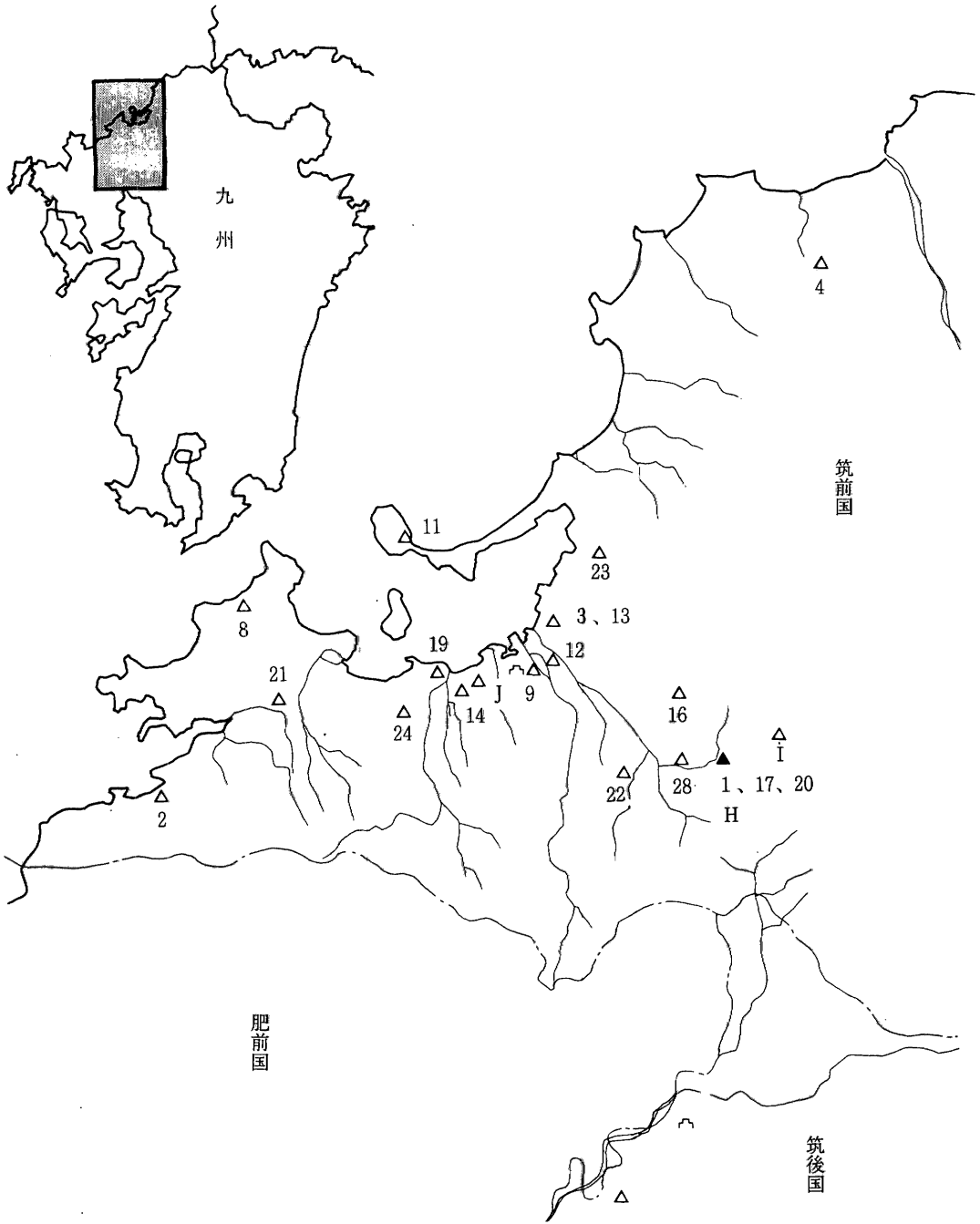
注目する属性は次の6項目である。

1. 正面から見た全体形状で、特に柱の「コロビ」と呼ばれる内傾斜Cの度合。AタイプはC ≥ 90°。BタイプはC > 90°。（補助的に高さに対する間口の広さも加味したかったが、今回は数値上の検討は行なえなかった。）
2. 側面観。特に柱の太さと笠木、鳥木の幅の關係に注目する。Aタイプは柱 > 笠木。Bタイプは柱 = 笠木。Cタイプは柱 = 鳥木。
3. 笠木端部の「反り増し」。Aタイプは反りが少ないもの。Bタイプは反りを持ち、端部が肥厚し斜方向にカットされるもの。
4. 笠木の割り付け。Aタイプは基本的に3分割。Bタイプ2分割。
5. 貫石の割り付け。Aタイプは連続3分割。Bタイプは隔絶3分割。柱のほぞ穴が貫通方式を採るものと、差し込み式を採ることによる差。
6. 柱の割り付け。Aタイプは長+短の2分割。Bタイプは短+長+短の3分割。Cは1:1の2分割。Dは1本造りのもの。ABの差はAの長い部材を分割したものがB。

表5 鳥居属性一覧表

	所在	名称	年代	全体形	側面観	笠木反増	笠木割付	貫石割付	柱割付	石材	備考	
I	1	大宰府天満宮	4の鳥居	南北朝?	A	A	A	A	A	花崗岩	1860年補修。本書報告。	
	2	深江神社	2の鳥居	慶長?	A	A	A	B	A	花崗岩		
	3	箱崎八幡宮	1の鳥居	1609?	A	A	A	A	B	凝灰岩	偽銘文?石は伝長崎県鷹島産。	
	4	高倉神社		1615?	A	A	A	A	B	凝灰岩		
II	5	筑後水田天満宮		1614	A	A	A	A	B	凝灰岩		
	6	日光東照宮		1618	A	B	B	(A)	B	C	石は志摩小金丸産。	
	7	江戸城紅葉山		1626						花崗岩	消滅。石は志摩可也山産。	
	8	桜井神社		1632	B	B	B	A	B	D	花崗岩	銘文無、特定不可。
	9	鷲園神社		1639	B	B	B	A	B	D	花崗岩	
	10	江戸増上寺		1642						花崗岩?	消滅。石は伊豆国産。	
	11	志賀海神社		1670	B	C	B	A	B	D	花崗岩	銘文無、特定不可。
	12	柳田神社		1675	B	B	B	A	B	C	花崗岩	
	13	箱崎八幡宮	3の鳥居	1684	B	B	B	A	B	C	花崗岩	石の産は姪の浜とも津屋崎ともいう。
	14	鳥飼紅葉山八幡宮		1685	B	B	B	A	B	C	花崗岩	一部を残し倒壊。
III	15	高照山東照宮		1685							特定不可。	
	16	産(宇美)宮		1694	B	C	B	A	B	D	花崗岩	銘文無、特定不可。
	17	大宰府天満宮	1の鳥居	1696	B	B	B	A	B	C	花崗岩	1988年一時解体。本書報告。
	18	名嶋社		1696								未調査。
	19	愛宕山	1の鳥居	1700	B					D	緑泥岩	一部を残し倒壊。
	20	大宰府天満宮	運歌屋の鳥居	1701	B	C	B	B 1	B	D	花崗岩	1916, 1950年移転。
	21	糸島志登神社		1707	B	C	B	B*	B	D	花崗岩	
	22	春日神社		1710	B	C	B	A	B	C	花崗岩	
IV	23	江戸紅葉八幡宮		1737								消滅。
	24	香椎宮	浜の鳥居	1752	A	B	C	A	B	D	緑泥岩	
	25	野方村天満宮		1755	B	C	B	B 1	B	C	花崗岩	
	26	福岡城内		1768								消滅。
	27	早良真根子社		1774								未調査。
	28	大宰府天満宮	関谷の鳥居	1863	B	C	B	B	B	D	花崗岩	

※アミ部分は建立年代が不確定のデータ



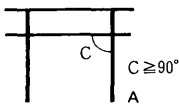
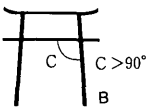

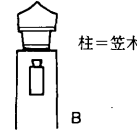
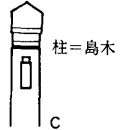

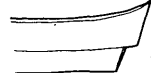



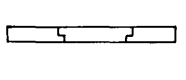
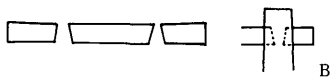
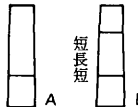


第33図 黒田藩建立鳥居位置図 (番号は表5. 6に一致)

以上の注目属性に従い、対象となる個別事例を建立された、または、されたと推定される時代順に並べたものが表5である。表の縦方向が時間軸、横方向が個体を示している。各属性中でタイプが安定的に変化している箇所が太線で示されている。また、アミ部分は時間軸上の位置づけが確定的でない資料データである。

表中に見られるように全ての属性が同時ではないにしても、共時的に2度のタイプ変化を起こしている。すなわち、1618年の日光東照宮の建てられた時点と、太宰府天満宮連歌屋の鳥居が建てられた1701年頃がそれである。そこでこの筑前の鳥居の持つ二つの革期を境に、三つの時期に区分して話を進める。Ⅰ期は17世紀前半元和年間頃まで。Ⅱ期は17世紀前半から18世紀初頭までの100年間。Ⅲ期は18世紀初頭から幕末まで、である。

Ⅰ期は筑前に於ける中世様式期と考えられる。Ⅰ期の17世紀前半元和年間頃までの鳥居は、従来、一般的に「古式」と称される一群で、柱が太く重厚な感じを持つものが多い。資料が少なく年代を確定しうるものも少ない。個別的にバラエティーを持っている。中世は文献によれば木製の鳥居が多く、後代の様に石鳥居が次々と建てられた様ではなく、故に個別的にバラエティーを持っているのであろう。

箱崎の鳥居は「肥前型」と呼ばれる刀刃形の笠木を採用している。このタイプの鳥居は名前

	16世紀	17世紀	18世紀
全体形	 C ≥ 90° A	 C > 90° B	(小型化)
側面観	 柱 > 笠木 A	 柱 = 笠木 B	 柱 = 鳥木 C
笠木反増し	 A	 B	
笠木割付	 A	 (A)	 B1 B2
貫石割付	 A	 B	
柱割付	 長短 A 短長短 B	 1:1 C	 一本 D

第34図 筑前国鳥居編年図

が示す様に佐賀、長崎、福岡県南の旧肥前、筑後国に多く分布するもので、ほとんどが凝灰岩を用いて造られる。筑前では平野部に良好な凝灰岩層の分布はなく、中世の石造品のほとんどが花崗岩を用いているが、黒田長政の銘を持つこの箱崎の鳥居や太宰府天満宮の石燈籠などにこの石が用いられている。なぜこの時期だけに肥前、筑後系の属性を持つ石造品が存在するのかは分かっていない。

一方、大阪四天王寺西門の鳥居（P62, A）は中世近畿圏における代表的な石鳥居であるが、この鳥居の持つ個別的な属性の特徴は、I期の筑前のもとは相違するものではなく、このことからこの時期の鳥居の型式の特徴は広い地域で共通する可能性があり、石工集団の存在も含め、他の石造品の型式的分布と比較しながら、今後さらに検討すべき状況にある。

II期はバランスのとれた様式的な鳥居が数多く建立された時期である。近世筑前型式となる各個別部分の属性が日光東照宮の石鳥居をもって成立しており、この鳥居の持つ歴史的意義は大きい。この時期の鳥居の造立は、前章に述べたごとく政治的意図的背景を持っており、政治的に管理された石工集団によってこれら鳥居が製作された可能性がある。本書報告の太宰府天満宮参道1の鳥居はこの時期の円熟期に建てられたII期を代表する作品といえる。

III期はII期の基本的な形状を踏襲しながら、簡略化、小型化していった後退期である。その中であって関屋の鳥居（P142）は大きく、近世の最後を飾るモニュメントであるようだ。

また、この時期には貨幣経済の普及による社会変化から村や町、個人の発願による石鳥居の建立が数多くおこなわれている。このことから、もはやこの時期には石鳥居の寄進行為が為政者のレベルに止どまらず、民衆へと下降、普遍化し、前代の政治的意義が失われてた時期でもあったといえよう。

III期以降、明治に入って以降の石鳥居の特徴は太宰府天満宮参道2、3、5の鳥居（図版230～236）に見るごとく、笠木の反りがさらに増し、縦横の比重がどちらかに偏重したものが生まれ、かなり重量のある部材が用いられ、近世よりも大形のものも出現する。石の表面仕上げに研磨が施される特徴を持つ。

各属性の変化は石材の加工、運搬技術の向上や、省力化に裏打ちされるものと思われ、その分野についての研究も今後必要と思われる。

また、筑前国の鳥居が日光以来、他藩の鳥居造立の範となっていたことが予想され、他国での鳥居の型式変化にも配慮する必要がある。日光の型式属性のオリジナルがどこの地域のものなのかも今後の課題である。

（山村）

表 6-1 鳥居類例 1



1. 太宰府天満宮 四の鳥居

- ①福岡県太宰府市宰府③花崗岩
- ④H 6.4, W 8.9 ⑤本書中に詳細記す
- ⑥『神社明治図書』(1791年)中に「筑後国有坂城主新田大炊介建築」とあり、有坂=鯉坂(安楽寺領)であるならこれを鎌倉末から南北朝期に位置付ける説がある。また、天満宮所有の「一華表笠石束之柱棟札」等によって1860年に修補がなされた可能性が指摘しうる。



2. 深江神社 二の鳥居

- ①福岡県二丈町深江 ③凝灰岩 ④H 4.1
- ⑤『二丈町誌』1967年 ⑥神社の創建は建仁二年とされ、天正、慶長年間に豊臣秀吉らによって整備されたとされる。鳥居もその時期のものか。礎石(花崗岩)は露呈している。柱は2本接ぎで左右比率が不統一で銅銭がはさまる。



3. 筥崎八幡宮 一の鳥居(1609?)

- ①福岡市東区箱崎 ②右柱「豊臣黒田筑前守長政建立」左柱→現在解読不可。旧「于皆慶長第十四太歳舎己酉季秋中旬」とあったとされる。③凝灰岩か
- ⑤『鳥居の研究』⑥既に徳川の統治下にあつて、銘文に「豊臣」とあるなどから、俗に偽銘文とされ、石田光成建立説がある。貫石は三本接ぎで、柱を貫く。図版241~243参照。



4. 水田天満宮鳥居 1614年(再1778)

- ①福岡県筑後市水田 ②右柱「因檀那田中筑後守正國」左柱「慶長拾九年申□十一月吉日」「天満宮留守大鳥居信岩敬白」「安永七年戊歳七月吉祥日」「奉再興鳥居别当延寿王院信貫」③凝灰岩 ④H 4.6
- ⑥柱下位は四角く削り出す。貫石は三本接ぎで柱を貫く。中貫は後補のもの。図版237~240参照。

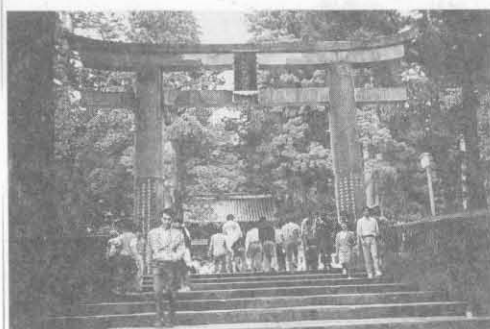
※①所在地 ②銘文 ③石材 ④法量 ⑤参考文献 ⑥備考

表 6-2 鳥居類例 2



5. 高倉神社鳥居 (1615?)

①福岡県岡垣町高倉 ③凝灰岩 ⑤『岡垣小史』長畑武 1984年 ⑥もと柱中に「坊栄源」との銘があったとされ、社伝では元和元(1615)年、黒田長政の下賜米を基に地元社僧により建立したとされている。礎石はくりぬき式で露呈している。貫石は三本接ぎで柱を貫く。写真は背面からのもの。



6. 日光東照宮石鳥居 (1618)

①栃木県日光市 ②左右柱「奉寄進」「日光山」「東照大権現御宝前石鳥居者於筑国削鉅石造大柱而運之南海以達于。当山者也」「天和四年戊午四月十七日」「黒田筑前守藤原長政」 ③花崗岩 ④H 8.2 W13.2

⑤「大日光」等 ⑥貫石は柱を貫く。笠木は4つ鳥木は3つの部材から成る。重要文化財指定物件。

図版244~254参照。



8. 桜井神社鳥居 (1632?)

①福岡県志摩町桜井 ③花崗岩 ⑤『筑前国統風土記』貝原益軒 1709 『博多細伝実録』卷二他

⑥同神社は黒田忠之が領内での吉田神道普及の中核となすため造立したもの。鳥居も神社創建時のものか。



9. 警固神社鳥居 (1639)

①福岡市中央区天神 ②右柱「国主筑前侍従源朝臣忠之建立」左柱「示皆寛永第十六年巳卯中冬上旬」額「警固神社 従四位黒田長知書」 ③花崗岩

表 6-3 鳥居類例 3



11. 志賀海神社 (1670?)

- ①福岡市東区志賀島 ②額東「志賀宮」 ③花崗岩  
⑤『黒田家譜』卷之三 ⑥この鳥居が創建当初のものか否かは不明。柱は中接ぎがなく、鳥木に対して細い。  
図版264~269参照。



12. 榑田神社鳥居 (1675)

- ①福岡市博多区上川端町 ②右柱「奉寄進華表一基博多津内氏子中」左柱「延宝三乙卯季正月下浣之日」  
額東「榑田宮」 ③花崗岩 ⑤『博多津要録』第二、三卷 ⑥柱は鳥木幅より少し大きい程度。建立に当って藩より助勢金出る。太平洋戦争後に現位置に移動す。(国松氏談)



13. 箱崎宮三の鳥居 (1684?)

- ①福岡市博多区箱崎 ③レキ岩 (通称姪浜石か?)  
⑤『黒田家譜』卷之六 ⑥柱は鳥木より少し太い程度。  
1989年補修し中貫を交換。この際柱の接目に銅銭が発見される。本例が文献中記載のものか否かは不明。



14. 鳥飼紅葉八幡宮鳥居 (1685. 再建1813)

- ①福岡市早良区鳥飼 ②右柱「(筑前国) 主源姓賜松平氏黒田光之建立」左柱「(貞享二年) 歳次己丑夷則十一日」 ③花崗岩 ⑤『黒田家譜』卷之六、四十四  
⑥現在倒壊。柱に礎石なく下方を方形に作り出す。図版270~276参照。

表 6-4 鳥居類例 4



16. 宇美八幡鳥居 (1694?)

①福岡県宇美町宇美 ②額東「八幡宮」③花崗岩  
⑤『黒田家譜』巻之九 ⑥柱は接目がなく一本。礎石はくりぬきで露呈している。本例が文献記載のものと同  
一か否かは不明。図版277、278参照。



17. 太宰府天満宮一の鳥居 (1697)

①太宰府市宰府 ②右柱「本州牧従四位下源朝臣綱政  
建立」左柱「元禄九記歳次丙子三月朔旦」③花崗岩  
④H 7, 3. W 9, 3 ⑤本著本文にて報告 ⑥柱は2  
本接ぎで、礎石(花崗岩)はくりぬき式で地下に埋納さ  
れる。『黒田家譜』に記載なし。



19. 愛宕神社鳥居 (1700)

①福岡市西区愛宕 ②右柱「筑前国主従四位下行侍従  
兼肥前守源朝臣綱政」左柱「元禄十三年歳次卯庚八月  
□……」③レキ岩(姪浜石)⑤『黒田家譜』巻之十二  
⑥柱は接目なく1本立ちのもの。貫、笠木とも欠落し  
たまま。図版279~281参照。



20. 太宰府天満宮連歌屋鳥居 (1701)

①太宰府市宰府 ②右柱「本州牧従四位下源朝臣綱政  
頼立」左柱「元禄十四祀歳次辛巳臘月廿六日」  
③花崗岩 ⑥笠木は中央で接ぐ2本のもの。旧は街道  
中にあったものが1916年に西門へ、1950年頃に現在の裏  
口に移動。楔石は喪失し、中貫は後補のもの。  
図版225~228参照。



表 6-5 鳥居類例 5



21. 志登神社 (1707)

①福岡県前原町志登 ②右柱「従四位下侍従本州牧松平肥前守綱政」左柱「宝永四年歳次丁酉夏五月□三日建立」額束「志登大明神」③花崗岩 ⑤『黒田家譜』卷之十三 ⑥笠木は2本もので柱も接目なしの1本立ち。柱と鳥木幅ほぼ同じ。



22. 春日神社鳥居 (1710)

①春日市春日 ②右柱「右神門黒田美作一利奉剱立」左柱「宝永七祀穀雨日邑民力役」額「春日神祠」③花崗岩 ⑥美作は黒田家家老職。



23. 香椎宮裏口鳥居 (1752)

①福岡市東区香椎 ②右柱「筑前国主従四位下行左近衛権少将源朝臣継高建立」左柱「宝暦二年歳在壬申八月二日」③レキ岩(姪浜石) ⑤『黒田家譜』卷之二十七 ⑥柱は一本立ちのもの。文献に「浜の鳥居石に改たむ。」とあり、移築の可能性あり。図版282～286参照。



24. 野方天満宮鳥居 (1755, 再1768)

①福岡市西区野方 ②右柱「筑前国主従下行左近衛朝少将源朝臣継高建立」左柱「明和五年壬午歳八月□□□再建野方村中」(追刻)「□□□……」③花崗岩 ⑤『黒田家譜』卷之二十八 ⑥柱は2本接ぎ。笠木も中央2本接ぎ式。柱は細い。図版287～290参照。

表6-6 鳥居類例6



28. 関屋鳥居 (1862)

- ①太宰府市坂本字関屋 ②右柱「筑前国司左近衛権中将従四位下源朝臣齐溥建」左柱「文久二年歳在壬戌五月穀旦」③花崗岩 ⑤『見聞略記』『聖廟宝殿棟札』  
⑥柱は1本立ちで島木幅と同等。銘文の字体は23香椎宮の鳥居と近似する。図版219～224参照。



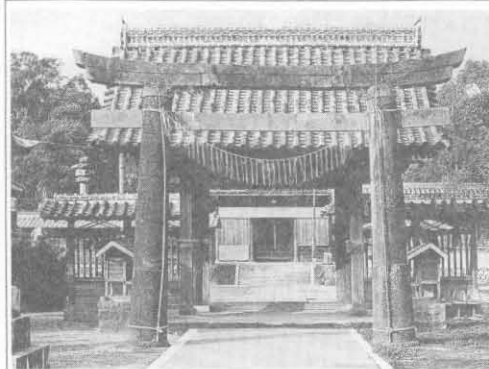
A. 大阪四天王寺西門鳥居

- ①大阪四天王寺区 ②島木と額にあるが未解読。  
③花崗岩 ⑤『和漢三才図絵』『鳥居の研究』  
⑥永仁二年僧忍性によって木の鳥居を石の鳥居に改めたものとされ、嘉暦元年に再建、寛文年間(17世紀後半)に修理の手が加わる。左右にある玉垣とともに重要文化財。図版257～261参照。



B. 三島神社鳥居 (1615)

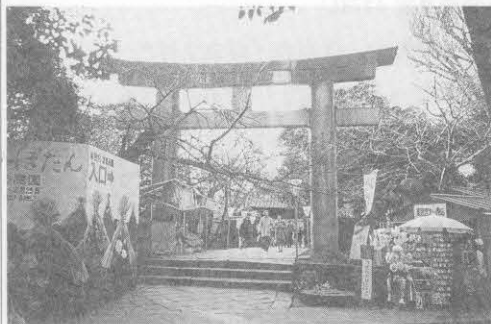
- ①福岡県柳川市西蒲池宮ノ前 ②右柱「大檀那田中筑後守橋忠政」左柱「元和元年乙卯十二月吉日敬白」「願主□□□……」額東「三嶋宮」③凝灰岩 ④H 3.6  
⑤『柳川の歴史と文化』甲木清 ⑥文献中には銘文として「御代官杉原善左衛門家永」とあるという。



C. 垂玉神社二の鳥居 (1619)

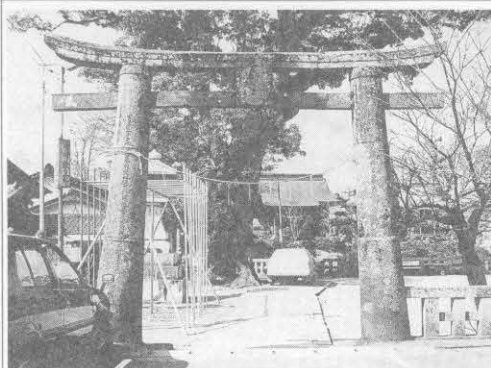
- ①福岡県久留米市大善寺 ②右柱「国主田中筑後守橋朝臣忠政」(以下別記)。左柱「筑後国三潞郡下為木村願主田河七郎左衛門尉同團田右衛門尉」「于時元和四年□午 仲春吉日」③凝灰岩 ⑤H 5.7  
⑥中、外貫は後補。額東無し。

表 6-7 鳥居類例 7



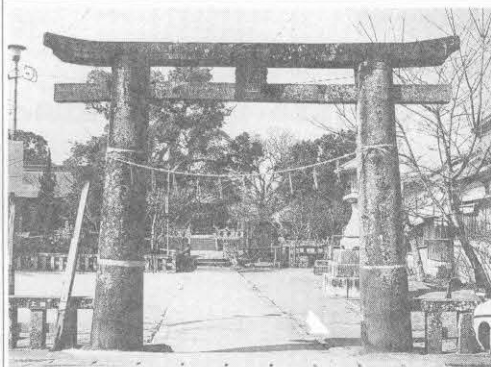
D. 上野東照宮鳥居 (1633)

①東京都台東区上野 ②(詳細別記) 左柱「寛永十年癸酉四月十七日麿橋侍從酒井雅楽頭源朝臣忠世」 「……今茲家台命加琢磨奉再建之」 「享保十九年甲寅十二月十七日……」 ③花崗岩 ④『鳥居の研究』 根岸栄隆



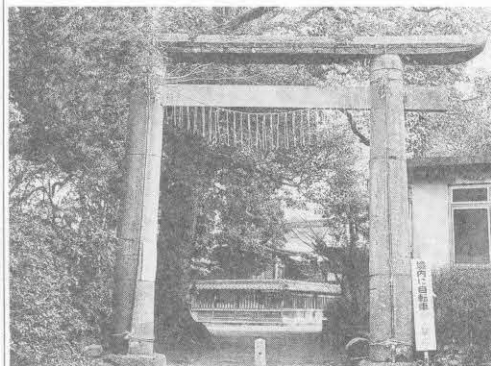
E. 八坂神社西鳥居 (1643)

①福岡県瀬高町上庄 ②右柱「奉献 祇園午頭天王廣前石華表」 左柱「寛永二十年八月良辰從四位下行侍從兼左近衛將監源朝臣忠茂」 額束「祇園社」 ③凝灰岩 ④H 4.4 ⑤『瀬高町史』1974年 ⑥礎石部分は一体化作出し。



F. 八坂神社東鳥居 (1651)

①福岡県瀬高町上庄 ②右柱「奉彫建石華表双柱」 「国主立花左近將監從四位下源朝臣忠茂」 左柱「慶安四年辛卯九月上澁」 「氏子中建之」 (この文のみ別字体) 額束「新宮」 ③凝灰岩 ④H 4.2 ⑤前記 ⑥礎石は作出し。



G. 垂玉宮裏口鳥居 (1771)

①福岡県久留米市大善寺 ②(詳細別記) 左柱「因明和八歳□辛卯八月吉祥囉 御船山大善寺別当権大僧都豎者憲因識」 ③凝灰岩 ④H 4.5 ⑤『久留米市史』巻5 ⑥中、外貫は後補。額束は補修時に抜取る。

表6-8 鳥居類例8



H. 大町銅鳥居 (1781)

- ①太宰府市宰府 ②左柱「奉造立神門一基」 右柱「天明元年辛巳冬十二月朔旦」「肥前国唐津願主常安九右衛門保道」か ③銅 ④H 2丈2尺7寸、W 1丈5尺3寸 ⑤『大町遺跡』1992 太宰府市  
⑥建立までの顛末を書いた文書が前掲書にあり。



I. 宝満山中宮跡鳥居

- ①太宰府市内山 ②「筑前国主侍従源忠之」  
③花崗岩 ⑥小ぶりの柱。他に「天和三癸亥年初□吉旦再興之」「平国家安全万民興楽祈依 座主平石坊大越家弘有一山一同」「……之造立……且歳」などの銘文を持つ柱材が散在する。



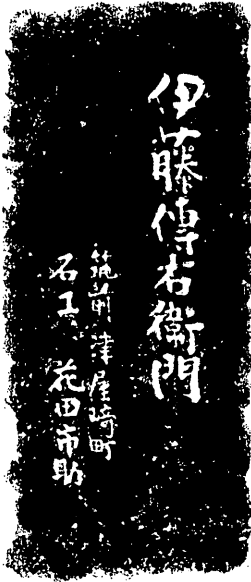
J. 鳥飼八幡宮鳥居

- ①福岡市中央区鳥飼 ③花崗岩  
⑥銘文、文献資料ともないが形状から18世紀以降の近世鳥居と思われる。

〈参考文献〉

「鳥居の研究」根岸栄隆 第一書房 (1974年初版)

## 伊藤傳衛門氏奉納の石鳥居について



太宰府天満宮の馬場参道に立つ石鳥居の内二基が下水道工事により一時解体され、工事完了の平成元年5月中旬から下旬にかけて元に復旧した。「元禄九年・黒田綱政建立」の銘文を刻む石鳥居はこの報告書で考察されているので、ここでは「明治四十五年六月吉旦」「伊藤傳右衛門 筑前津屋崎町 石工 花田市助」の銘文を刻む石鳥居が建立に至るまでのいきさつについて関係書類から抜粋して整理した。

石鳥居奉納の発端は明治37年に楼門・廻廊が焼失した事による再建工事費募集の為神社職員が伊藤氏に面会した事がきっかけとなり、石鳥居奉納につながったと思われる。

明治45年1月10日石鳥居奉納打ち合わせの為、伊藤氏が来社している事から神社職員が面会した以後、工事費募集の件が伊藤氏よりの石鳥居奉納の申出に変わったと推測される。二日市村字土取(図第35図 二の鳥居銘文拓影 36)に建設致すべく手続きが進められるが、この建設地を通る県道は二日市村から太宰府町に直線に通じる道路として明治32年7月に測量を行っており<sup>18</sup>、明けて33年8月以降工事が始まり<sup>19</sup>明治34年の内に開通した新設の県道であり、太宰府・二日市馬車鉄道が明治35年3月21日に開通し<sup>20・21</sup>、同県道上を馬車軌道が通り営業を既に行っている為「軌道に関する規程」に適合しないと判断し、明治45年4月13日急遽太宰府町馬場参道に建設する為に手続きが変更される。石鳥居建設を変更する事が町内に聞こえたのか明治45年4月15日古川町長・大藪氏が来社し、五条のしかるべき場所に建設してほしい旨陳情しているが、奉納者の伊藤氏からは馬場参道に建設する段取りで準備しているので変更は出来ないとの返事が神社に後日届いている事と4月19日に県知事の建設許可が出ている事から実現せず立ち消えとなった模様である。

明治45年4月13日石鳥居建設願いを提出、工事期間を4月25日から5月24日迄の30日間として届けているが、実際には徳山市からの石材<sup>22</sup>到着が遅れ工事期間を6月15日まで延期している。同年5月15日から建設材料の搬入が始まり5月19日及び6月6日に徳山市から鳥居石材が到着、五条口からは神社職員・境内茶店や用達出入りの人々が加勢にて馬場参道に搬入しているこの時の加勢人は196人と記録されており、当時の新聞には<sup>23</sup>道離しが出て相当な賑わいだったと記されている。7日後の明治45年6月13日に石鳥居建設を終えている。この時の上棟式にかかった経費が60円(酒四斗代18円80銭、酒五升2円50銭、肴代18円、コブスルメ代1円、糯米壹俵6円30銭<sup>24</sup>、餅ツキ諸入費1円20銭、小晒三反1円65銭、鳥居代1円50銭、引臺引入

足 1 円80銭、引臺造り諸材料人足代 3 円、堤灯四ツ借物張替50銭、諸供物ノ修繕料40銭、世話人飯料 1 円50銭、計算費用雑費等 1 円85銭) 計上されている。又建設に伴う電柱移転・電線架替工事に50円80銭要している。

大正元年10月13日に石鳥居奉納報告祭及び竣工式が執り行われている<sup>28</sup>。式次第の中に煙火 7 発とあり、当日打ち上げられた時には町内の人々、特に参道筋の氏子連中さぞ驚いた事と思われる。この煙火打ち上げに 5 円60銭が支払われている。

鳥居石材・建設材等の費用は記録になく不明だが因みに現在この鳥居と同規模で建設した場合費用は約 2 千万円はかかると思われる。一個人での奉納だが当時の新聞に記事となっている、その記事を掲載して終わりとしたい。

【九州日報】 明治45年 6 月 9 日発行<sup>29</sup>

「太宰府の大華表<sup>おおとりい</sup> 伊藤傳右衛門氏寄附太宰府神社の大華表は昨六日迄に石材全部運搬を了したり當日の運搬は柱石及靴石額の三個にしてすこぶる重量のなりしも男女二百人餘の氏子加勢に出て中には種々なる扮装をなすものあり道躰<sup>みちはやし</sup>にて引立て大に賑ひたり因に石工は宗像郡津屋崎町花田市助の受負にして工事は本月中旬頃竣工せしむべしと云ふ」

(小西)

年 月 日	内 容
明治 37年 3月12日	楼門・廻廊焼失。
明治 44年 4月11日	伊藤傳右衛門氏に面会、楼門・廻廊工事費募集の件にて。
明治 45年 1月10日	伊藤氏、石鳥居奉納打ち合せの為来社。
明治 45年 2月 1日	寄附願い提出される、「天満宮へ通じる県道筑紫郡二日市村字土取577番地の1に建設」図36 (この間、町・県・税務署等へ建設の手続きが進められる。)
明治 45年 3月23日	石鳥居建設の件につき、県に出張したる職員即日帰社
明治 45年 3月28日	寄附願い提出される、「太宰府町字馬場の参道に建設」
明治 45年 4月13日	軌道に関する規程に適合しない為他の地点に建設、二日市村建設の件見合わせる。 県知事宛、馬場参道に石鳥居建設願いを提出「工事期間 4月25日～5月24日迄の30日間」
明治 45年 4月15日	古川町長・大藪好太郎氏来社、伊藤氏奉納の石鳥居を五条に建設せられ 度旨陳情ある。
明治 45年 4月17日	15日来社陳情の趣、伊藤氏に通達。
明治 45年 4月19日	県知事より石鳥居、馬場参道建設許可出る。
明治 45年 4月24日	伊藤氏より石鳥居建設地の件につき返事来る。
明治 45年 5月15日	石鳥居材料運搬本日より開始。
明治 45年 5月19日	本日五条口に石鳥居到着、境内茶店お呼び用達出入りの者等加勢に出て 即日馬場予定地まで搬入。
明治 45年 5月20日	馬場連中より石鳥居建設の事につき異議なき旨申出ある。
明治 45年 5月22日	県知事宛、工事延期願い提出「徳山より石材運搬に日数を要し、工事延 着のため」当初予定の5月24日を6月15日に変更。
明治 45年 6月 6日	石鳥居石材本日無事運搬終了。
明治 45年 6月13日	石鳥居立方終了。
大正 元年10月13日	石鳥居奉納報告祭及び竣工式。(註25)

(註)

1. 「太宰府天満宮の銅の鳥居」1990年 井上正彦（「太宰府を語る会誌」第6号）
2. 「太宰府地域の歴史及び文化遺産の調査研究並びに保護報告書」1979年太宰府顕彰会
3. 『黒田家譜』1～7巻（下）川添昭二・福岡古文書を読む会校訂
4. 『黒田家譜』巻14「長政記」元和三（1617）年条
5. 前註に同じ
6. 寛永10（1633）年に江戸上野の東照宮に酒井備前守忠世が建立した石鳥居の銘文が日光のものを踏襲していることから、黒田の鳥居寄進が他藩に与えた影響を知ることができよう。後章P76参照。
7. 箱崎八幡宮の長政銘の鳥居は、形状が「肥前型」とされる黒田が通常採用したタイプの形状とは異なるもので、また、銘文中に「豊臣」と刻まれるなど一連の物とは異質であり、高倉神社の梵鐘のごとく既存のものに追刻した可能性がある。黒田の藩制初期にはこのような追刻寄進が行われた可能性が指摘しうる。
8. 黒田藩も肥前鍋島などと伴に西国大名として幕府から石垣普請を命じられていた。石垣普請について黒田家下臣の母里太兵衛や竹森清左衛門などが直接公儀から諮問や賜賞を受けていることから相応の働きがあったものと思われる。
9. この時期の貝原益軒に代表される領国内の神社研究なども、藩内の神道信仰普及に大きな影響を与えている。
10. 「黒田家の神仏崇敬と寺社外護について」1987年 森山みどり（『福岡県史』近世研究編福岡藩（三））
11. 「福岡藩の寺社支配の一考察」1987年 広渡政利（『福岡県史』近世研究編福岡藩（三））
12. 「太宰府天満宮、安楽寺古代中世文芸資料」1981年 川添昭二（『太宰府天満宮連歌史資料と研究2』太宰府天満宮文化研究所編）
13. 「太宰府天満宮連歌史」1981年 鳥津忠夫（『太宰府天満宮連歌史資料と研究2』太宰府天満宮文化研究所編）
14. 註10に同じ。
15. 『黒田新統家譜』巻之十二「網政記五」。この定は藩としての保護対象の寺社を定め、宗教施策上の財政的な枠組みを決めたものである。
16. 近世の街道「博多往環」にあり、中世には関があったとされ、江戸時代後半期には茶店があった。ここを参道の起点とする考えもある。
17. 後章文献資料～参照。
18. 『九州日報』明治32年7月4日発行  
「太宰府への道路」{|二日市停車場より太宰府に到るには人力車に依るも廿五分も費やして博多二日市間の汽車時間と匹敵するの不便あるとなるが福岡縣廳にては今度国道より一直線の縣道建築する筈にて既に測量に着手し居れり右竣工の上は馬車鐵道敷設の計畫をなす者ありと又同處の間に水力又は電氣力



の鐵道を敷設せんと企圖する者ありとのこと}

19. 『九州日報』明治33年8月26日発行

「二日市太宰府間の新道工事」} 曩に縣會の議決を経たる筑紫郡二日市太宰府間の新道開鑿工事は太宰府町に於いて二千圓の負擔をなしに敷地も買収済となりたるを以て近々工事に着手すべしといふ而して右兩地間の距離は從來二十五町強のところなれども今回の新道に依れば十町餘を減縮して十五町餘の短距離（二日市町の出端より一直線に宰府の入口に達すべき方法なり）となるべき設計につき通常旅客乃至管廟參詣者には少くならぬ便利を感ずるに至るべし又太宰府町有志者間には右の新道開鑿と共に太宰府の東方約十五町の河流より水力を引き電氣鐵道を企畫せんとの議もあり又馬車鐵道を起さんとの計畫もあれど馬車鐵道は人力車との競争を生じ損耗を來すの虞あるを以ていよや鐵道を敷設するものとすれば簡易にして多くの經費を要せざる水力電氣鐵道を起すに至るべしと云ふ}

20. 『福岡日日新聞』明治34年4月24日発行

「太宰府二日市間の新道路」} 筑紫郡にては九鉄二日市停車場より太宰府町に通ずる舊道路は道巾狭く且つ迂回しあれば今回太宰府町の入口より一直線に二日市に通ずる道巾四間の新道路を開鑿せんと目下工事中なるが該新道路愈落成の暁には公衆の利便は從來に比し一層なるべく聞く所に依れば太宰府町の有力者間には新道路開通と同時に合資的の馬車鐵道會社を組織し二日市停車場より太宰府町金の鳥居までの間に馬車鐵道を敷設し以て兩所交通の敏速を計り太宰府の繁榮を圖らんとの計畫ありと云ふ}

21. 『福岡日日新聞』明治34年6月18日発行

「二日市太宰府間の馬車鐵道」} 筑紫郡二日市町より太宰府に至る馬車鐵道開設の計畫あることは曾て掲げたることありしか愈々縣道の改修も成り太宰府一千年祭も明年に迫りしこととて計畫大に歩を進め此程請願を爲せるが明年の一千年祭迄には開通する豫定なりと云ふ}

22. 『角川日本地名大辞典』(35) 山口県

黒神島・徳山市及び新南陽市に属する。全島白亜紀の黒雲母花崗岩からなる、明治10年代から花崗岩の採石が行われる。当島の花崗岩は黒髮石・徳山石として広く知られ、きわめて堅緻で、長尺物が特産とされ販路は全国的であったが特に九州方面が多かった。

23. 本文終わりに掲載

24. 当時の銀行員（大卒）の初任給が40円である。（「値段史年表」1988年週間朝日）

25. 『伊藤傳右衛門奉納 華表建設一件綴』大正元年十二月

「華表奉納報告祭及竣工式順序」

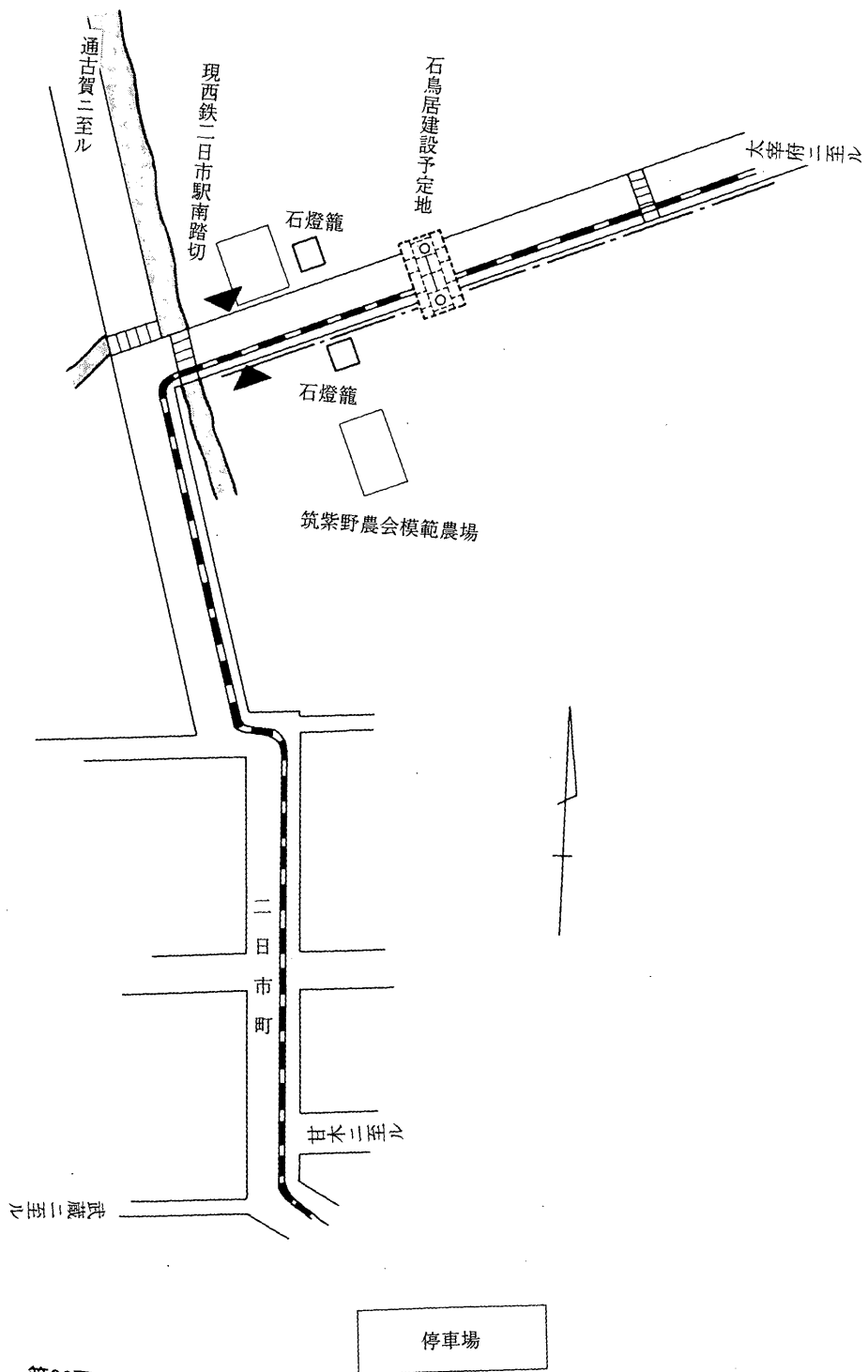
- |               |         |      |         |
|---------------|---------|------|---------|
| 一、修祓式         | （華表建設地） | 煙火三發 | 午前十時    |
| 二、地鎮祭及報告祭（神殿） |         | 煙火一發 | 午前十一時   |
| 三、竣工式         | （華表建設地） | 煙火一發 | 午後零時三十分 |
| 四、撒餅          | （華表前）   | 煙火一發 | 午後一時    |
| 五、祝賀宴會        | （文書館）   | 煙火一發 | 午後二時    |

「参列者」総数142名

郡長 1名	特別有志者 4名	石曳世話人 7名
署長 1名	郡会議員 2名	奉納者
巡査 2名	町会議員 6名	伊藤家一統他 52名
町長 1名	氏子総代 11名	別二石曳加勢人 196名
駅長 1名	馬場町筋 35名	社務所 19名

「準備」

折敷二枚、飾弓矢一式、煙火七發、撒餅三俵、撒錢五円、飾米廿一俵、イルミネーション壱百燃、記念杯百五十、風呂敷百一五、番国旗在倉、石曳加勢人へ寄贈金廿円晒二挺、三段折詰百四十二、二次会人員約六十五人



第36図 鳥居建設予定地図 (「華表建設一件」挿図より作成)

《近世筑前国の鳥居造立に係わる文献、聞き取資料集成》

1. 『熊野社鳥居注文案』

注進

延応元年己亥当宮内鳥居立用途物事

合 但任先例、惣一檢校役也、仍常陸

法橋脚坊勤之、

米一石内五斗東柱本體 布三段鳥居惣門廿三段

弓一張白木 矢一腰籬矢六 尺餅十二枚扇

一本髪一鏡一面畳紙一帖糝粉白物櫛鉢芋

御幣二ハサ 綿少々酒二瓶子乘服一瓶子田楽

法師□之

右件物、田楽法師之外者、皆大工坂東寺

住人藤四郎之、仍注進如件、

延応元年十月廿日

※熊野社は筑後市熊野の神社か。

〔筑後国水田荘広川荘資料〕昭和四十

年竹内理三編

2. 『二丈町深江神社棟札』

〔天正九七五壬辰九月十八日〕「慶長十八年癸

丑十一月二十八日檀那寺沢志摩守豊臣朝臣政

成〕「延宝六六七年戊午五月二十八日当領主加賀  
守大久保頼忠」

〔二丈町誌〕二丈町 昭和四十二年

3. 『箱崎八幡宮一の鳥居銘文』

「豊臣黒田筑前守長政建立」 「于旨

慶長十四六〇太歳舍巳酉季秋中旬」

4. 『水田天満宮石鳥居銘文』

〔慶長拾九四年申〇十一月吉日〕「天満宮留

守大鳥居法印信岩敬白」 「安永七年戊戌歳」

「七月吉祥日」 「奉再興鳥居別当延寿王院」

「信貫」 「大檀那田中筑後守橋忠政」

5. 『水田天満宮寺社明細』

〔慶長六一六年七月田中兵部大輔吉政から地所

及び石鳥居石灯笼等の寄進あり」

〔橋本筑後市の石造美術〕坂田建一

6. 『高倉神社由緒略記』

〔慶長十八三年癸丑八月黒田長政の大梵鐘及

び鳥居を奉納あり」

7. 『太宰管内志』

「今高倉ノ社にある「洪鐘ノ銘」に大日本

国西海道筑前州垣崎庄高倉八鍛大明神御宝殿

再聞鐘声百千ノ□法皆成就、奉行吉田左近允

貞延・大工大江長野老岐守貞親・安山隠岐守

貞澄・大田江左衛門尉善就・同氏左衛門尉貞

盛・小工七十人本願宮司職五十八代大僧都栄

源慶長五天龍庚子窮冬如意日敬白寄進黒田甲

斐守豊臣長政卿とあり、此鐘は古鐘にて宗像

氏の家紋付けり長政卿とあるは後に切付った

るか心得ぬかきざまなり」

〔高倉神社記略〕に……其後国主長政朝

臣尊々崇当社石鳥居洪鐘等有御寄附」

〔塔志隨筆〕と云物に遠賀郡高倉ノ社の

石ノ鳥居を立る時楠ノ枝さはる事あり是を伐

んと議しけるに其夜枝ねぢりて退く事五尺許



或いは雑穀を数百俵買寄せ、夫を積で輓轡を以て引上れば、人夫の力を勞さずして事成るべし、是等の事、我兼て思量し置し所也と云、家士等、此指揮に隨ひて、始終を計り運送し、橋有所にては、別に橋を渡し、又日光山に至ては、数千人の人夫を以つて引上させ、笠石を上るに及では、買寄せたる所の穀物俵を数百俵積上て、足代の台とし、鎖りを以て材木に架し、兩柱より高く巻上げて下し、はめて終に大華表成就せしと也。

【大日本史】料第十二編之二十七 東京 帝国大学編)

#### 14. 『竹森家記』

元和四年、日光山東照大権現廂の前の石華表を建んと欲す。蓋し去々年、大相国家康公薨じ、久能山に御葬す。今年廂を下野国日光山に於いて移り而經營す焉。本邦之諸藩皆札真具を設け各寄進す焉。我が長政公、本国之土産を以て封国之恩厚に謝んと欲す矣。故に

巨石を本国の志摩郡御山に於いて取り、之を琢磨し大船に於いて載せ、南海於り数万里之大洋を杳廻り、而して、武州隅田川に於いて達す。既に之を赤種を以て包み、之を重車を以て載せ、日光山数千里の遠くに於いて輸す也。其の一石、千余の夫力を勞し、其事に于いて、故て之を監し而行ふ也。既に糟壁の駢に到り、其の街路狹隘、更に矩折し而曲尺の如く也。店房駢舎、軒を連ね間を斷つこと無き也。我が衆吏、直路に非ざるに於いて大石を転輸するに能はずして愚ふ也。其の郡長邑吏之迎て謂いて曰く「今也。此の石を輸すは公役也。店房を毀壞し、田畦を鋤て平にし、直路を作し、而後に此の石を輸すことを得る也。」貞幸嘗りて曰く「我れ、此の大石を屋を毀ち田を鋤くを以つて輸す。是れ最大の計也。其の費奈何せん耶、翅に機計を以て之を輸すに難ざる也。若し曹念勿らん矣。」吾衆吏嘗して曰く、「貞幸狂惑ること殊に甚だ也。是に此の曲路何の計を以つて之を輸

すを為すに畧ん耶。太涉胡乱哉。」貞幸聴かず。即ち、役夫をして大木之最も長き者を取らしむ、更に街路之曲の隅の処に至り、鑿にて地に穴を成し、其の穴、深さ七尺余り、大木二株、之の樹を以つてす。其の二株、相去ること二丈五尺、砂石を以つて之を埋め、其本堅密に於いて、動揺せざら使むる也。然る後に、左右之大索を用いて、其の柱に於いて、纏ひ廻し、而して、右者左馬、左者右馬、交に取り而退き行ふ。後面に従ひ、逆に而之を牽き其の石前行することを常とは異らざる也。恰好の所に至り而止め、又、木挺を以つて之を推し、右に回り、而して後に直路に於いて輸す矣。屋を毀たず田を鋤かずして、其の事容易にて成る也。人皆其の計之妙なるに於いて拱手して贊美する矣。その他、匠の意の術の心を以つて運び、之を転す恰、転し究め中之を掌する如し。其の機操、枚拏するに違ざる矣。既に日光山に至りて溪あり（此の溪、花巖瀧、玉澤に流れ、出る所其の流れ急已。其

の溪、深さ四丈三尺計、大谷川を号すは是れ也。水常に浅き也。人、橋を設け御橋と号す。茲に至りて、車を直輸することを得ざり至る也。譽れ曰く「土囊を以つて之を埋没し、然る後に至り得るべき也。」貞幸曰く「我、素之を知る。但し之を埋し後、再び発し之を開く。則ち其の人力の勞費、計るに勝らべからず也。」及ち、小吏をして村里の材薪を買ひ集め焉、倚疊山の如し。皆曰く「貞幸、遠迂し是の如し。是れ、何の謂なる乎。」遂に材薪を以つて溪を盈し、巨木を横にして、道坦に於いて大路の如く造り、己に、重車を輸して行ひ、事終りて後に、邑里に命じて曰く「此の材薪を以つて、之を与ふるべき也。」茲に於いて、邑里黙首兒女妾婦に至り、競争して之を取る恰、市の如く、之を尽すに不日なり。此の資用則ち、土囊之を埋めて後、再び之を去り、材薪を以つて人に与え畢んぬ。其の錢貨之費十而一二也。人始て其の意を得る也。皆曰く「貞幸の匠の心、人を大超するこ

と遠き哉。施す所は宏く、而して、其の用いる所は約也。是に觸れ、費すことを知る者也。」然る後にこの川を以つて坂を西回し、重車を六百余歩輸して止め、及ち石工をして之を彫琢せしむ。以つて華表を作り、同四年四月十七日成功畢んぬ。盛大と謂ふべき也。蓋し、其の石柱の大周廻り一丈二寸奇有り、径三尺四寸、其の高さ二丈余也。二柱相去る二丈、是れ乃ち路を通る也。(筥石の方は豎三尺三寸、横三尺、其の長、三丈四尺余り。貫石の広さ二尺六寸。地より輸し至るに、貫石、二丈八寸。)

。石華表、既に成り、而して、貞幸江府に帰る也。然る後に、世人賞めて曰はく「日光山の石華表、其の大なる者は大也。然ると雖も、其の低き圍、高起せず。是れ這フ恰好に至り、宜しからざる也。」長政、聴きて喜ばず。貞幸を譴りて曰く「我、大許を以つて、將に天下の耳目に施いて駭せんとす。世人、恰好を以つて佳かざるとする也。今、此の誇を得るに、是れ、即ち汝の謬妄也。登りて、其華表を毀ち、再び之を使ひ高起す。汝、何ぞ之を工し、精ざらん耶。忿怒益すこと甚だ矣。」貞幸、復び曰く「世人、未だ恰好を知らず。底を謾し、之を言ふ也。之を使ひ、高起するは、何ぞ難き有らん耶。」長政、罵して曰はく、「世人挙げて、之を謂ふ。汝獨り屈さず。何ぞ、夫れ矜誇せん耶。再び到りて之を改め、之を造るべき耳。」貞幸曰く、「大木、之數圍にて、直なる者、四五株を得る。則ち之の高きは、応に往して三日之れ中り在すべき也。之を得ず。則ち我觸れざる也。乃ち、公庭に訴え、諸老皆曰く「是れ公用也。」之を制すに至らず。意に隨ひ、取り用ふると為す。蓋し、貞幸素の意此の地の老杉屏翳して、鬱々也。更に長坂に面して之を造る。故に、華表、森鬱の中に於いて蔭翳して、然るに魏ざる也。然と雖も木を載せ土を穿ち私計を以つて之を為すべからず。」暫く待ち、之の後再評する也。然るに、今、斯の如く貞幸太いに之を喜



び、即ち馳驅り、日光山に至り、忽、樵夫をして、華表を蔭翳する之の老杉、合せ抱き三四圍の者、六七株を斫却せしむ、則ち、此の境を豁く。然りて、華表突出し、敢て以つて、舊時之れ有るに非ざる也。又華表之前坂有り。

二王門に至り、相去ること百六十余歩也。役夫をして、穿ち去り、其の土石にて、坦途と為さしむ。然る後に、華表巍々矗々して、其の高さ前基の倍の如き也。衆皆愕然とし、其の意、之の術の迅速たるを賞美す。世人曰く、「華表亭立の恰如の底、天下無双也。」貞幸、歸りて長政公に見ゆ。公曰はく、「汝の匠の心、人を超ること遠く、哉乎、其れ價廉にて工之省るは、貞幸に触れ、之を為す。」

※原漢文（瓜生秀文読み下し）

〔竹森家記 全〕九州大学附属図書館蔵）

15. 『東京上野東照宮銘文』

〔奉寄進石華表一基

東叡山

東照大権現 宝前

得鉅石於備前田迎茲南海運于当山陽推而奉建

〔寛永十年癸酉四月十七日麿橋侍從酒井雅

樂頭源朝臣忠世〕

〔右石華表者七世祖考雅樂頭忠世所奉建也

今茲家台命加琢磨奉建再元

享保十九年甲寅十二月十七日麿橋城主從

四位下酒井雅樂頭源朝臣忠知〕

16. 『宿直所日記』（寛政四年）

〔六月十九日

一、石御鳥居御修営、先達而黒田家江被 仰

出候付、今般為取縣、家来昨日登山之旨、御

別所江為届参上之由、〕

〔同 廿一日

一、黒田家惣奉行大田求馬元ノ森勘十郎目付

（以下空白）

〔同 廿四日

一、石ノ御鳥居引渡二付、日光奉行高尾伊賀

守殿組頭木曾七郎左衛門吟味役小野善助山口忠左衛門同心兩人、為立合御別当手替生雲房齋藤大学罷出、黒田家来用人元ノ目付三人麻上下二而罷出、右黒田家家来三人者江、奉行衆引渡之挨拶有ノ候而直相濟候。

但シ日光奉行衆以下何も麻上下也、地面引渡二十間四方之由也、後刻繩張二而相渡候もの也。

一、御殿御留主居部屋江御香奠百疋、大学持参仕候。〕

〔六月廿六日

右ノ鳥居竹矢来二十間四方ノ繩張、昨日ヨ

リ取掛り、左右通小ク明ケ候而ノ切致趣也。〕

〔同 九日

一卯后刻過石鳥居御額下ケ二付、高尾伊賀守

殿大楽院御留主居組頭木曾七郎左衛門山口忠

左衛門小野善助同心兩人齋藤大学古橋隼人生

雲房罷出、右面々立合御額御下足代出来、芦

谷勘右衛門中野政藏罷出 手代人足十五人程も罷出 御額風呂

敷江包之、外箱出来足代より段々二奉下之、

粗下候迄者仁王御門之内右面々控居、前方ニ竹矢来之内ニ黒田家惣奉行用人大田求馬元メ森田勘十郎目付罷出、立合面々挨拶有之候、御額相下ケ御本地堂階下迄清服人足持運、夫より神人捨人出勤、階下より受取、御本地堂内陣奉入候箱江封之、奉行衆頭 御本社御椽ニ而拜、神酒頂戴、吟味役兩人神酒頂戴酌當仕役之、其外黒田家役人頂戴有之候、先例者無之候得共、御別当之了簡を以、右拝札神酒頂戴内々之事ニ有之候。」

「七月廿二日

一石鳥居柱心木此度取替ニ付、此間中足代出来、六七寸之角木を以井楼組上、笠石取除、石ノ貫取拔跡へ木ノ貫入替、シヤ（榎）弁（か）にて両柱卷上ケ、心木ノ取替支度大造ノ事也。」

「八月九日

一巳刻高尾伊賀守殿木曾七郎左衛門并山口忠左衛門小野善助各麻上下 同心兩人召連御本地堂へ相詰、黒田宿坊教城院案内、黒田家来

大田求馬 守田勘次郎 下役人数輩相従同所御椽ニ相詰、次

御別当御留主居手替り明番大学当番齋司役僧二三人神人加役十人召連御同所へ罷越、今日石御鳥居御手入出来ニ付、御額今日掛之、先達而仮ニ奉安置処之御額椽木箱二入内、黄脱力 御箱ノ浅木綿風呂敷ニ包

儘御本地堂従内陣神人昇之奉出、御本地堂階下ニ而黒田家来へ相渡、清服人足数輩昇、足輕躰ノ侍数輩相従、石御鳥居へ下之、筑州家来相繼テ罷越、奉行衆其外ハ御本地堂ニ被待合、御別当社家中ハ仁王門ニて待合、右御額芦谷勘右衛門父子中野政吉罷出、如先規奉懸之、畢而宿坊出家案内有之、奉行衆以下御別当御留主居社家中以下御鳥居下へ罷越奉拜見之、畢而御奉行以下武臣 御宮へ上 宮、次日御供御机へ御神酒御書付之御膳四膳奉献之、御別当法楽等畢而奉行組頭拜礼、次進石之間奉行衆組頭一人神酒頂戴、於東ノ方吟味役兩人同頂戴是ハ酌當 畢而何も退出、但シ先月御額下ケ之節も右之通有之候事。

一右ニ付、筑州より御別当へ銀二枚手替り当明番へ金貳百疋宛役僧四人へ貳百疋、神人

へ五百疋、以使者贈物有之、神人へ則相渡、当明番江来ル、金壹兩者御中ケ間へ惣割貳朱宛ニ致、残り百疋文庫入ニ到候事、金百疋宮仕当番へ跡より来候之由也。

「同 十二日

一巳后刻石鳥居出来栄見分有之候ニ付、奉行衆高尾伊賀守殿組頭木曾七郎左衛門吟味役山口忠左衛門小野善助同心兩人召連何モ麻上下、御留主居御別当替古橋隼人麻上下供僧承仕罷出、黒田家役人大田、求馬麻上下二而桐山重左衛門守田勘次郎其外下役人数輩罷出、出来栄見分致候上、高尾伊賀守殿より大田求馬江挨拶者、宜敷出来存寄も無之受取申候旨及挨拶候而相済候、諸役人退出、吟味役残り候地面受取之。」

（「日光叢書社家御番日記」十三 日光東照宮社務所編より）

17. 「信全一世中略記」（太宰府天満宮蔵）

「同年（安政七庚申）八月十六日、門前

石、鳥居當四月八日大風雨<sup>ニ</sup>、楠枝折斷<sup>リ</sup>、  
笠石西ノ柱損<sup>シ</sup>、御當用<sup>ヨリ</sup>修覆有之、右<sup>者</sup>四王  
寺山<sup>ヨリ</sup>出<sup>ル</sup>、成就<sup>ニ付</sup>、通<sup>リ</sup>初之、規式執行御橋  
渡<sup>リ</sup>初之如<sup>シ</sup>。」

18. 「一ノ華表笠石東之柱棟札」

〔萬延元庚申歲四月八日〕

風災有之一ノ華表笠

石東之柱破損依之

修覆 筑前太守少將源齊溥朝臣

同年八月十六日成就

司務正別當 宮艦

延寿王院信全 十境坊良範

小野加賀氏伸

滿盛院快<sup>王</sup>

檢校坊快俊

勾当坊光重

〔惣郡奉行 郡方附頭取

御修理所兼帶 齊藤五郎勝賀

肥塚次郎右衛門勝寅

矢野太左衛門昭徳 同附

郡方手伝役 服部屋作信直

牧坂吉作為久 田中藤太郎茂

大工棟梁

林武四郎貞矩

石工棟梁 石工十四人

廣田文左工門常房

〔太宰府天満宮所藏書画目録〕太宰府頭

彰会編より)

19. 「見聞略記」

〔当年六月廿八日成就仕候太宰府天満宮<sup>五</sup>

御寄進<sup>ニ</sup>相成候閨屋之鳥居、棹<sup>之</sup>長<sup>サ</sup>三丈一尺、

廻<sup>リ</sup>さしわたし式尺八寸、白石也

銘

筑前国司左近衛權中將四位下源朝臣齊、溥

〔建文久二年歲在壬戌五月穀旦〕

20. 「聖廟玉殿棟札」

〔御鳥居御建立<sup>ニ</sup>付掛り役

觀世音寺村

高原善七郎美徳

当所社領庄屋大庄屋格

上村仁右衛門智永

同御藏納庄屋大庄屋格

大賀次兵衛吉昌

二日市村庄屋大庄屋格

大賀嘉一郎昌幸

白木原村庄屋

正太豊治

坂本村庄屋大庄屋格

高原和作美成

棟梁

藤本伝次益章

石工棟梁

廣田文右衛門常房

石工

十四人

※本資料は文久二年〔十八二年〕の棟札である。

〔太宰府天満宮所蔵書画目録〕 太宰府頭  
彰会編より

21. 『高原文書』

「 御笠郡 観世音寺村 大庄屋

高原善七郎

太宰府天満宮に御奉納之石鳥居御建方之節  
御用掛り申付置候処出精相勤候段相達候、  
依レ之以ニ相別御料理頂戴申付候事

戊十二月

※文久二年の資料か。

〔高原善七郎翁伝〕 昭和四十七年 近藤

典二より

22. 国松大次郎氏（国松石材）より聞き取り

調査

。家業について

家業として石工となったのは享保五（一七

二〇）年に宇美町炭焼、席田の二軒の国松家

がそろって博多に移住したのを契機として始

めた。

。一九四〇年代頃までの鳥居の建立について

柱を丸太状に作り上げるには、方柱状の石

材の断面を曲り尺の裏目を使って四角↓八角

↓十六角と分角し削りながら円柱にし、最終

段階では人力で柱に乗って研磨して仕上げた。

笠木の削り出しには型紙を用い、左右同型

になる様に心がけた。

鳥居の建立、移動に際しては「立銚ツラギ」と称

すタワー状のものを組み、人力によって巻取

機と滑車を用いて引上げ作業を行った。

。香椎浜宮の鳥居には「津屋崎石」なる花崗

岩を用いている。

。博多冷泉町の榊田神社の鳥居はセットパツ

クに伴って人力にて現在の場所に移した。

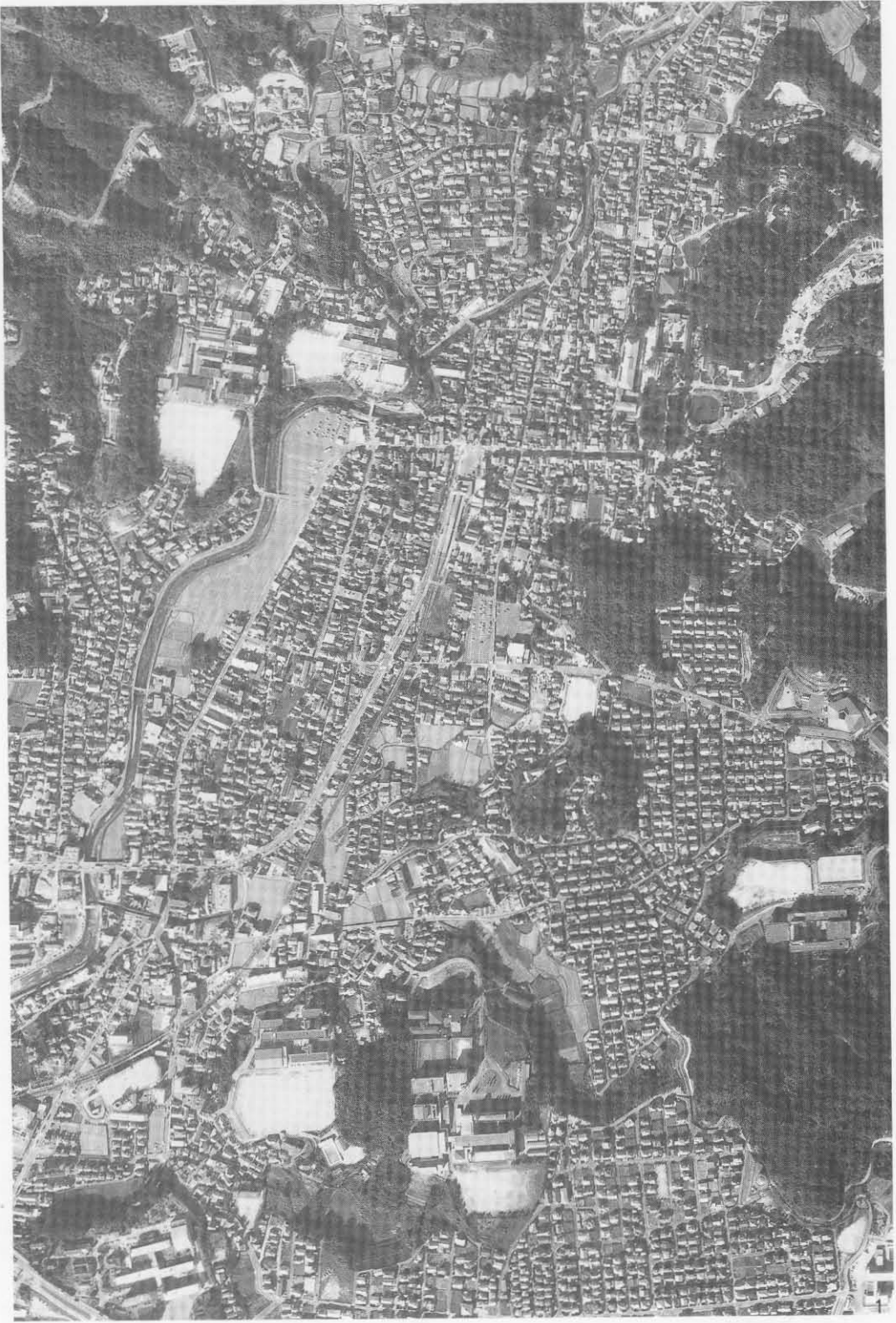
。銅銭について

江戸期の石造物を移築する際にすき間等に

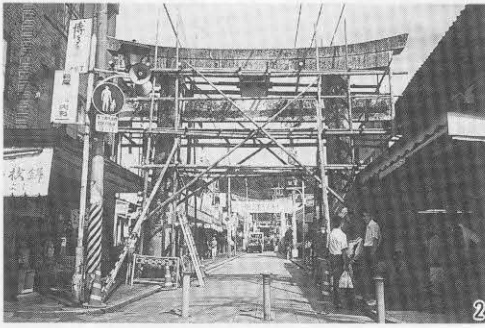
はさまったものを時々発見したが、数は多い  
ものでない。

（一九八九年九月 山村聞き取り）

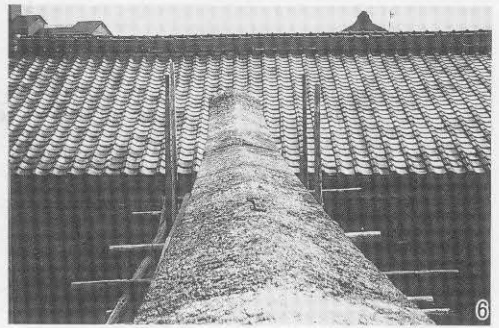
6. 図 版



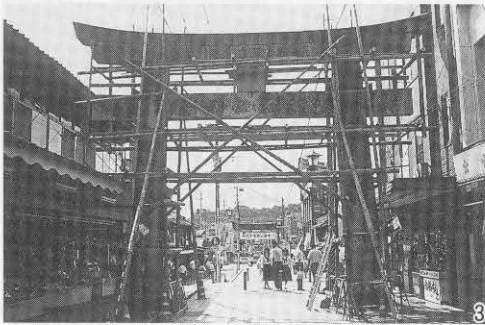
参1



撤去前西より



笠木石



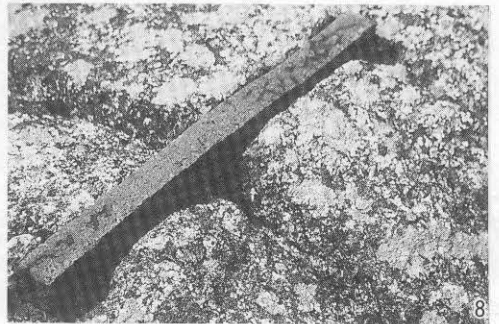
撤去前東より



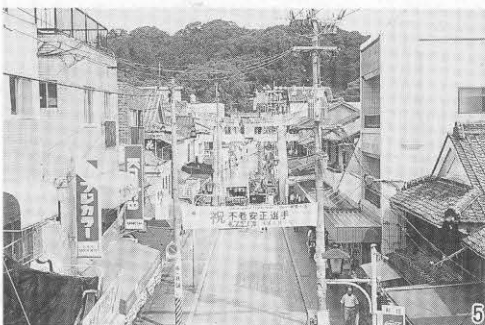
笠木上左



参1より西を望む



S-1 クサビ



参1より東を望む



額下





石柱銅銭



石柱下上面



石柱銭変形状況



石柱下上面遺物状況



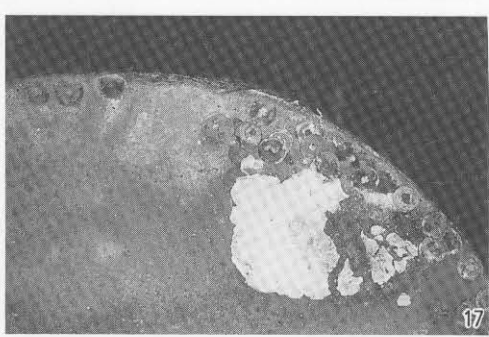
石柱中



石柱下上面

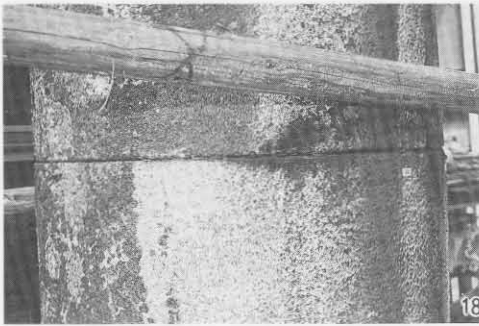


石柱下上面銭出土状況

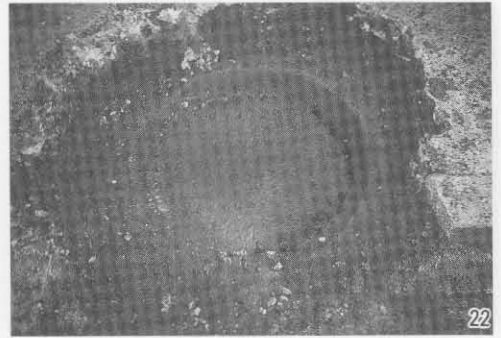


石柱下上面銭、シッコイ

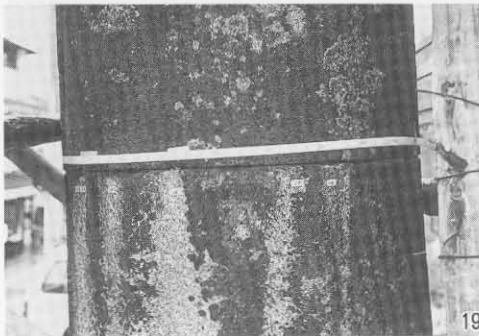
参1



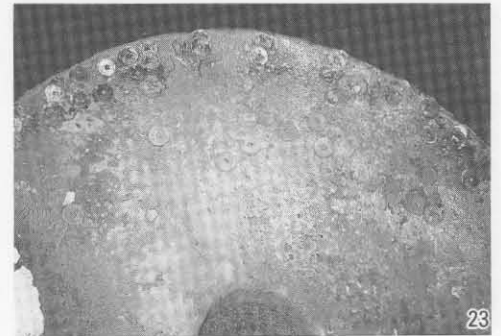
左柱中



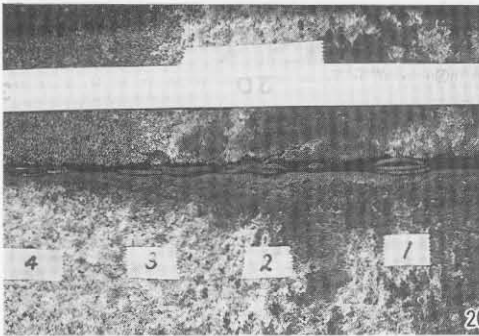
左礎石上面



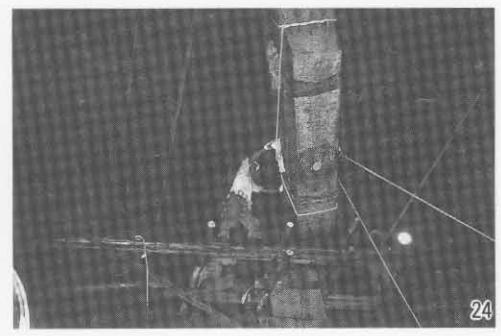
左柱



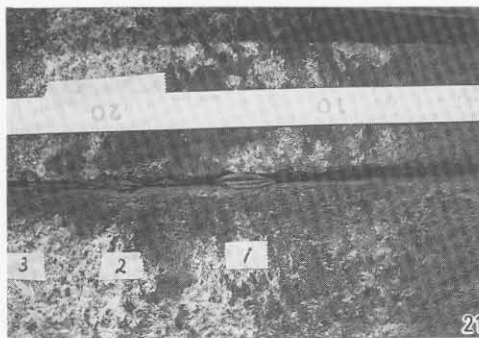
左柱下上面



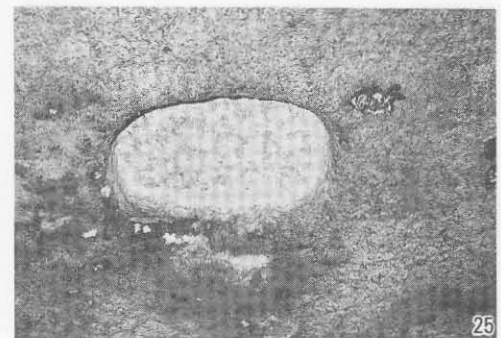
左柱中銭



右笠木撤去時



左柱



島木下



参1



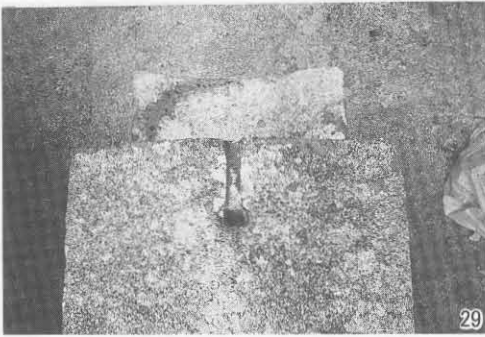
内山仮置状況



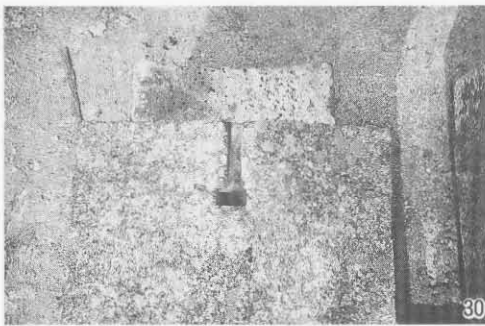
27



笠木



右笠木中



左笠木中

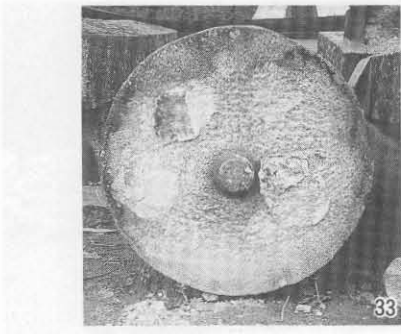


左柱上上面

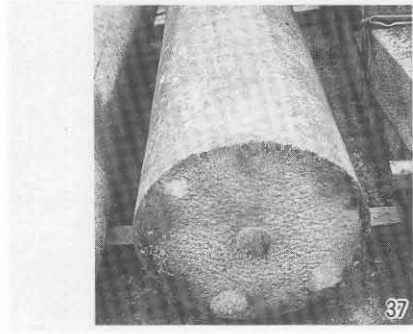


左柱貫穴

参1



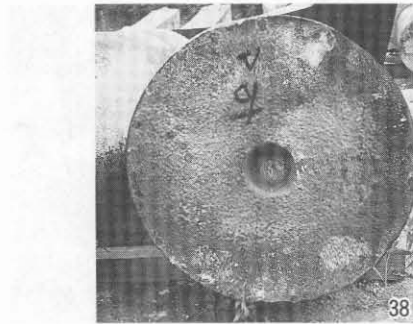
左柱上下面



右柱下下面



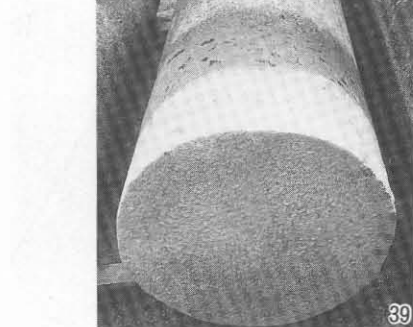
左柱下上面



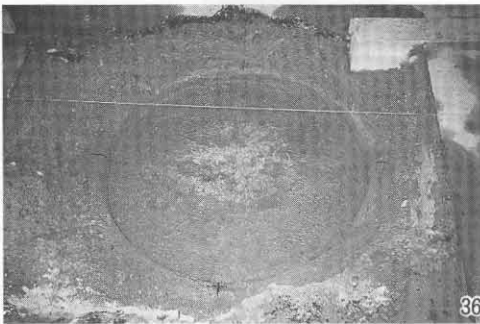
右柱下上面



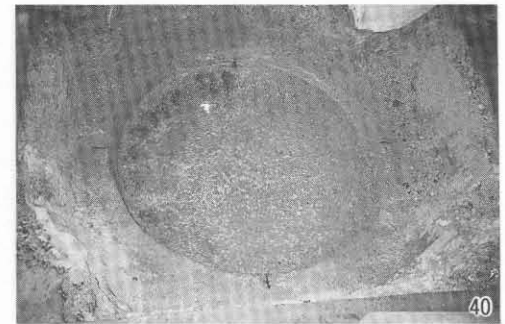
左柱下下面



右柱下下面

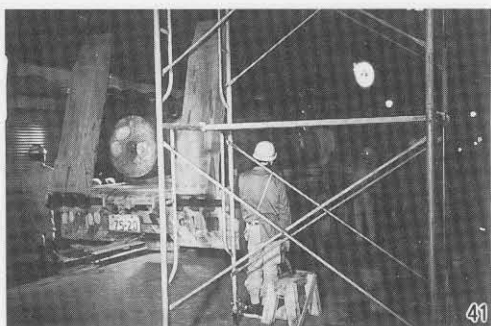


左礎石

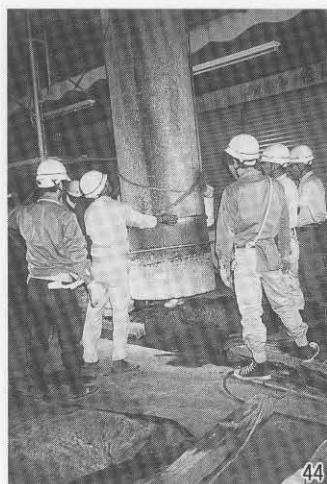


右礎石

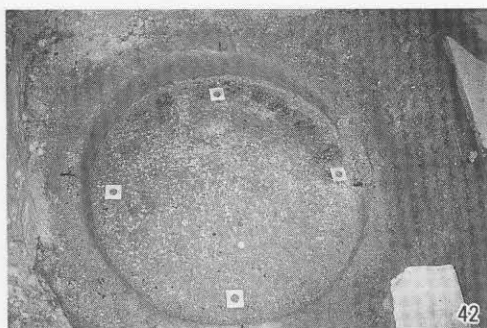
参1



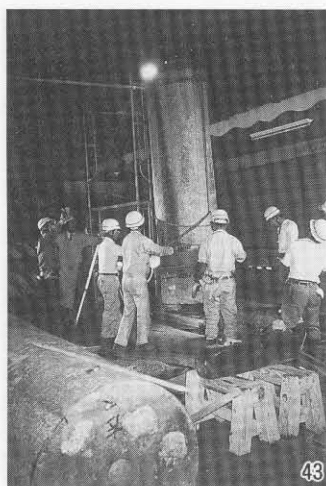
右柱下搬入



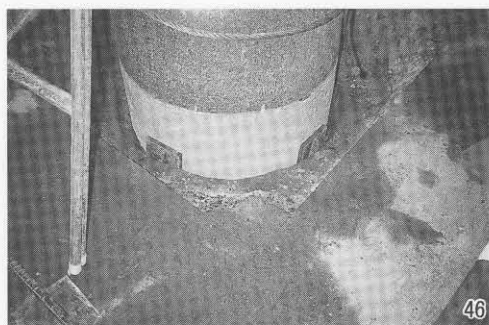
右柱下据え



礎石上面「カイモン」置状況



右柱下据え



右柱下“コロシ”状況

参1



右柱上



右柱上据え



右柱上据え



右柱修正



右柱上修正

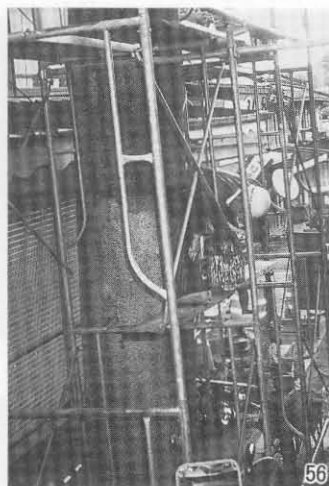


左柱コンクリート補填

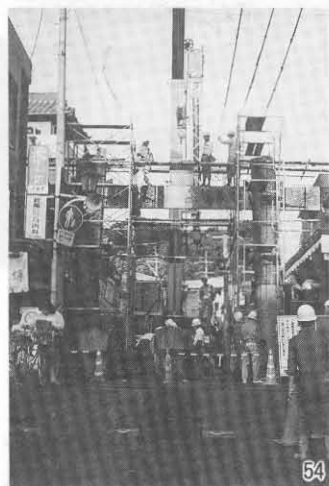
参1



中貫挿入



右柱洗浄



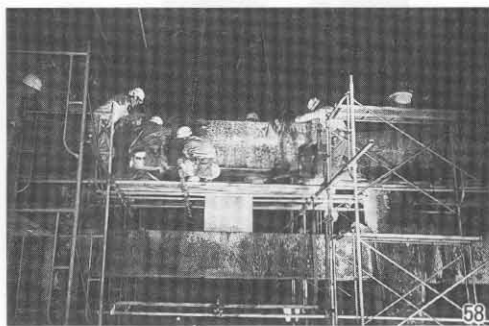
額束据え



左笠木据



額束修正



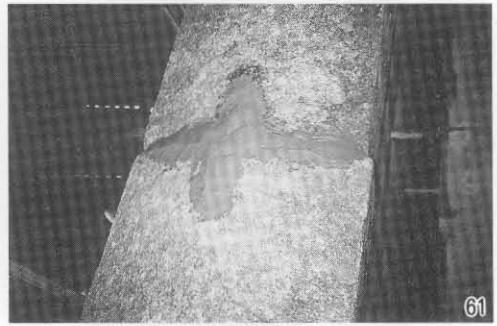
中笠木修正



参1



左中笠木クサビ打込み



右笠木クサビ等コンクリート充填



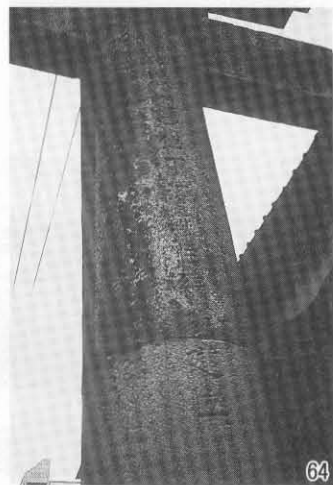
右笠木クサビ打ち



再建後

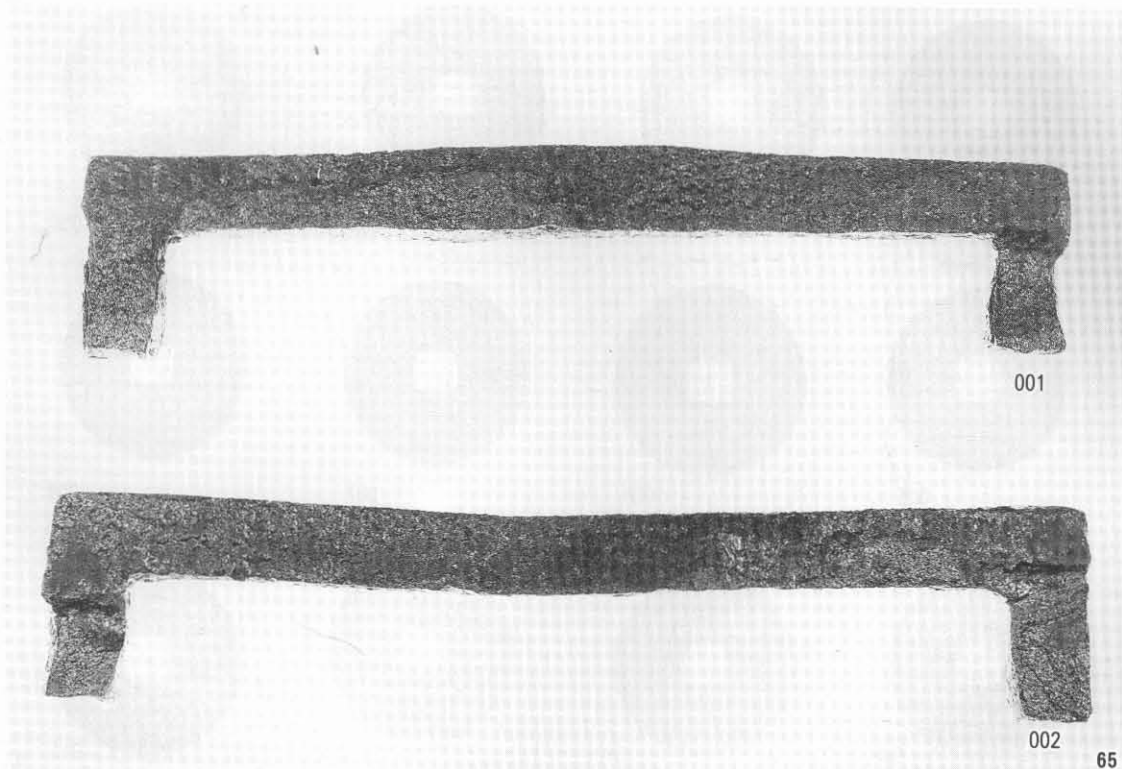


左柱銘文



右柱銘文

参1



S-1



S-1

参 1



001



002



003



004



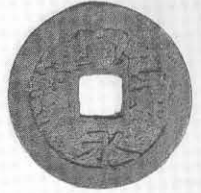
005



006



007



008



009



010



011



012 67

S-4



013



014



015



016



017



018



019



020



021



022



023



024 68

S-4



参1



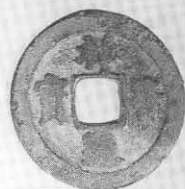
025



026



027



028



029



030

69

S-4



001



002



003



004



005



006



007



008



009



010



011

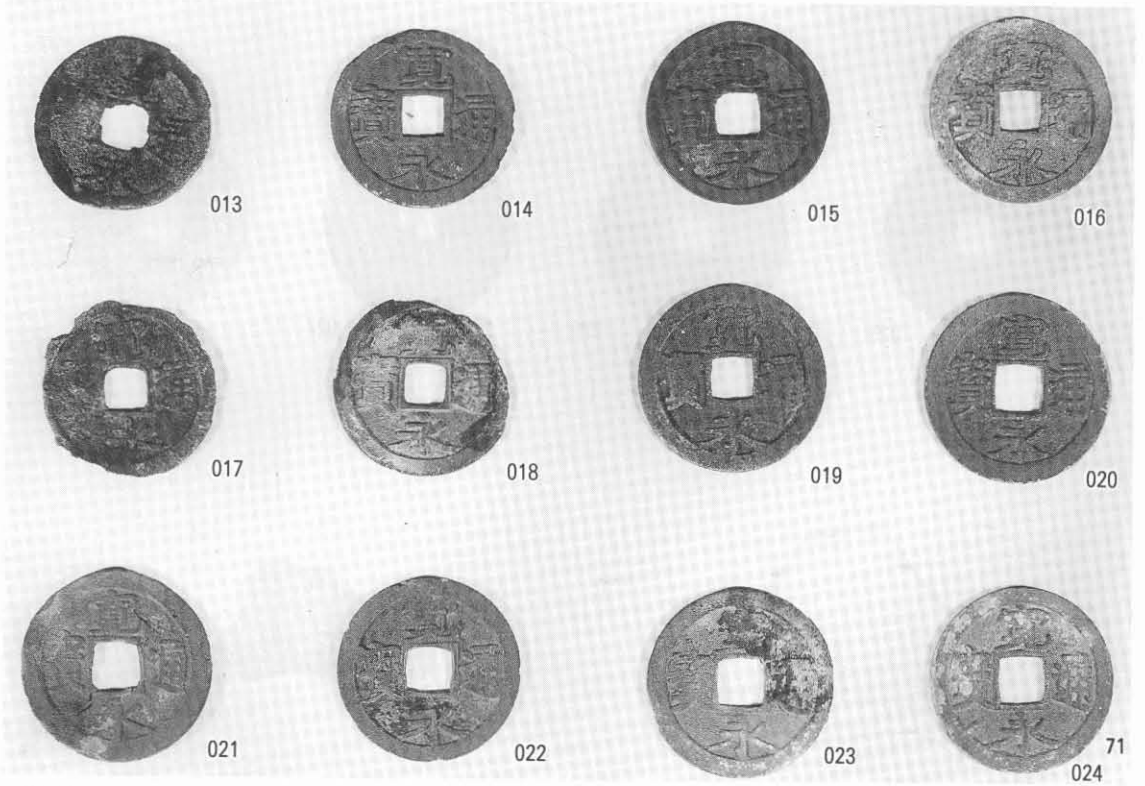


012

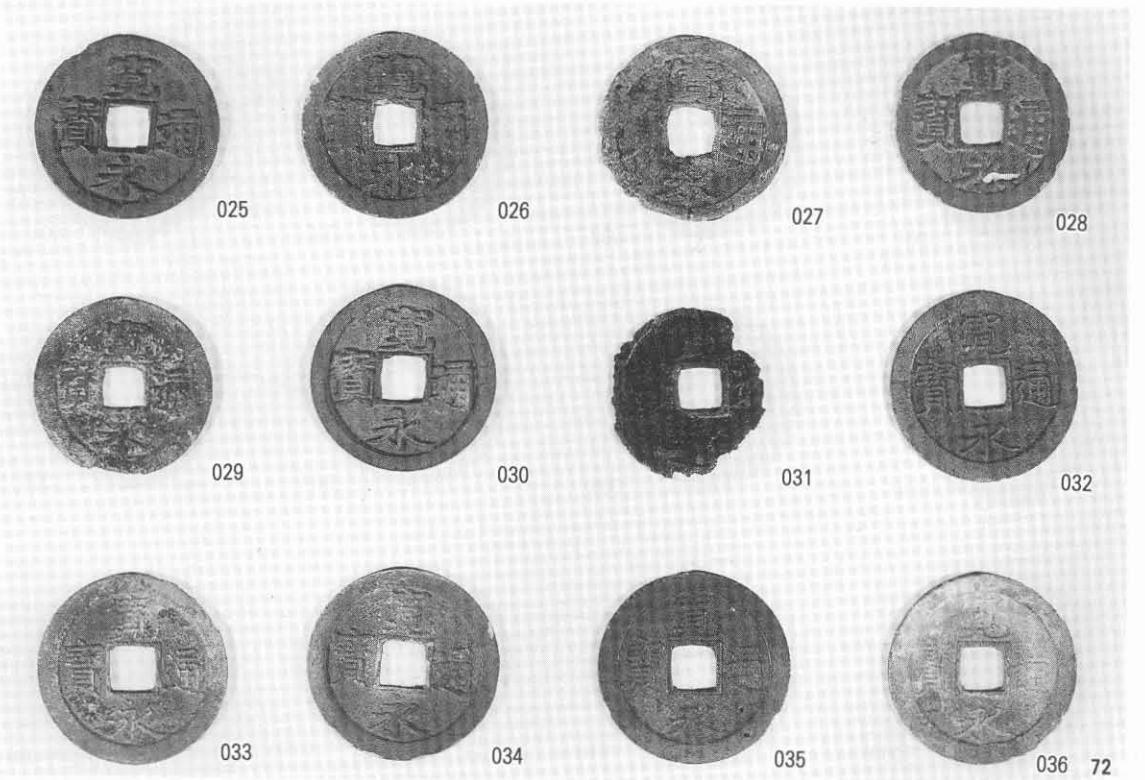
70

S-5

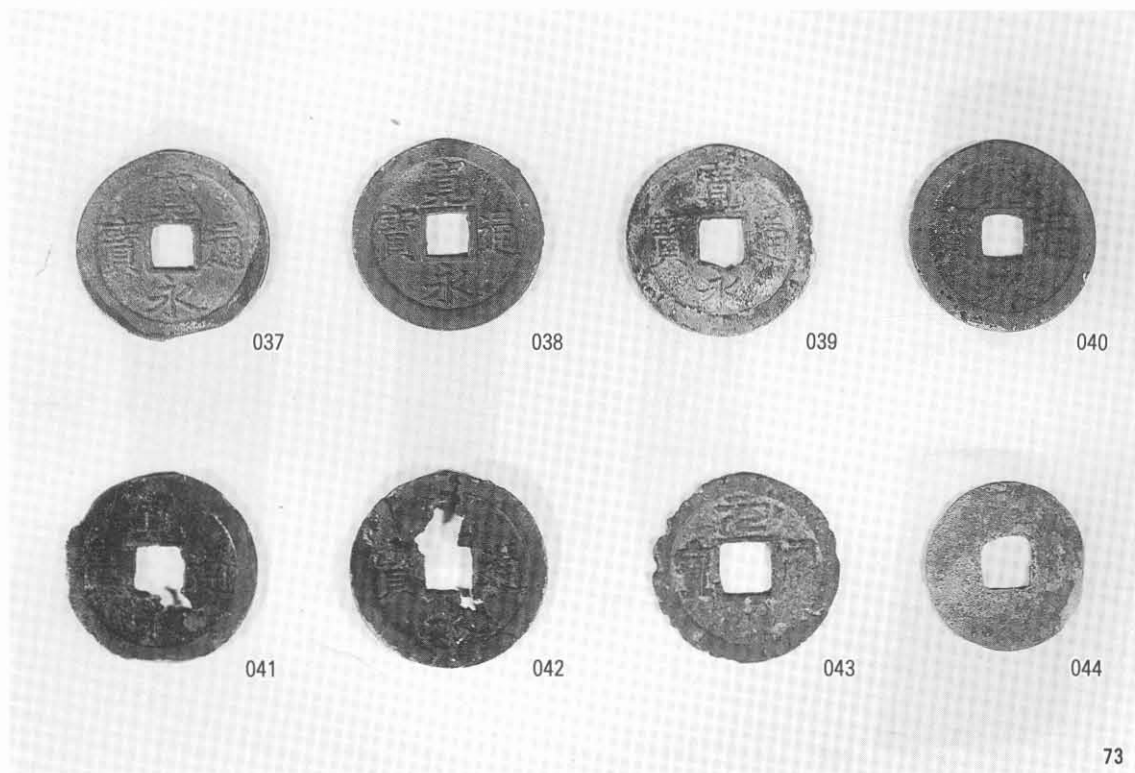
参1



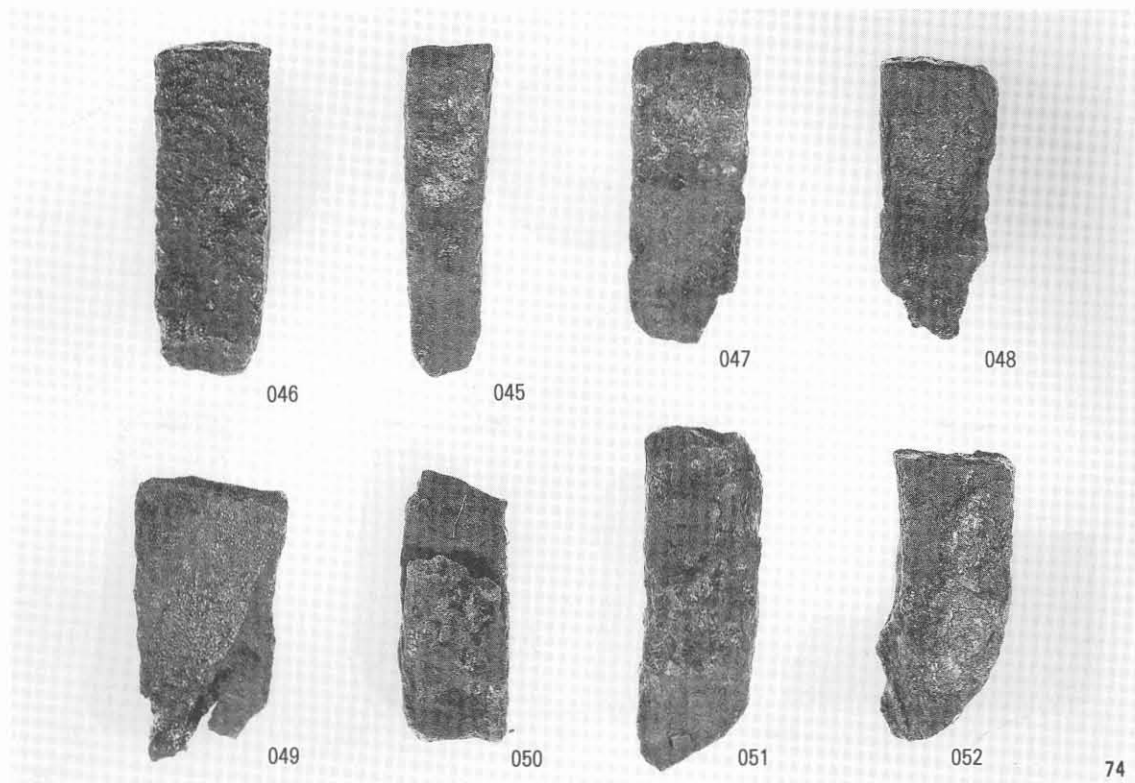
S-5



S-5



S-5



S-5

参1



053



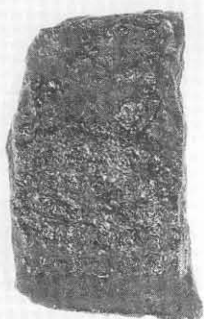
054



056



057



058

S-5

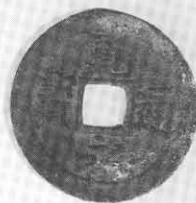
75



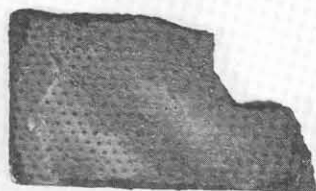
001



002



003



004



005



006

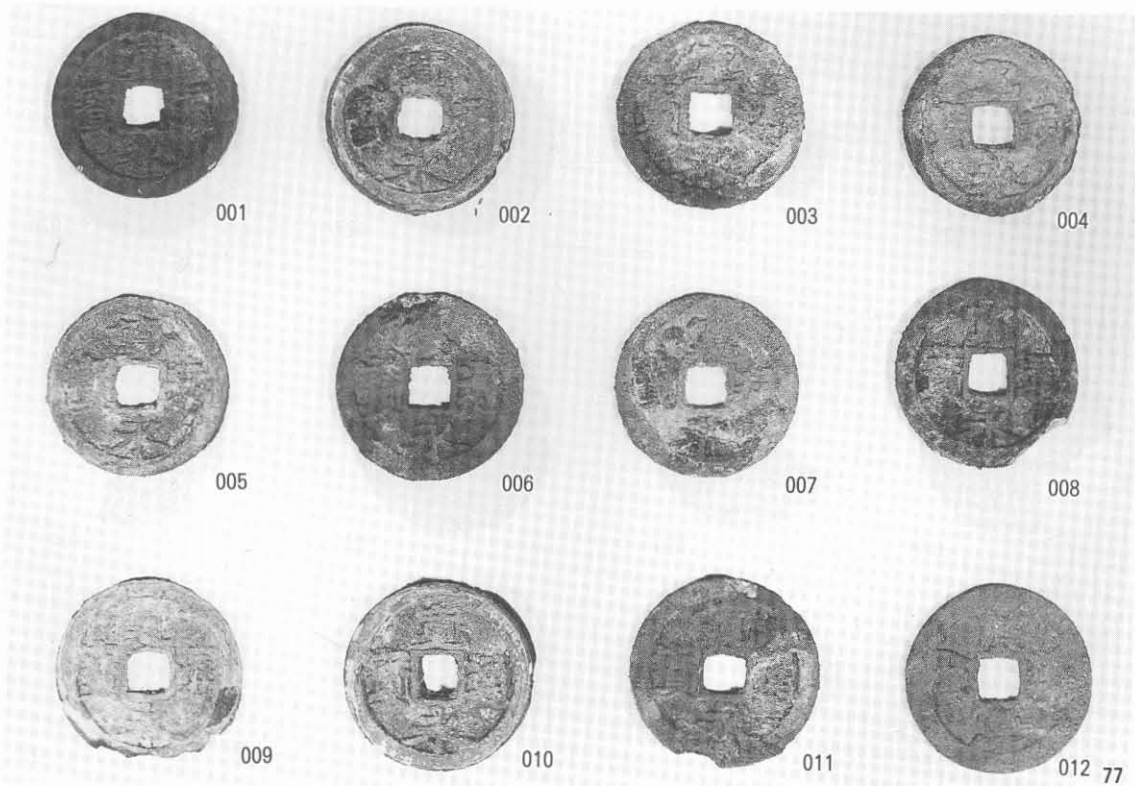


007

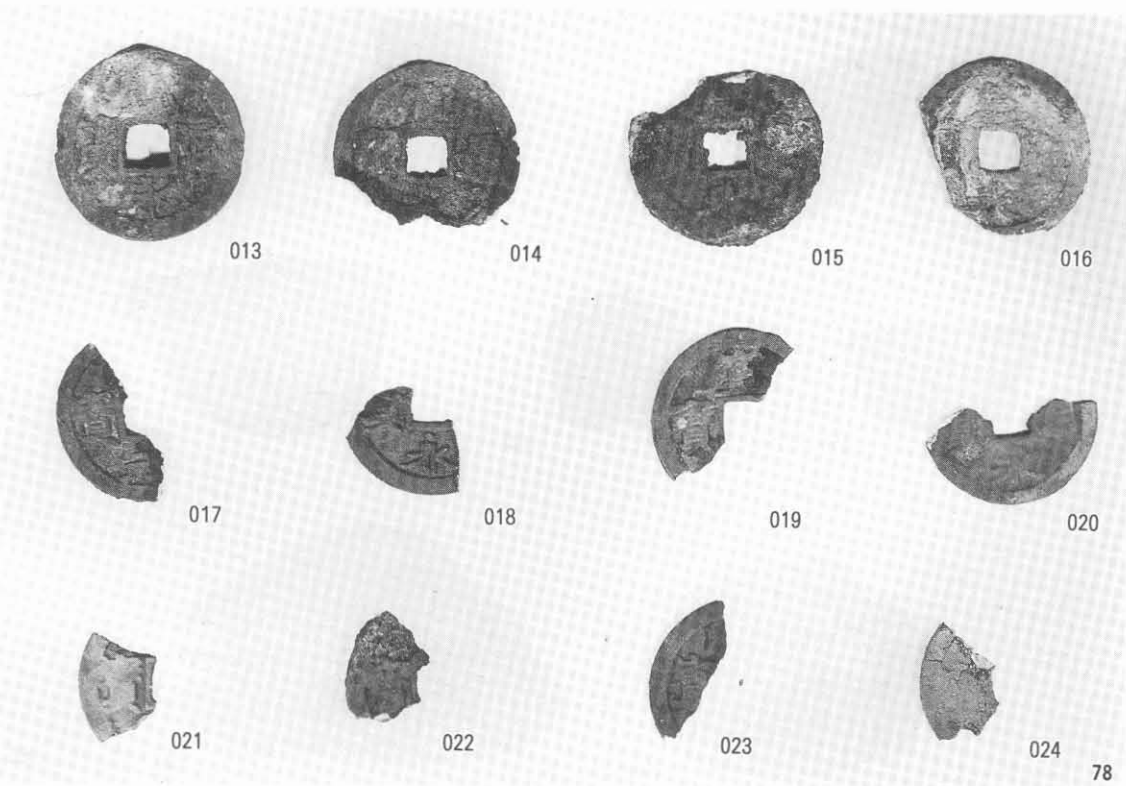
S-6

76

参 1



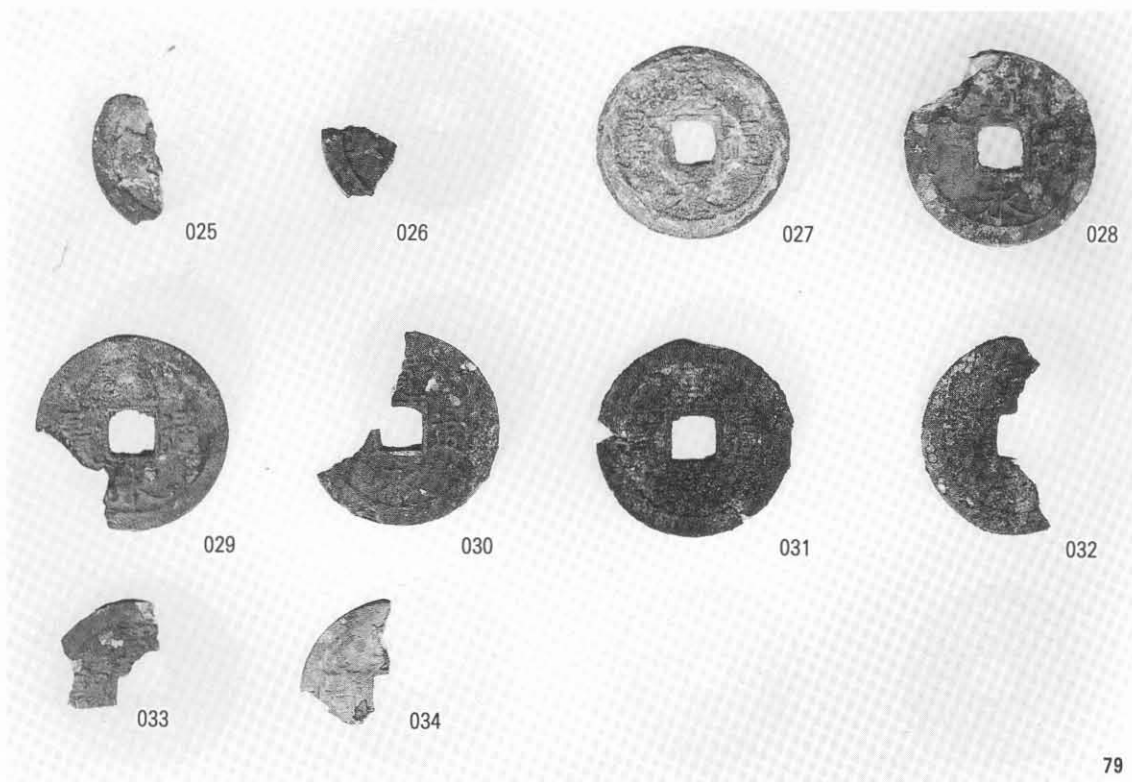
S-7



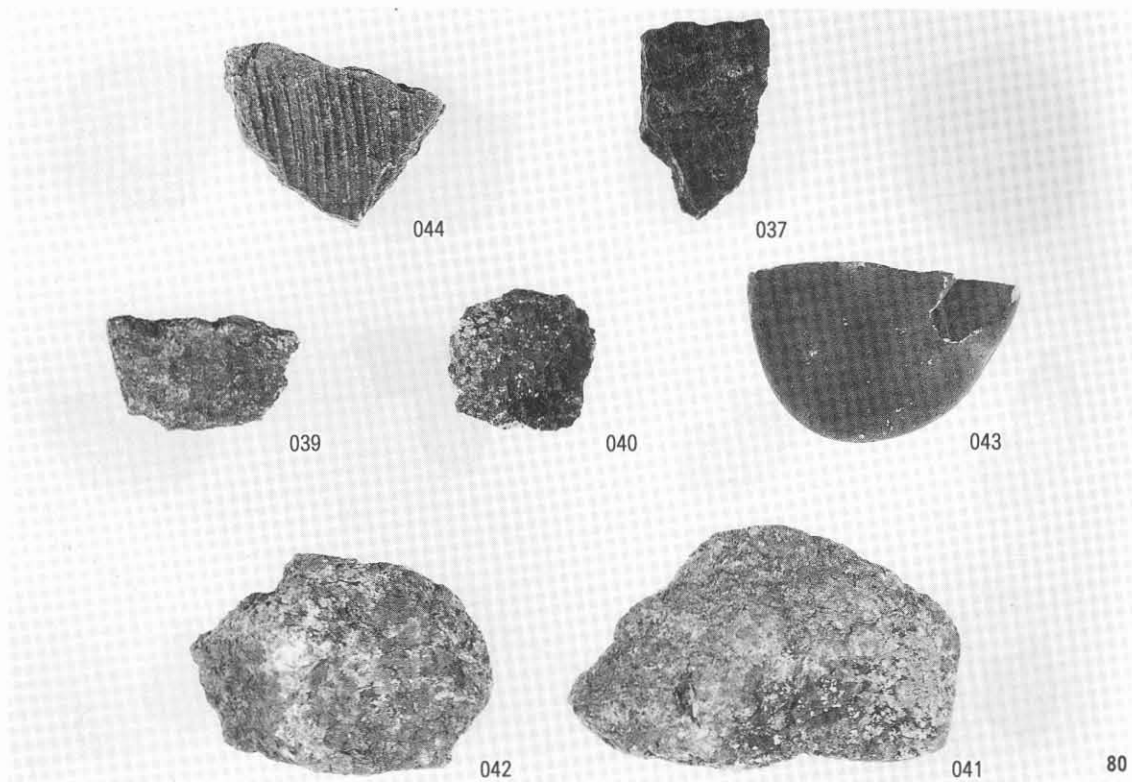
S-7



参1

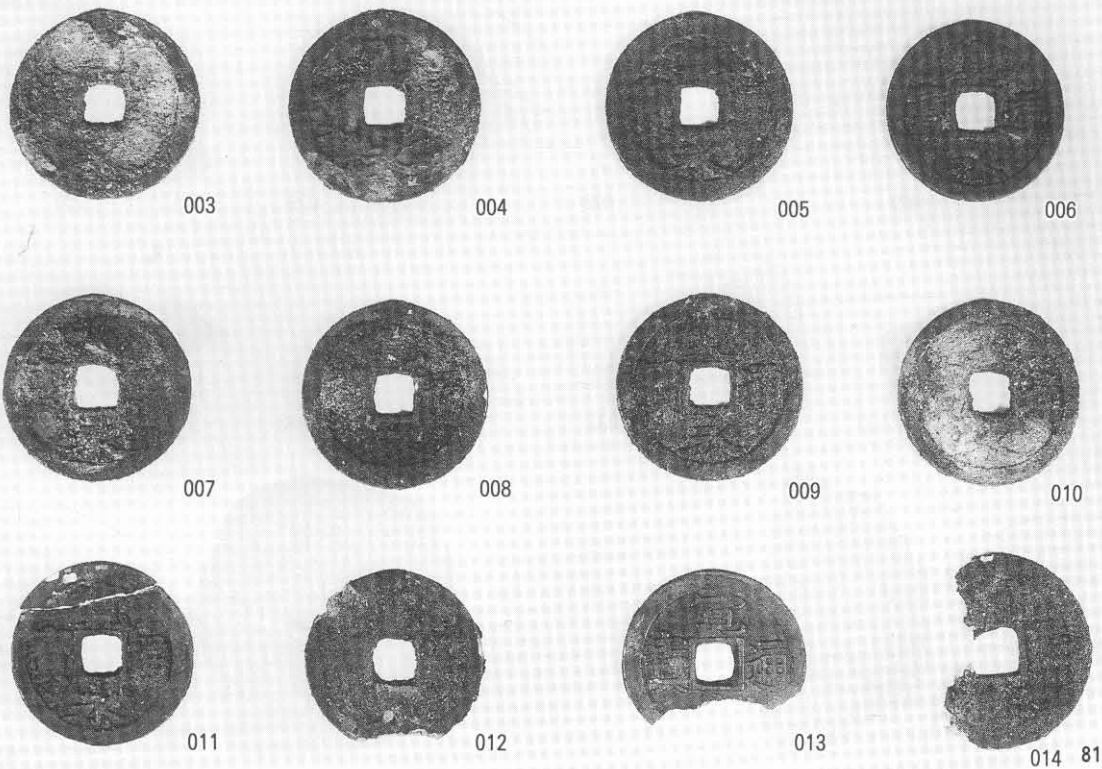


S-7

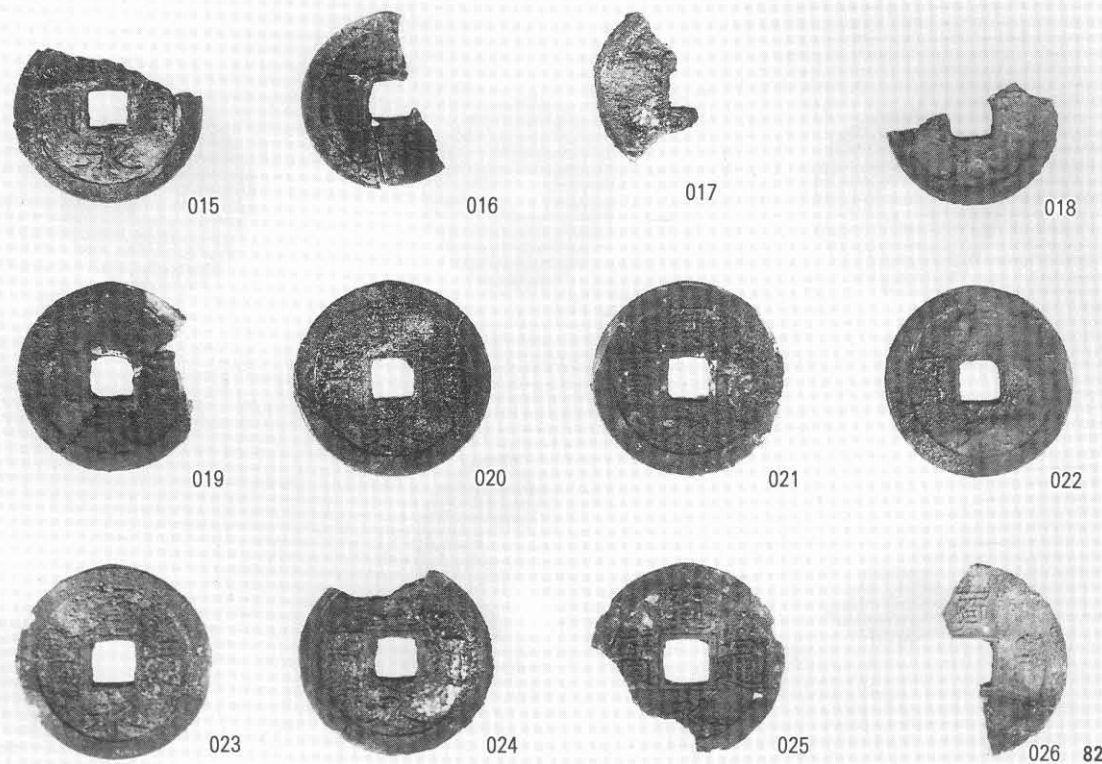


S-7

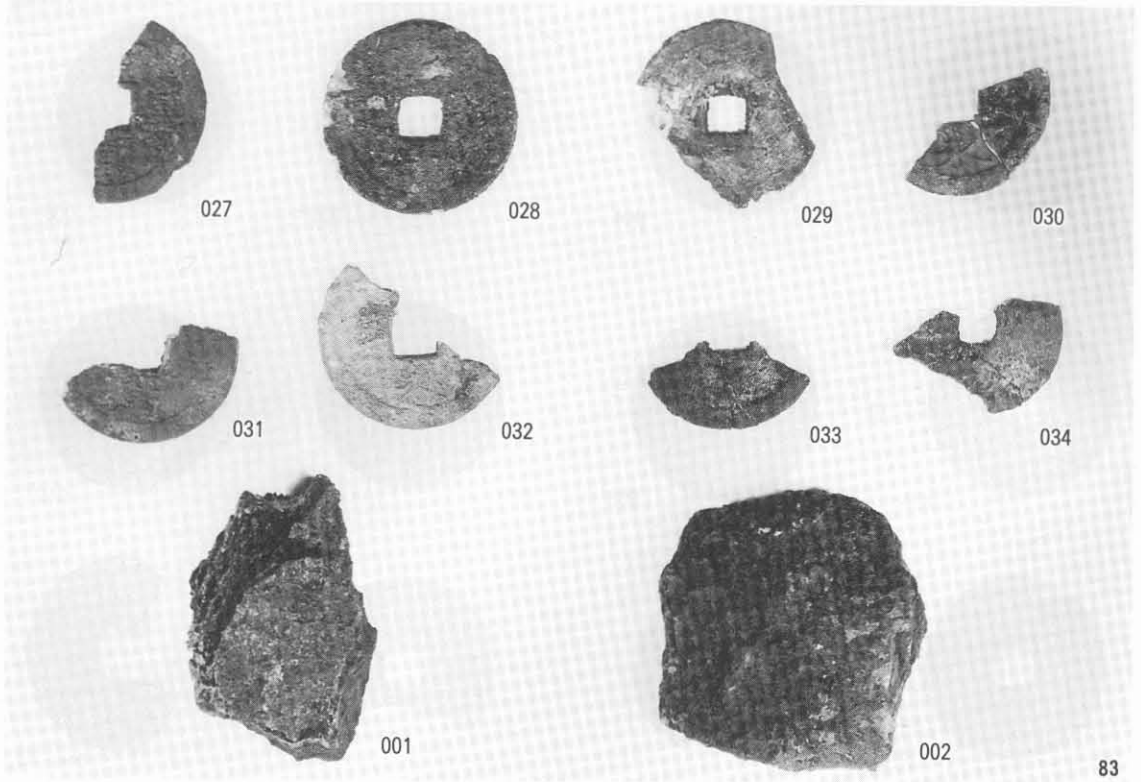
参1



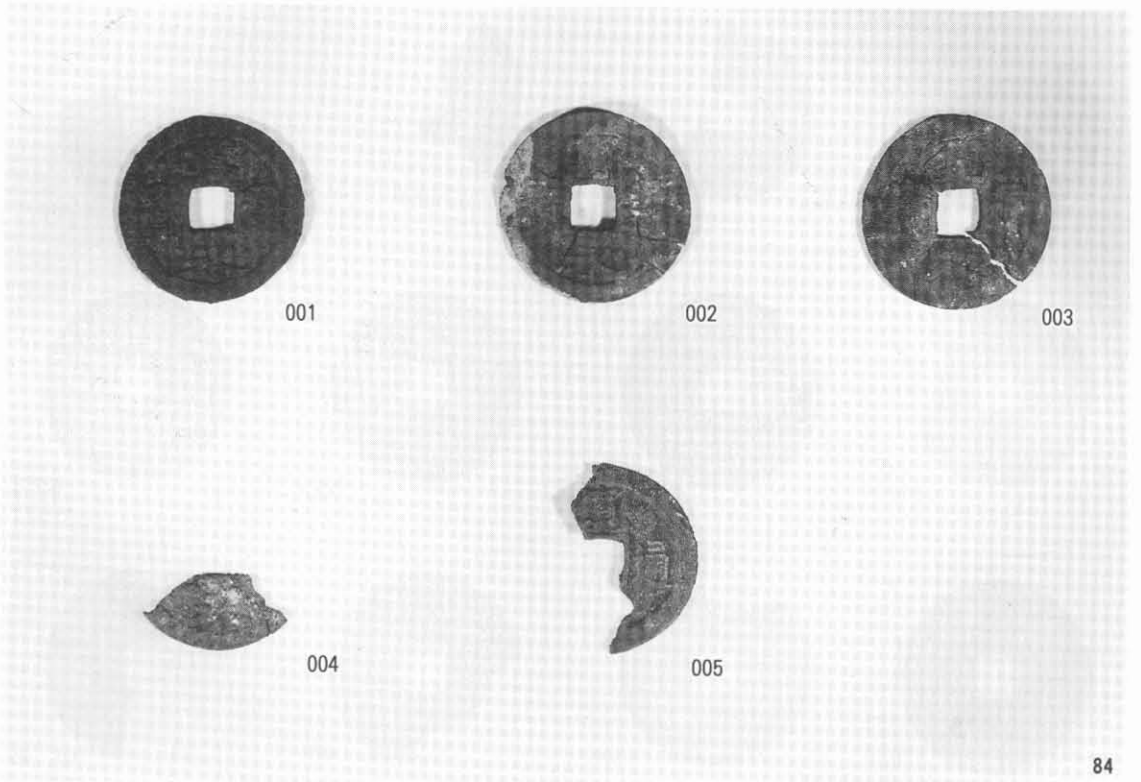
S-8



S-8

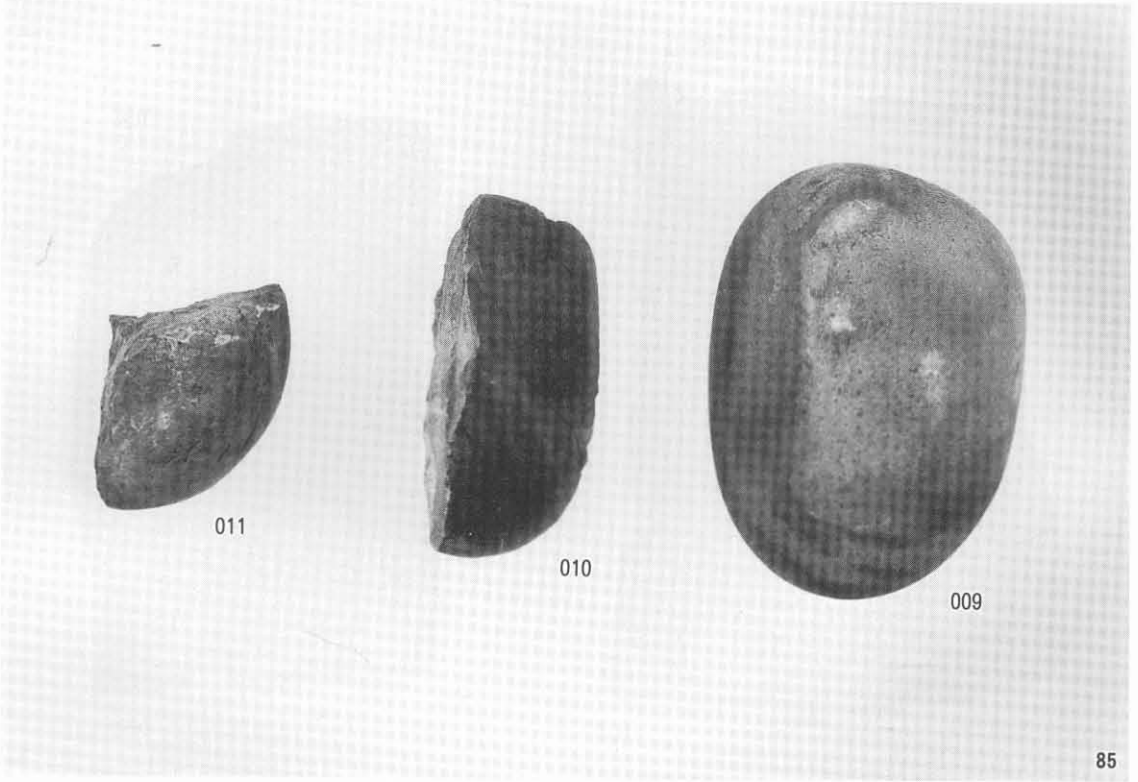


S-8



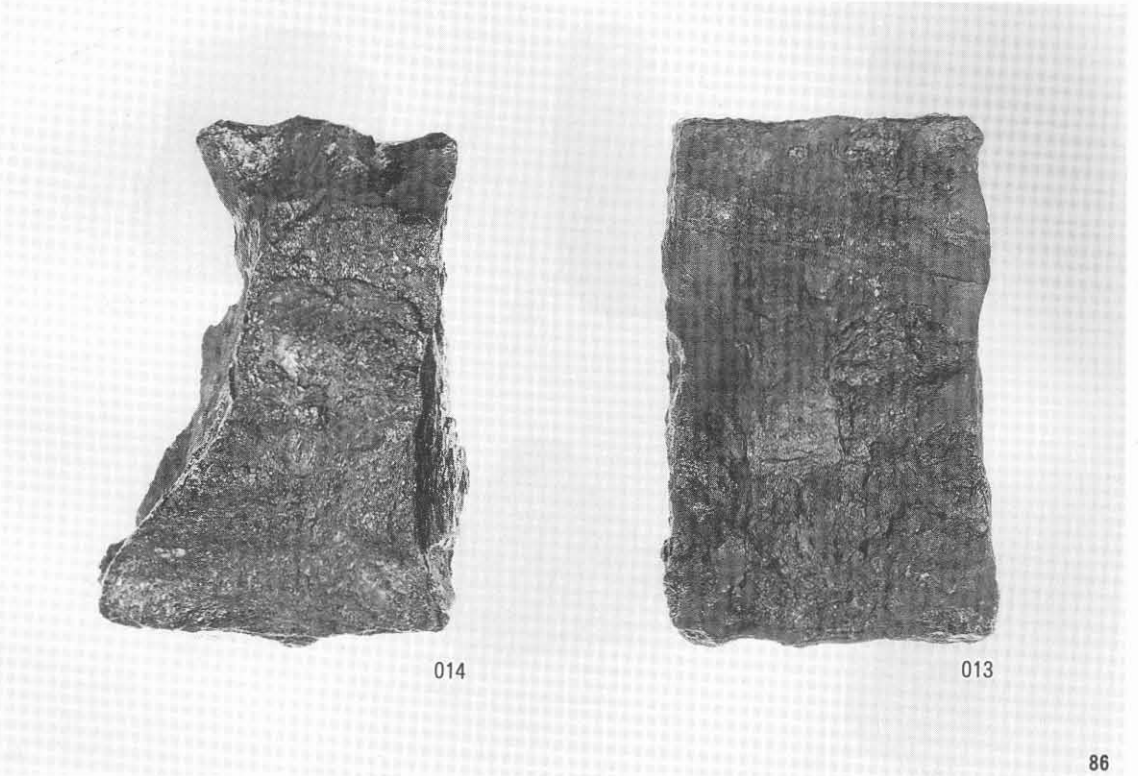
S-9





85

S-9



86

S-9



001



002

S-10

87



003



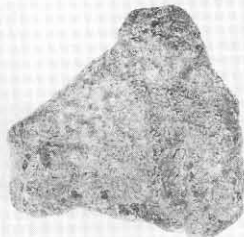
004



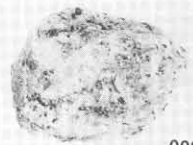
005



006



007

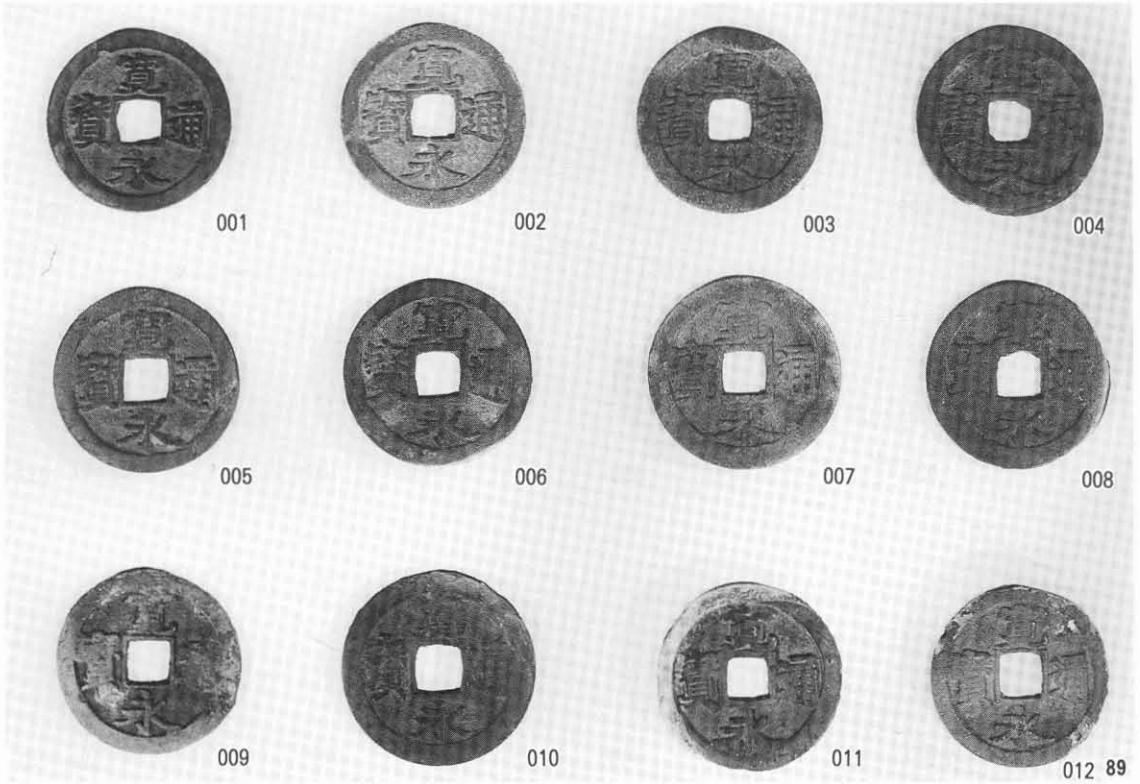


008

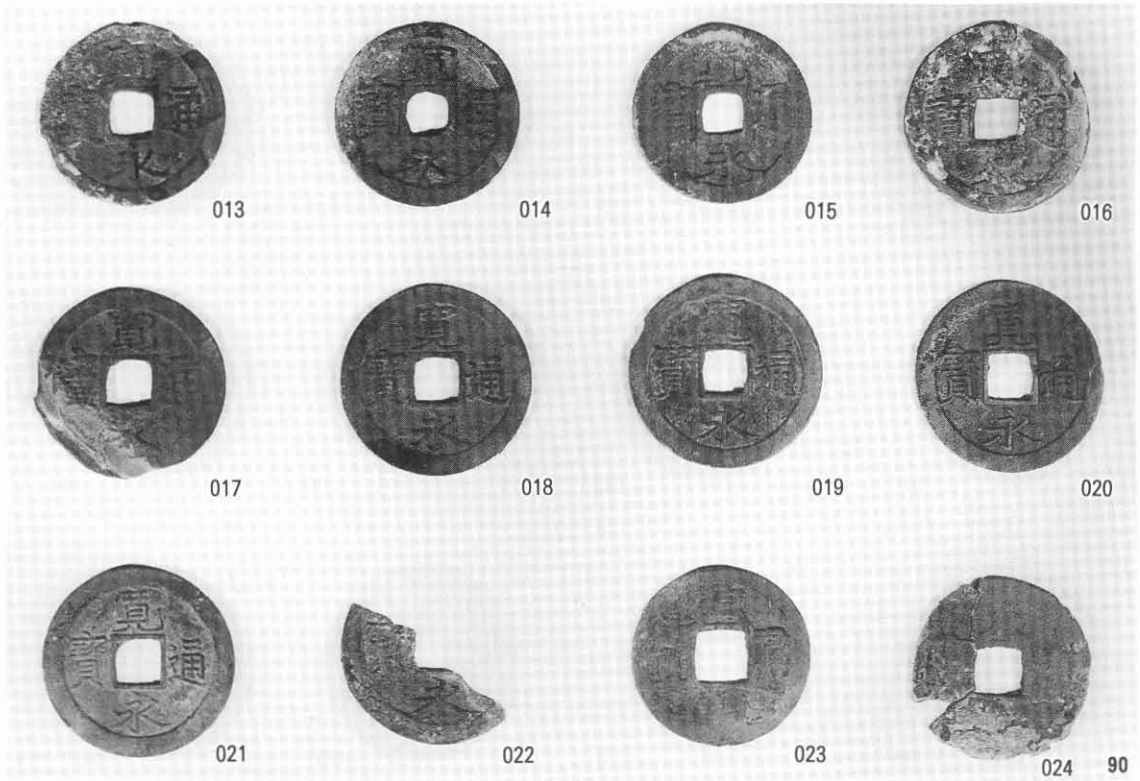
S-10

88

参1

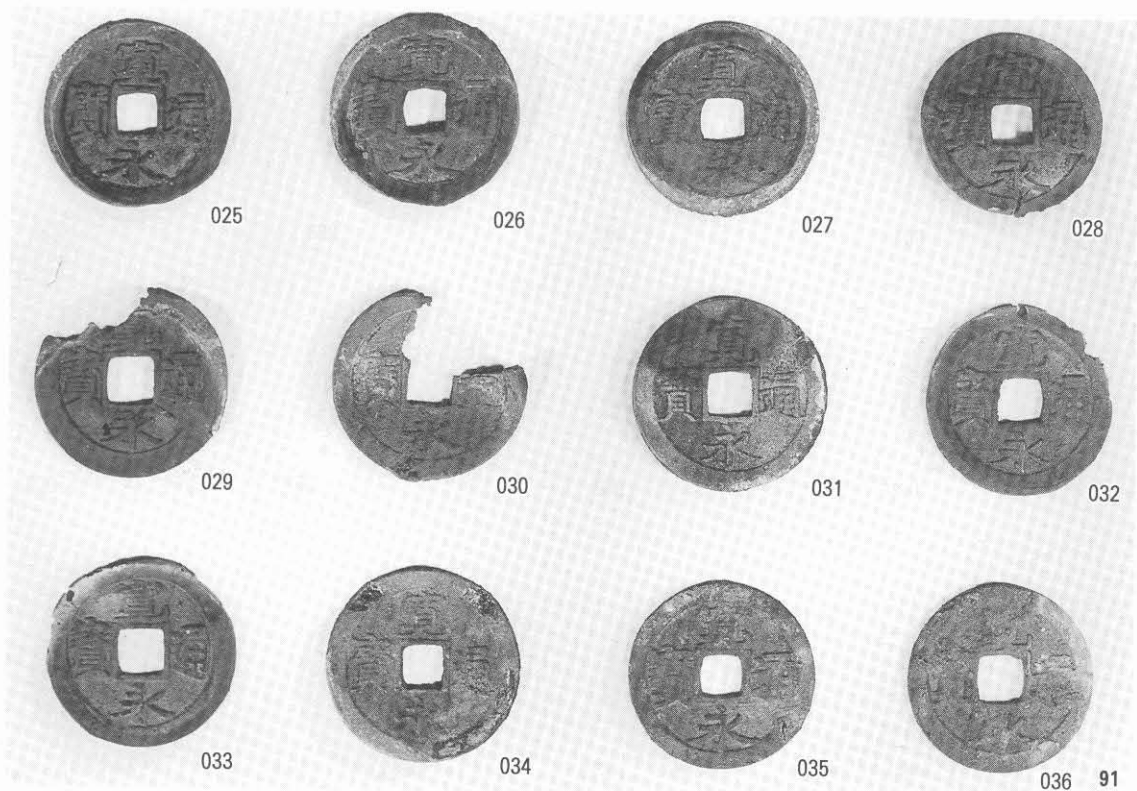


S-11

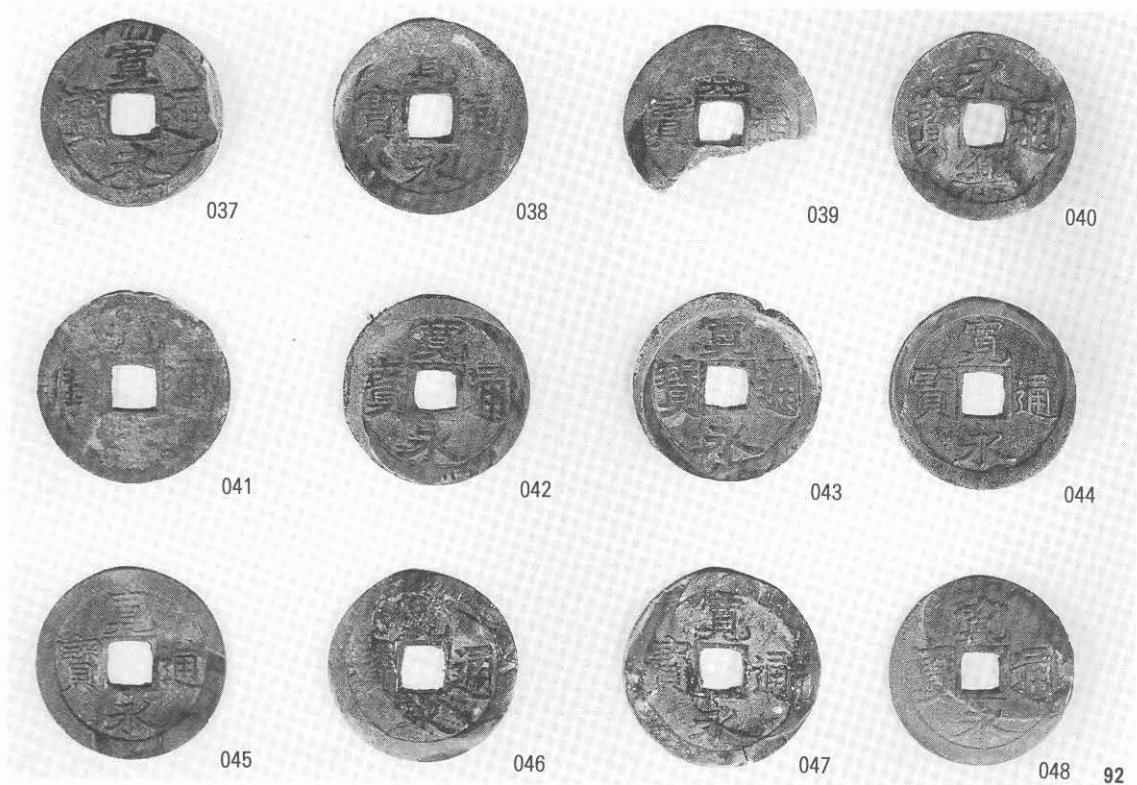


S-11

参1

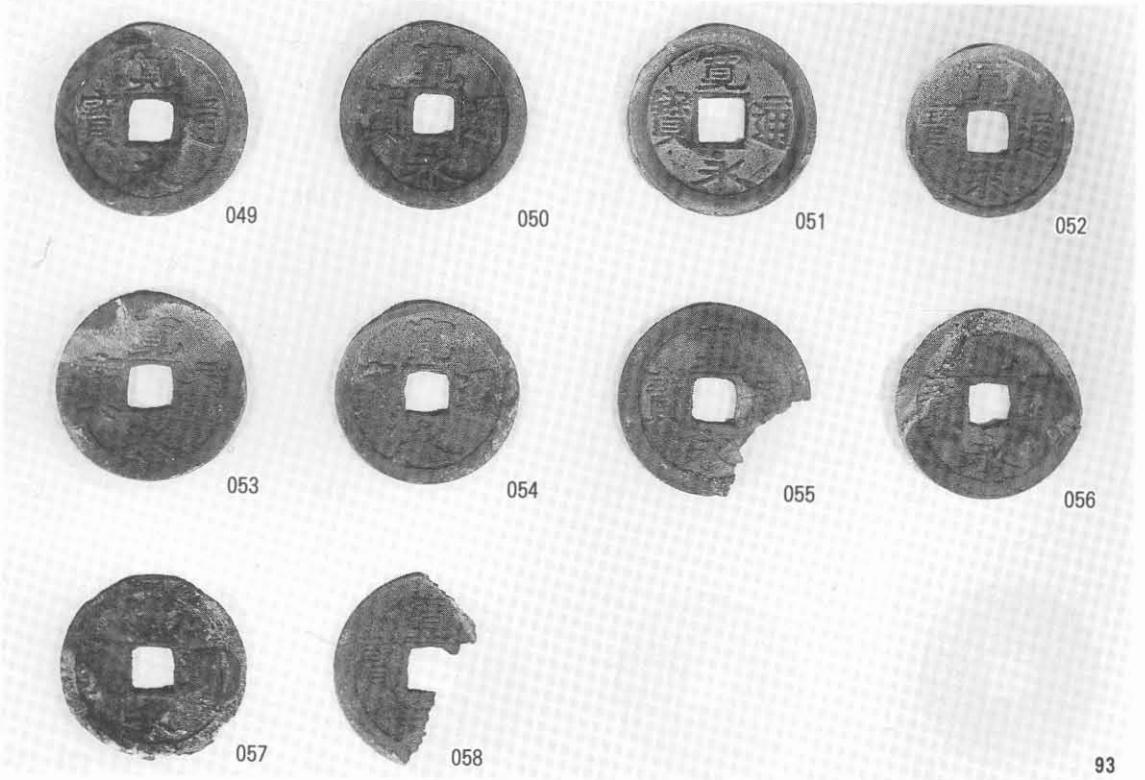


S-11

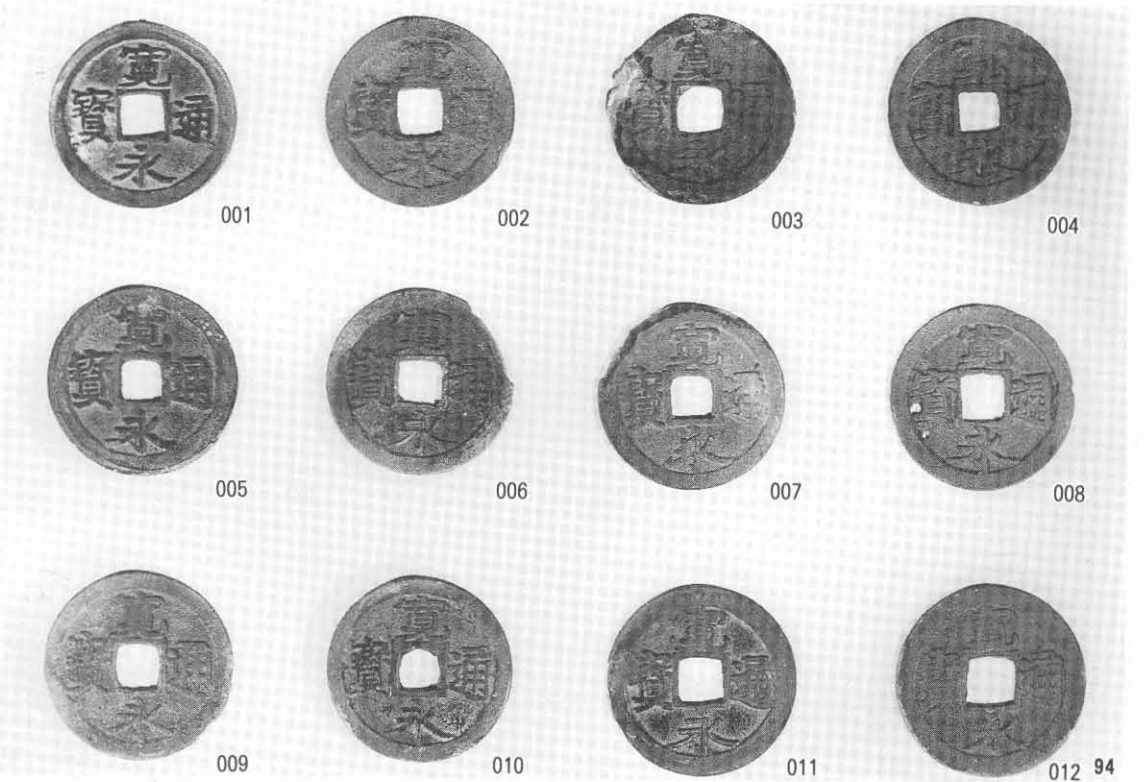


S-11





S-11



S-12

参1



013



014



015



016



017



018



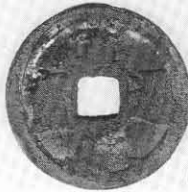
019



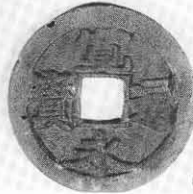
020



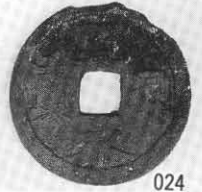
021



022



023



024 95

S-12



025



026



027



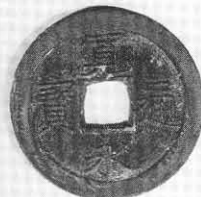
028



029



030



031



032



033



034

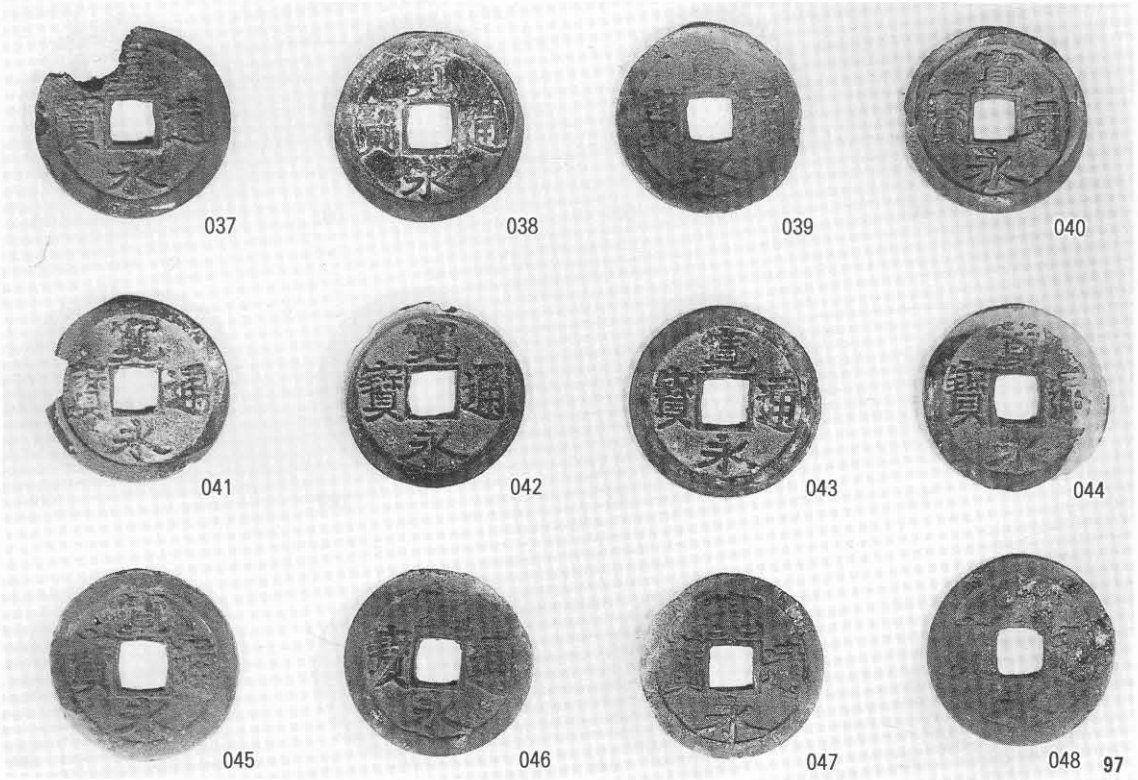


035

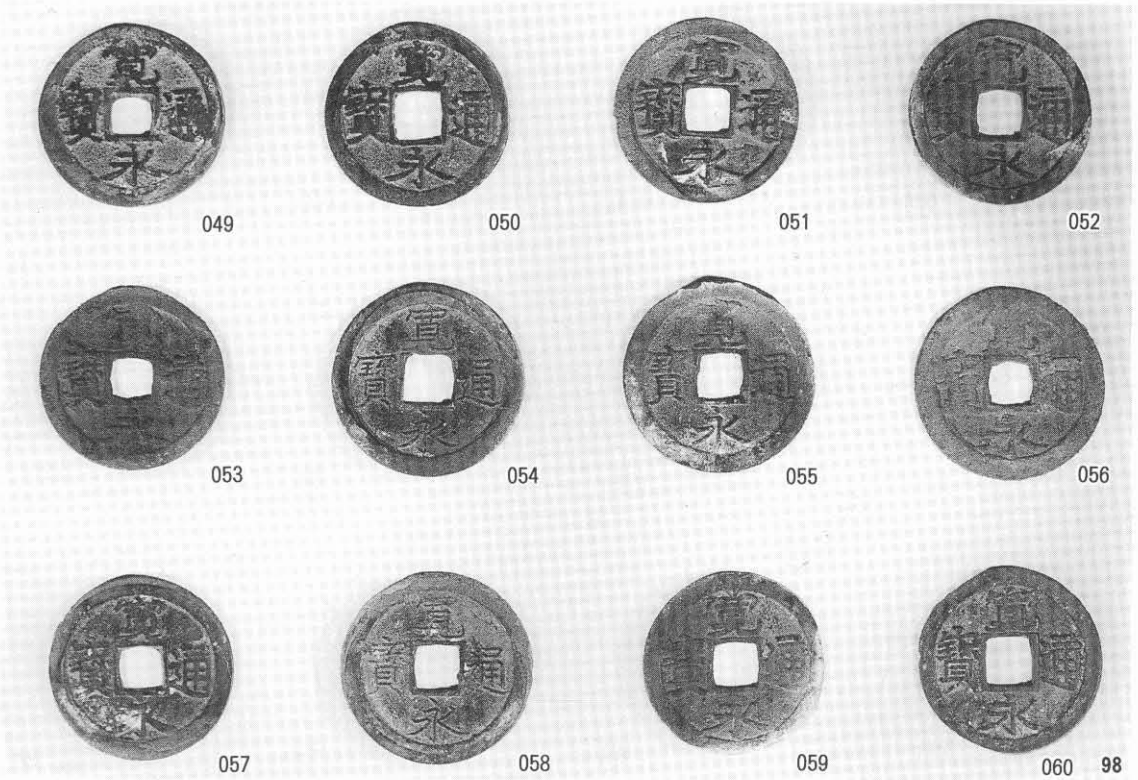


036 96

S-12

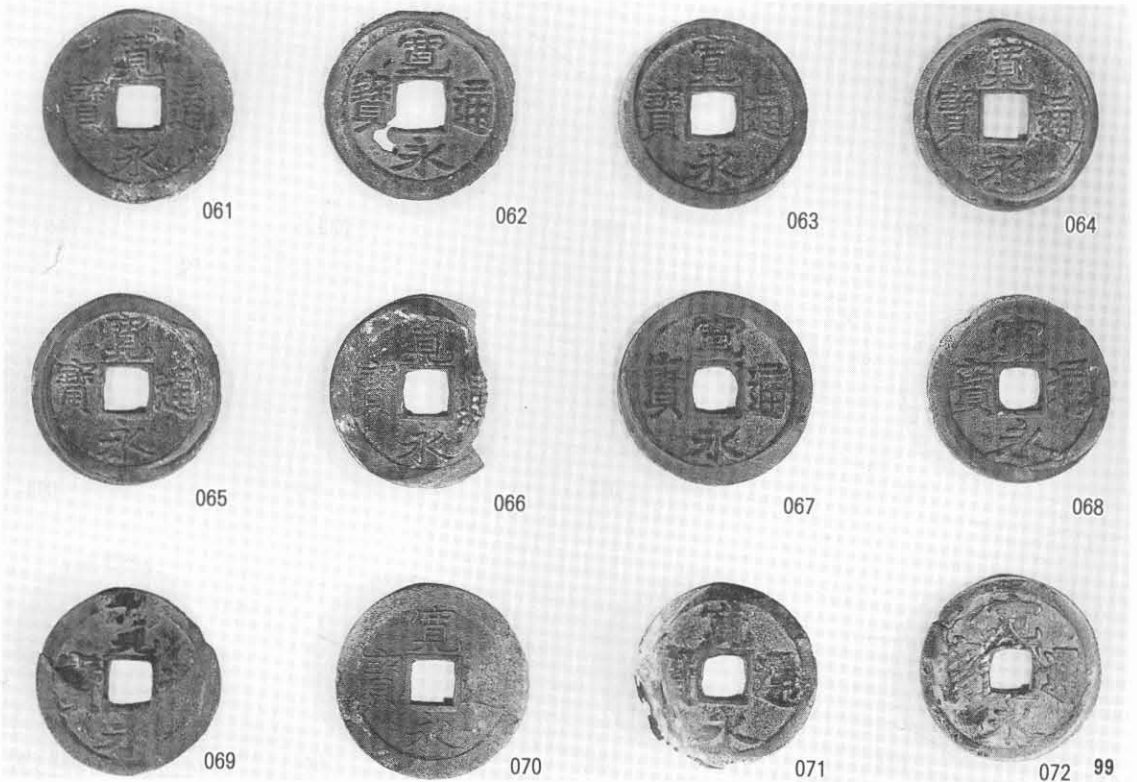


S-12

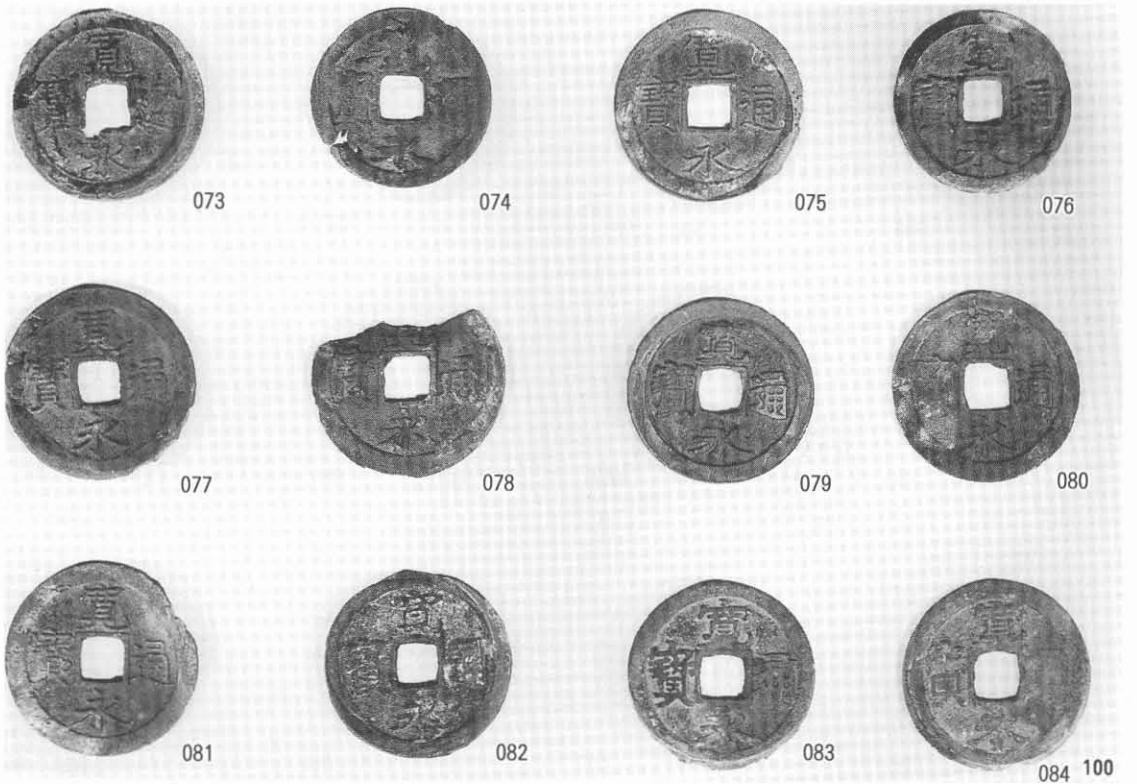


S-12

参 1

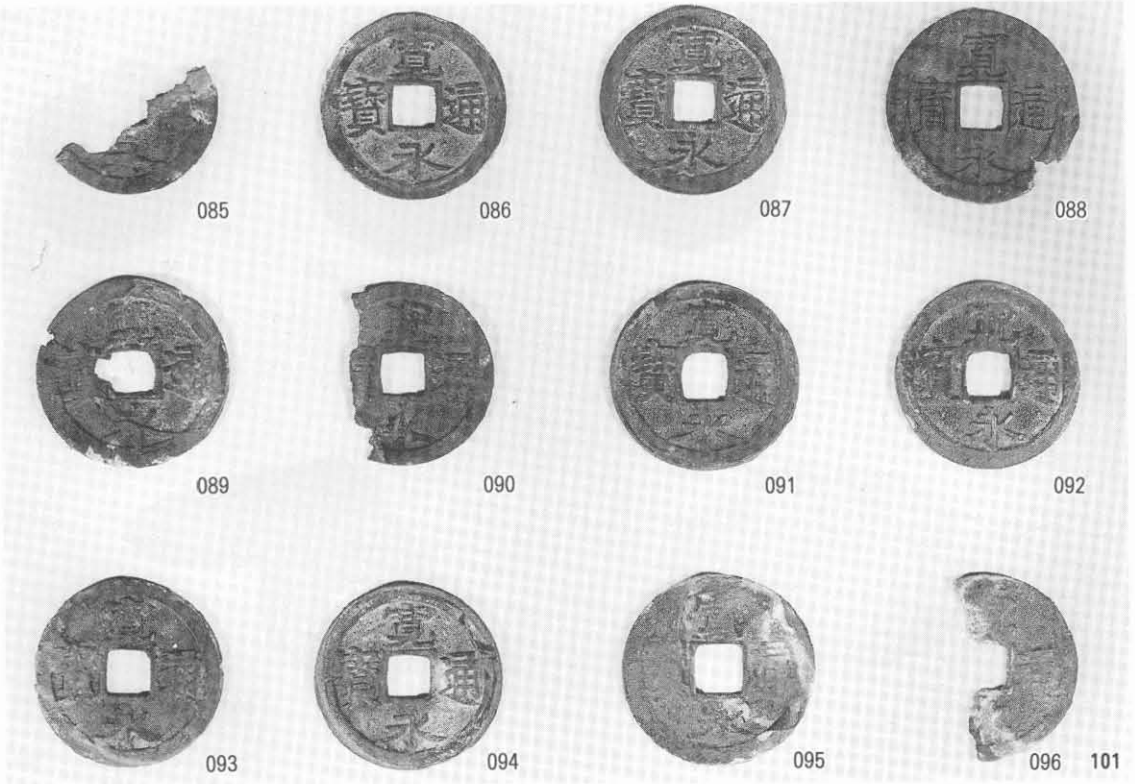


S-12

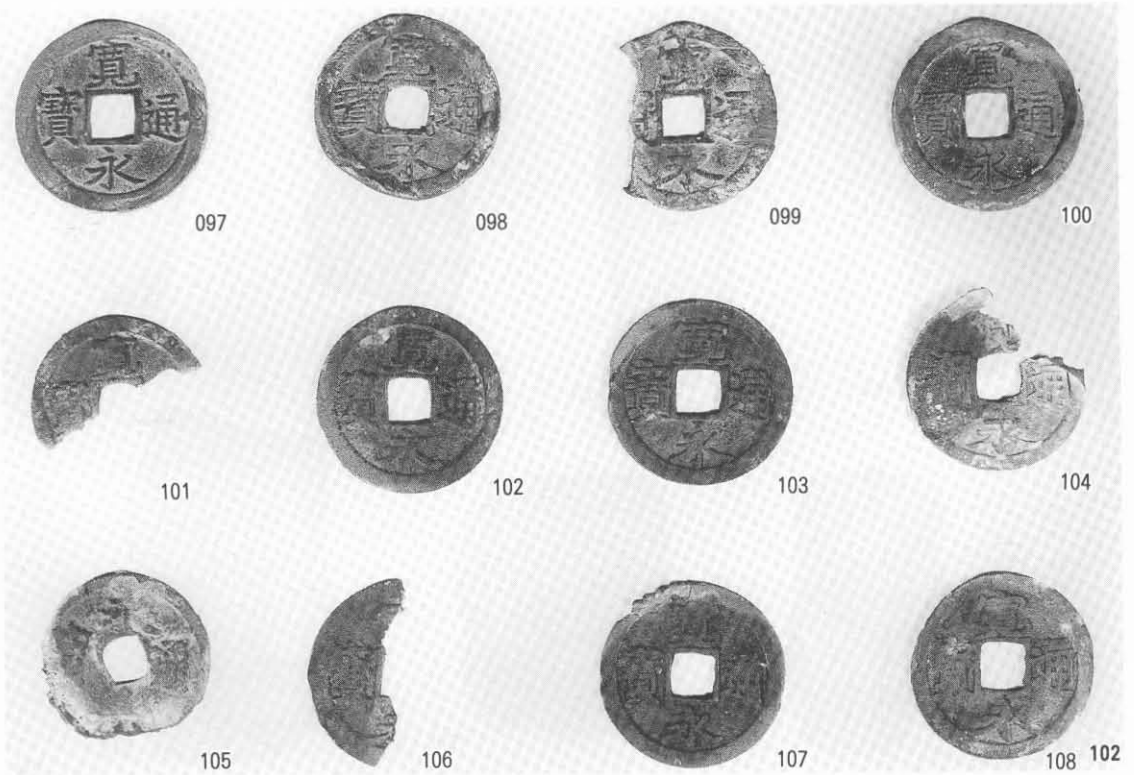


S-12



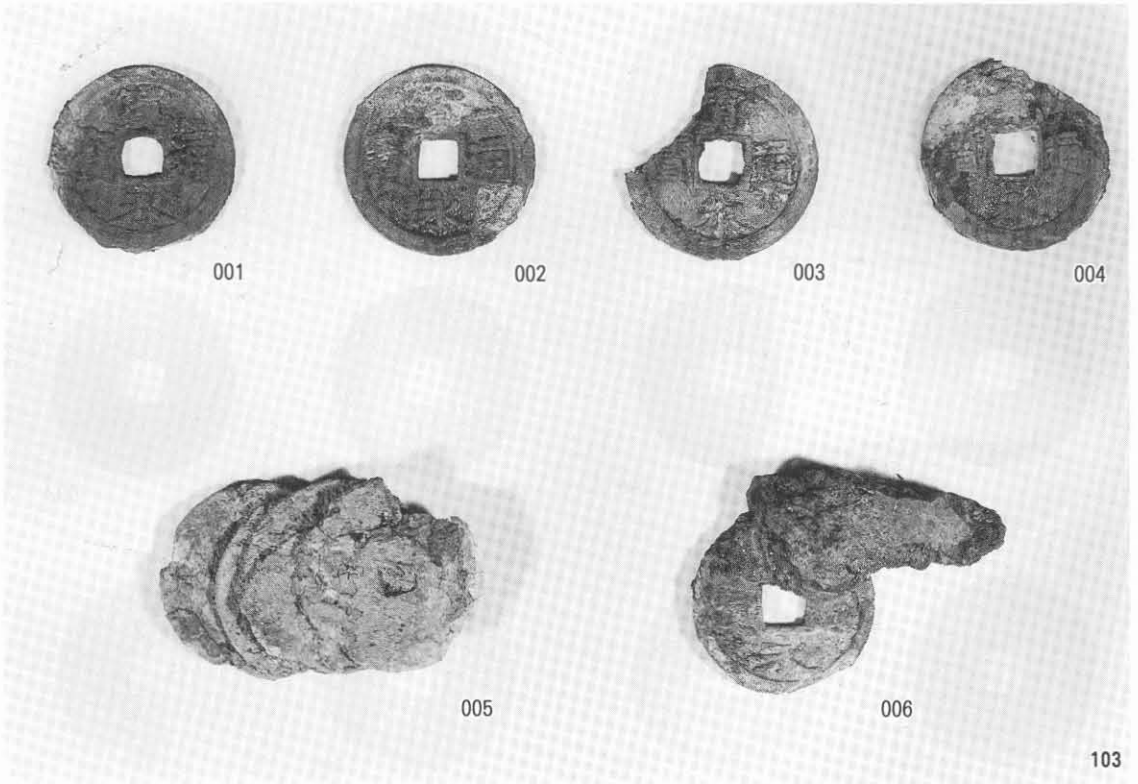


S-12

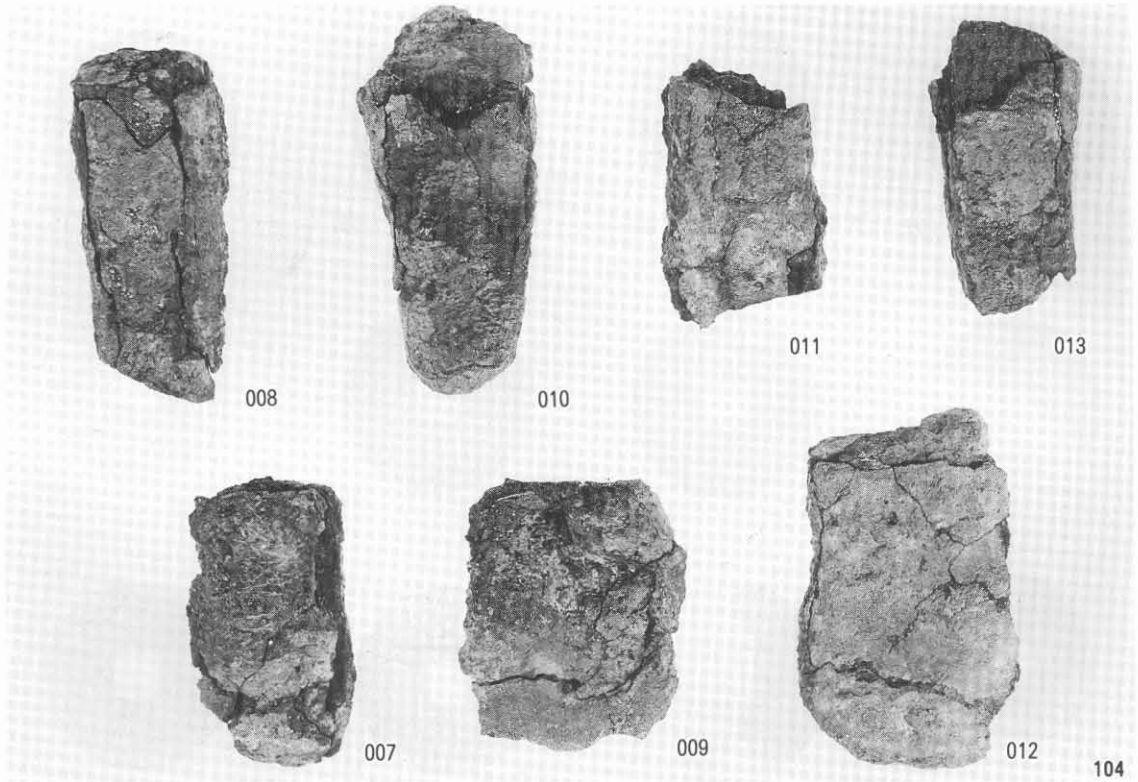


S-12

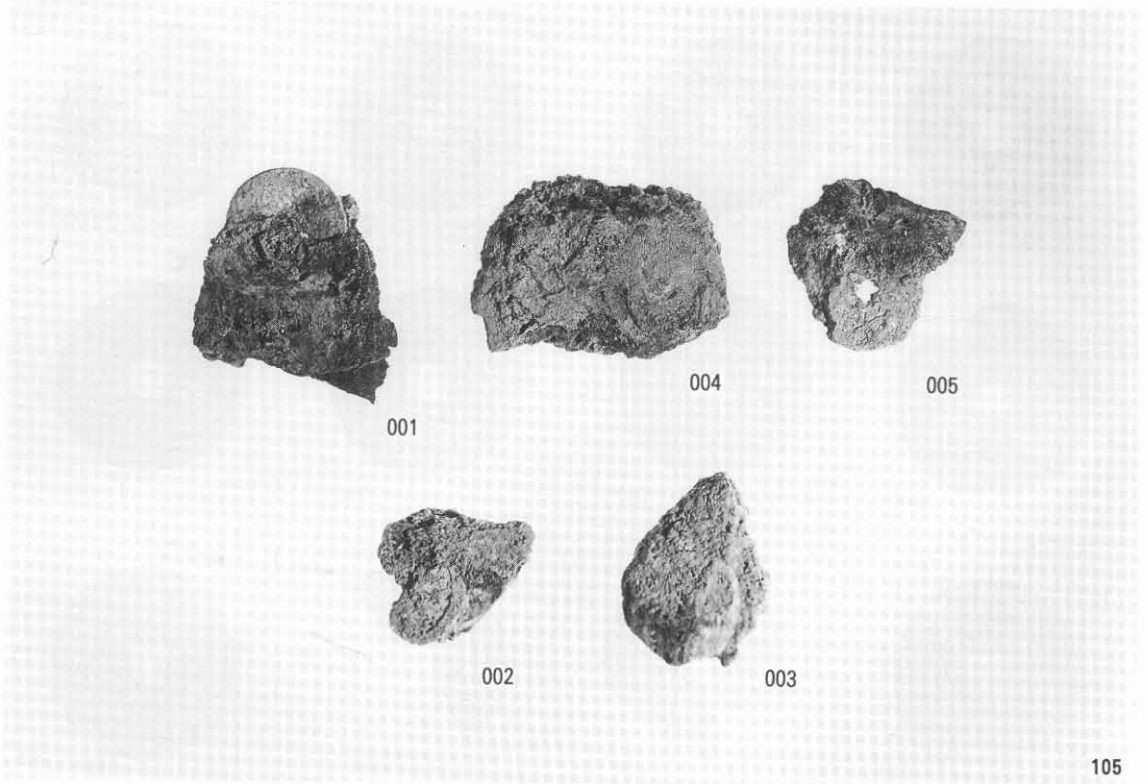
参 1



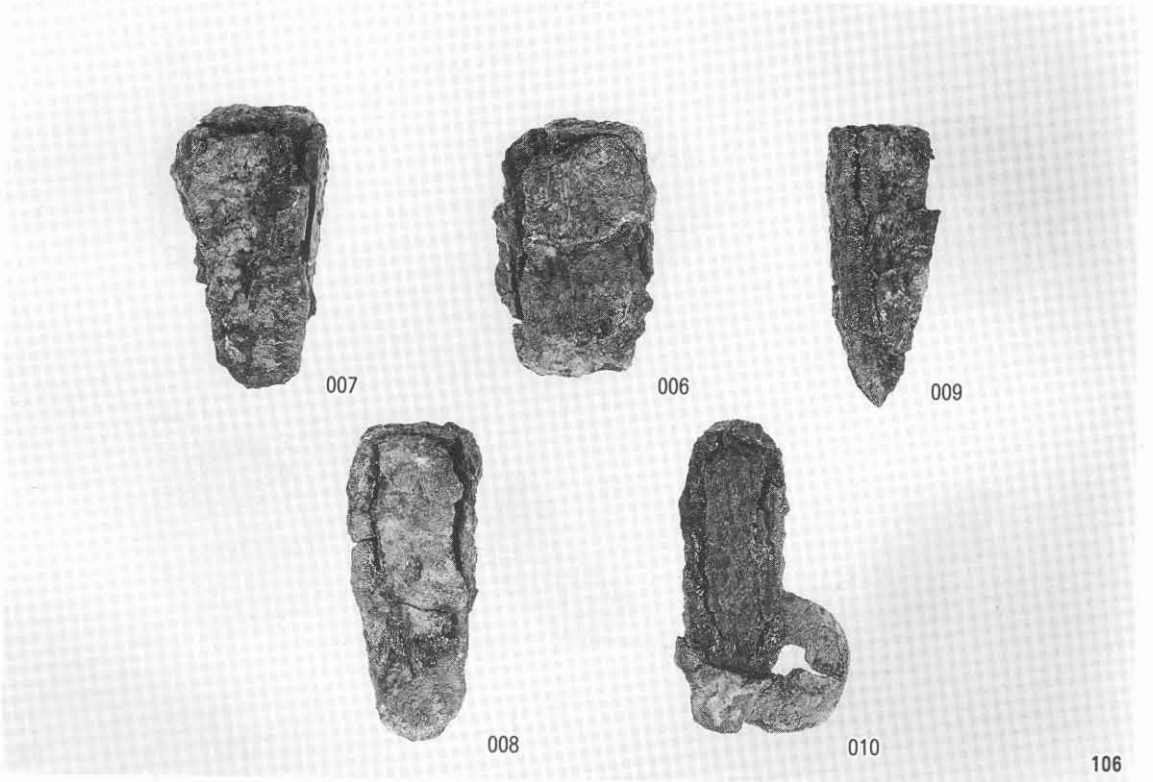
S-13



S-13

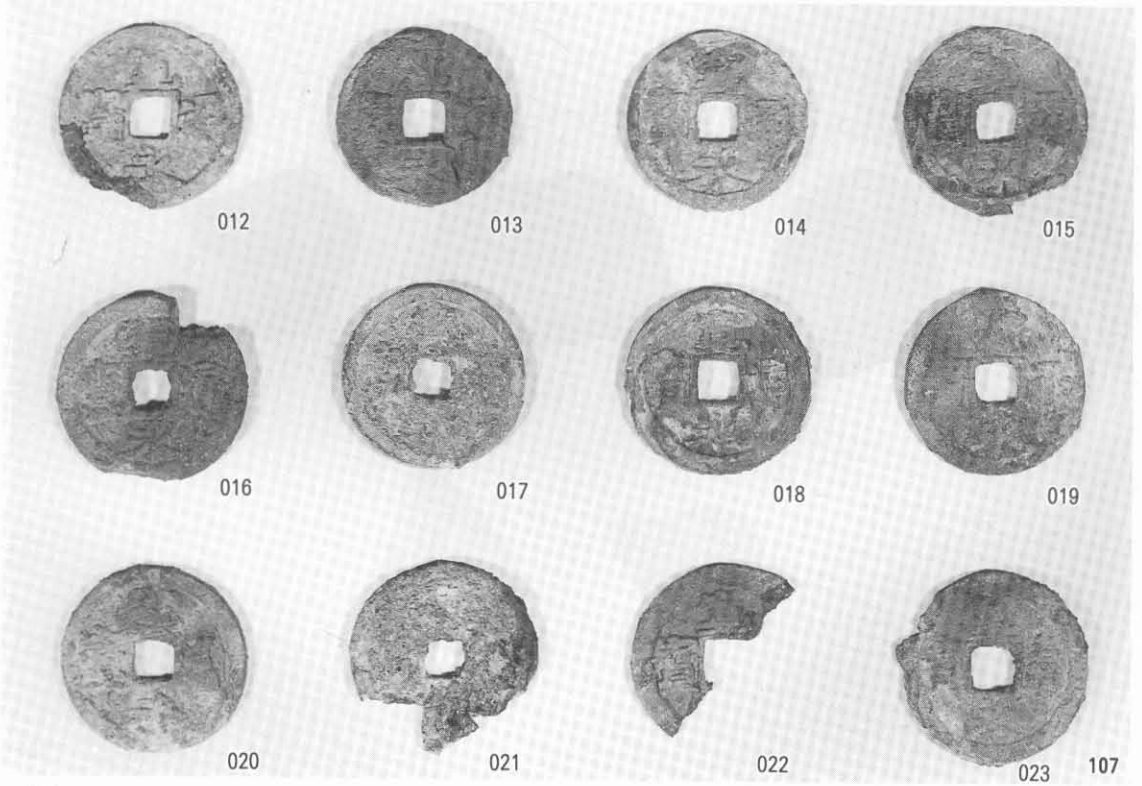


S-14



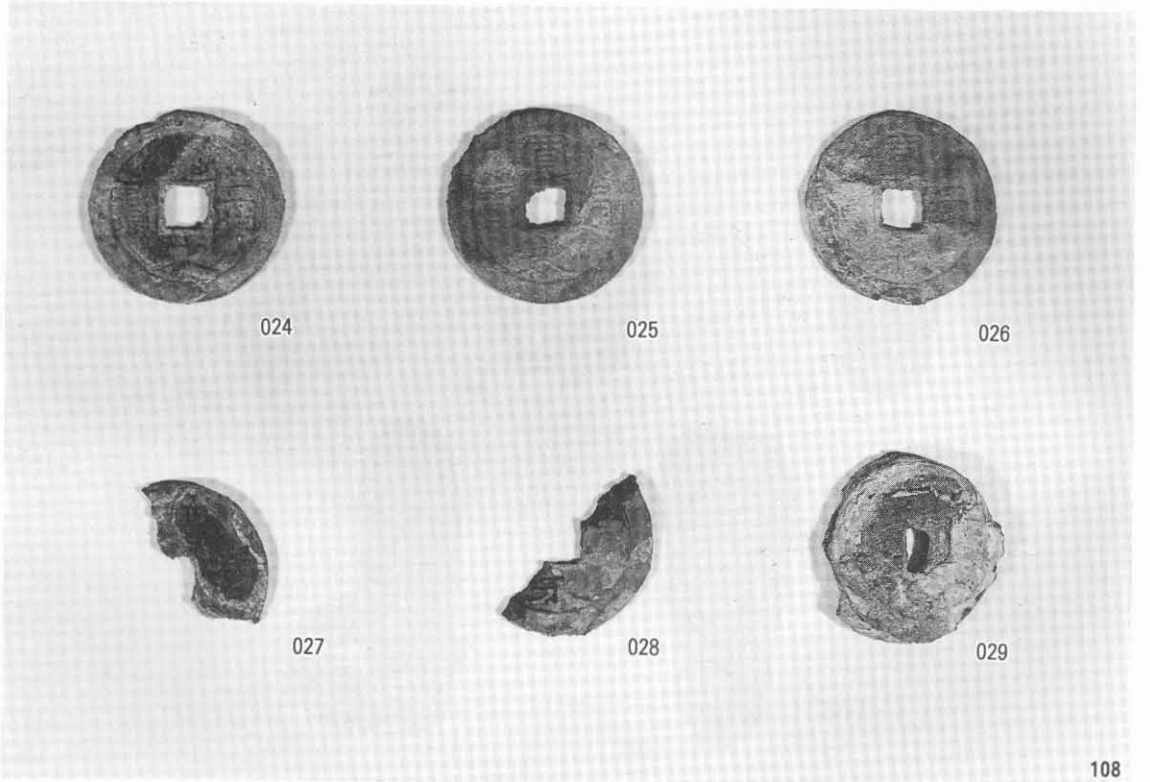
S-14

参 1



S-14

107



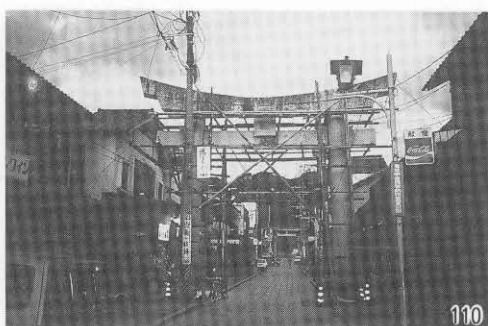
S-14

108

参 2



撤去前東より



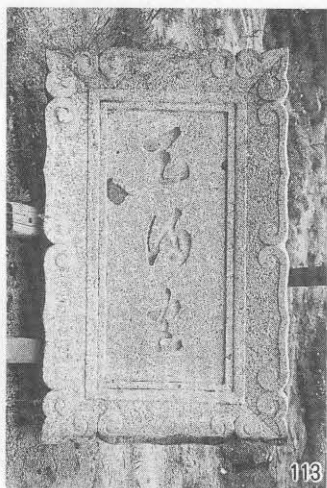
撤去前西より



内山仮置状況



額取拓状況



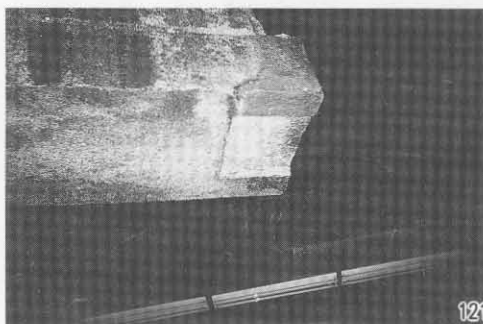
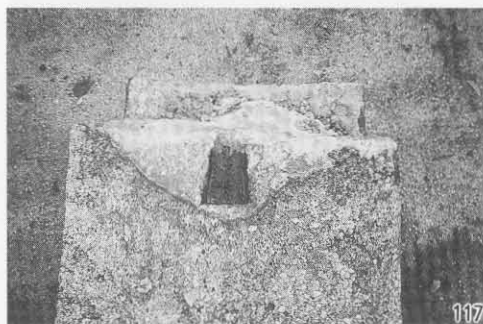
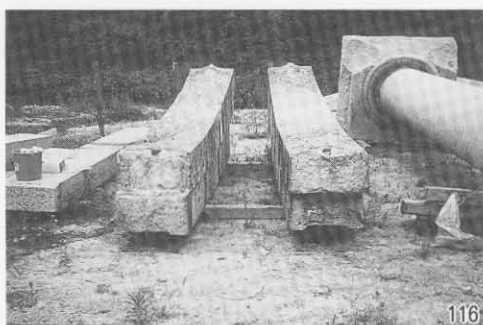
額正面



額裏



参 2





123

左柱



126

右柱



124

左柱貫穴



127

右柱貫穴



125

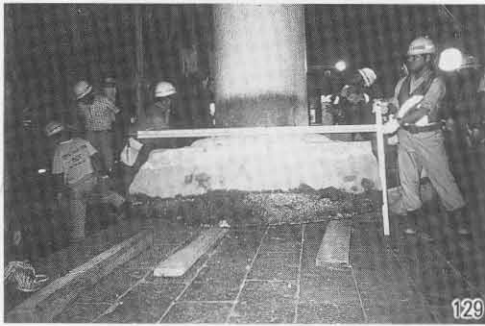
左柱下



128

右柱下

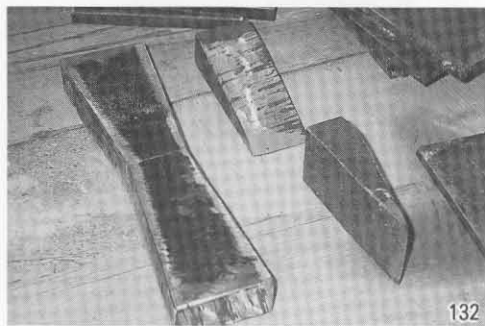
参2



柱据え状況

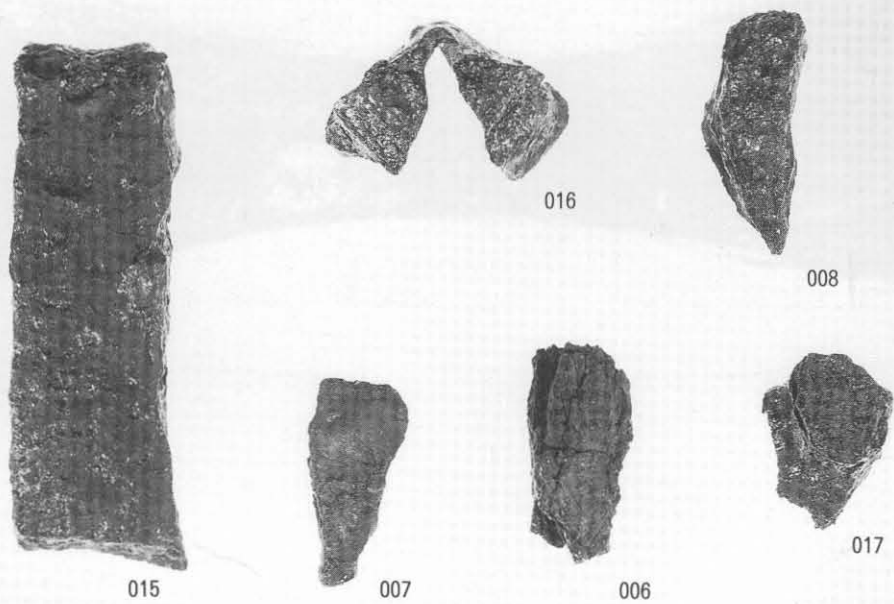


クサビ新材



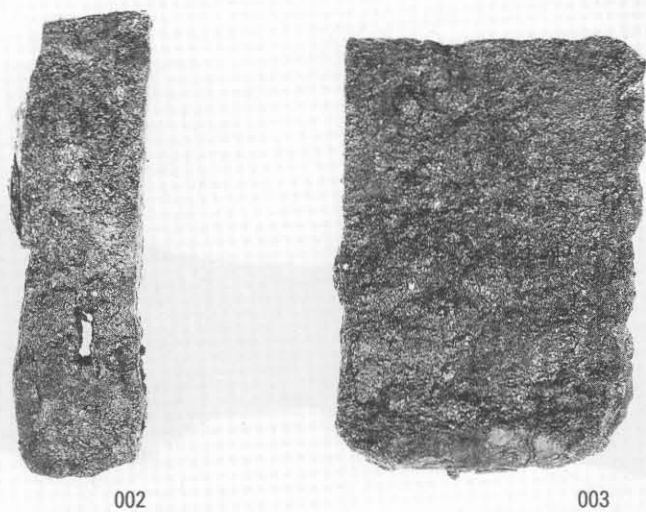
右柱銘文





136

S-19



137

S-1

参2



138

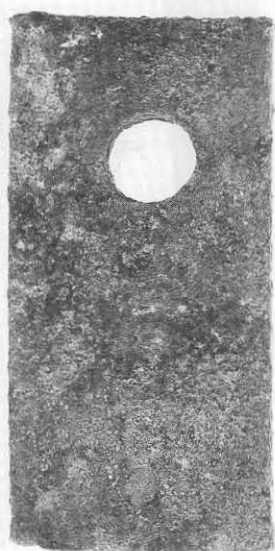


139

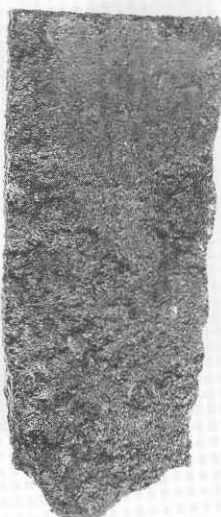


140

S-1 クサビ



001



002



003



004

141

S-2



001



002



003



004

142

S-3



005



006



007



008



009

143

S-3



010



011



012



013



014



015

144

S-3

参 2



016



017



018



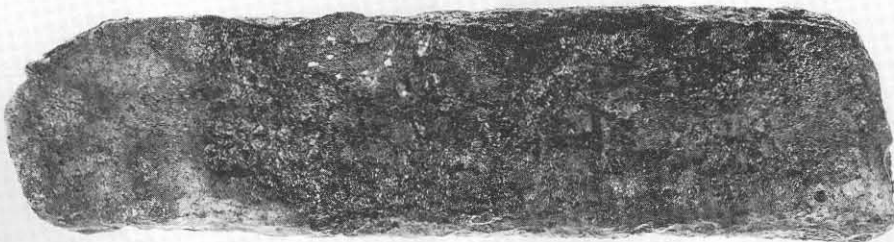
019



020

145

S-3



021

S-3

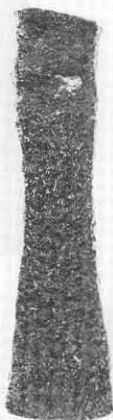
146



001



002



005



006



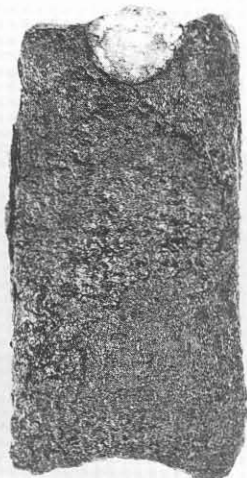
003



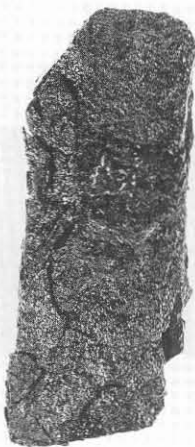
004

S-4

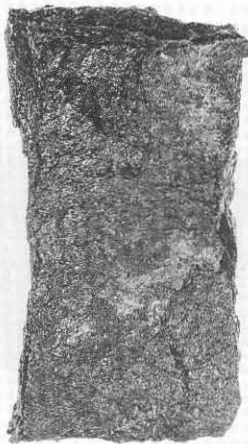
147



007



008



009

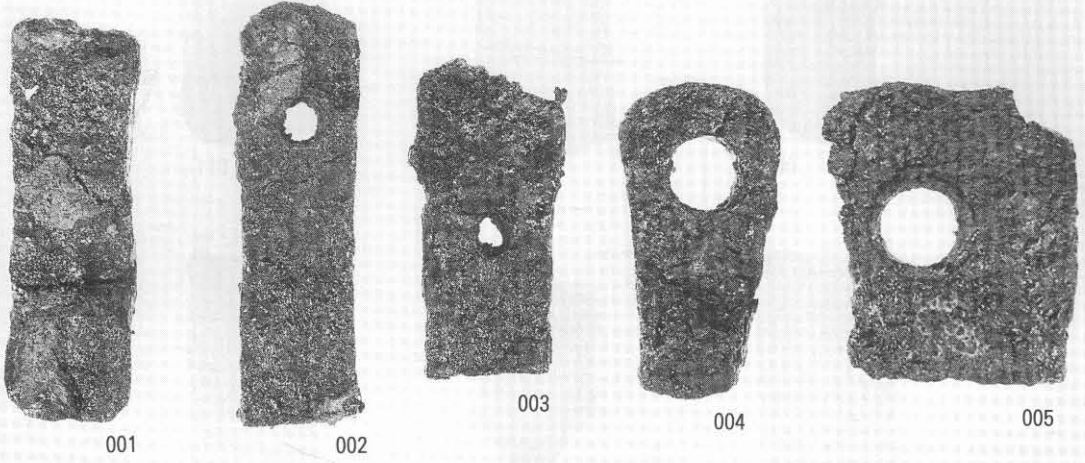


010

S-4

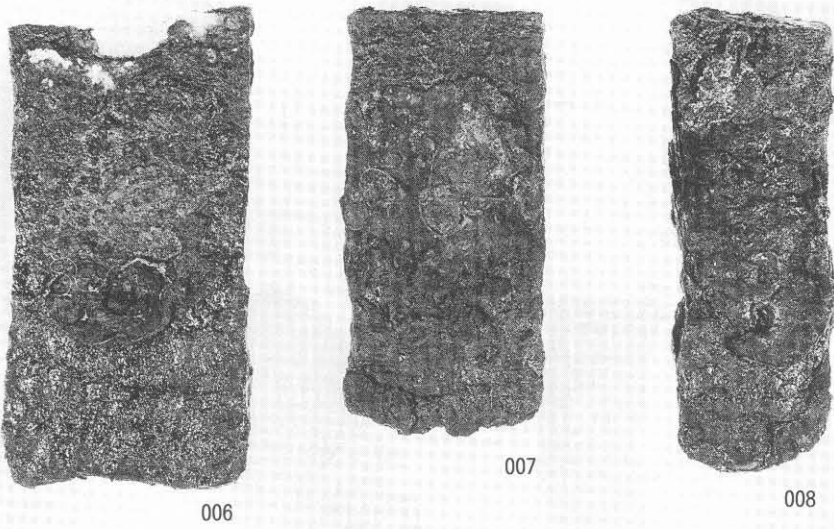
148





149

S-5



150

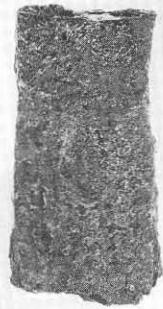
S-5



009



010



011



012



013



014

151

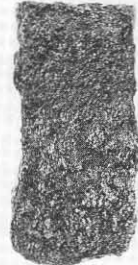
S-5



001



002



003



004



005

152

S-7



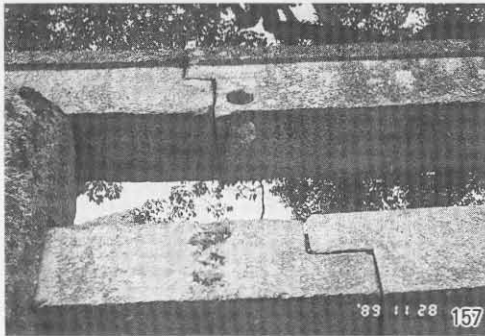


参 3



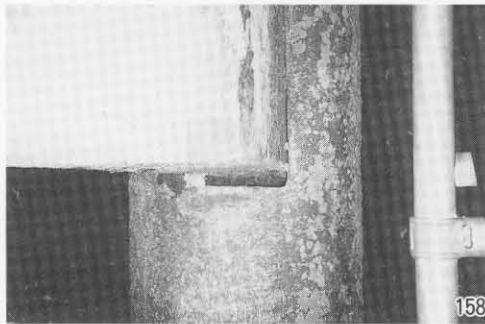
154

天満宮四の鳥居



157

笠木穿穴状況



158

貫石下

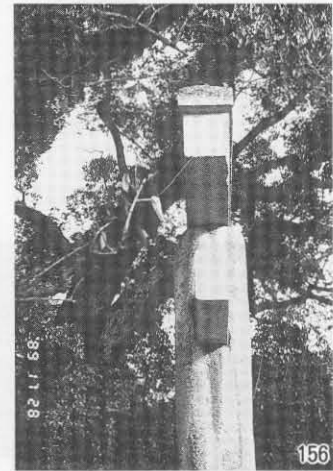


159

笠木左上接目



155



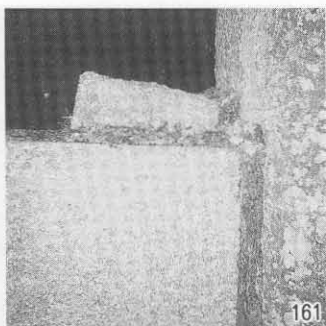
156

笠木と柱

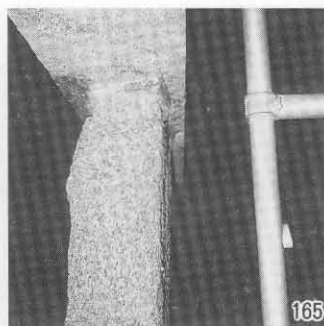


160

笠木右上接目



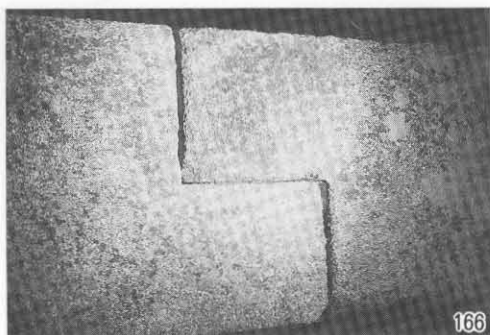
楔石



額束上



貫石鉄片状況



中貫接合部



実測状況



同鉄片状況



左柱タガネ痕



右柱タガネ痕

参 3



左柱下上面



右柱下上面



右柱除去状況

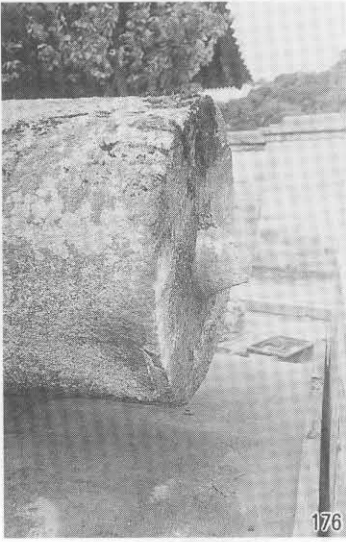


右柱上下面

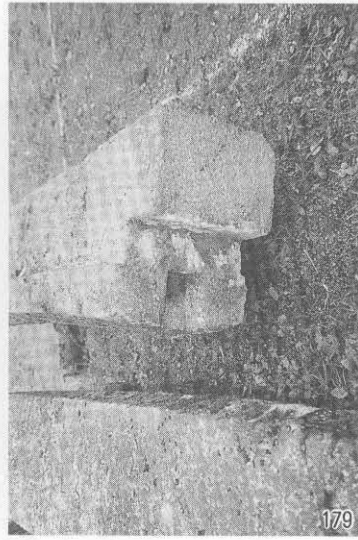




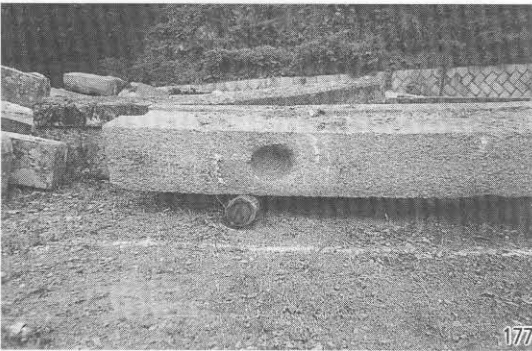
参 3



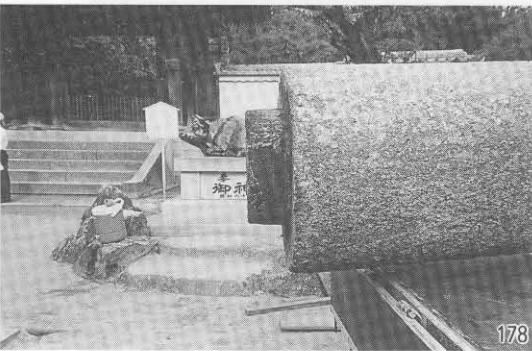
右柱上面



左笠木接合部



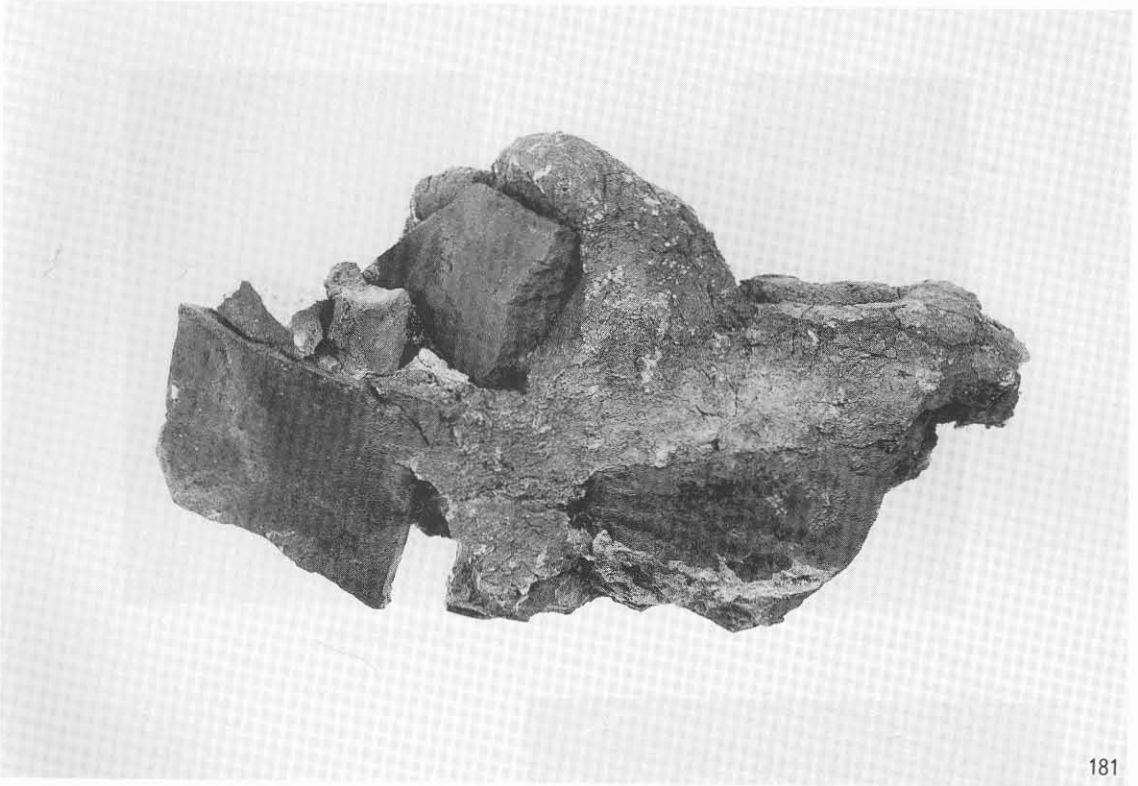
左笠木下面



左柱下

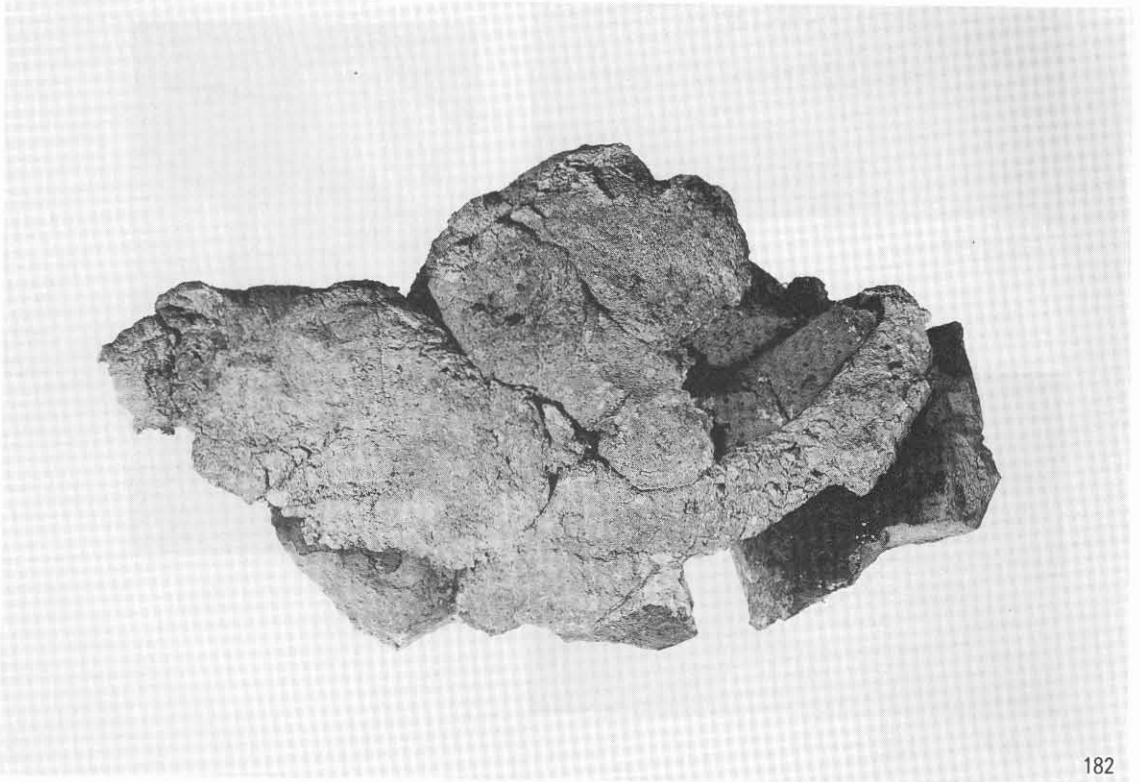


右柱木接合部

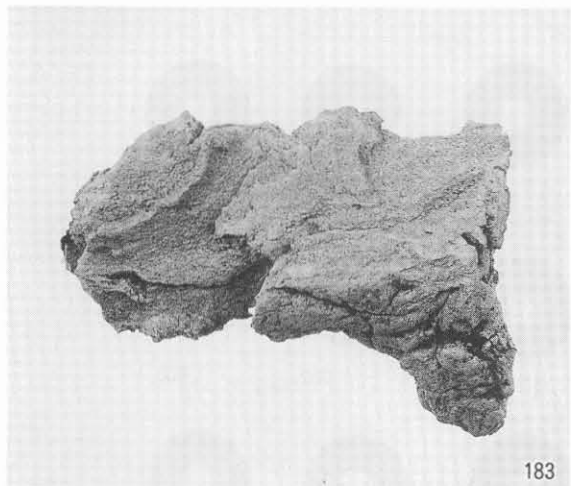


181

シッケイと瓦塊

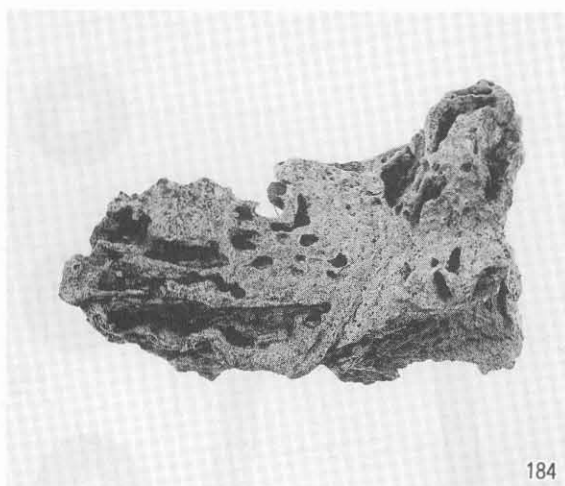


182



183

シクイ塊



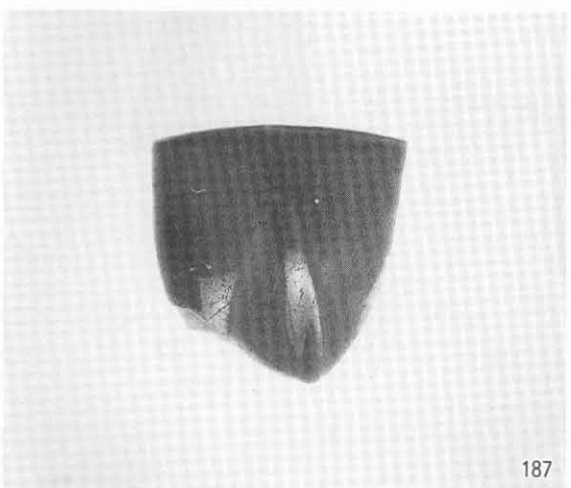
184



185

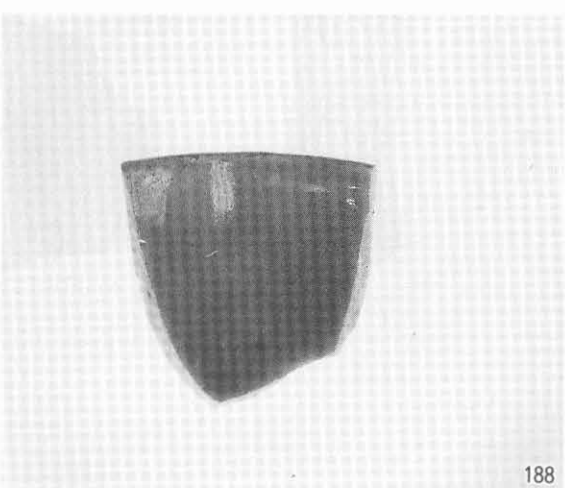


186

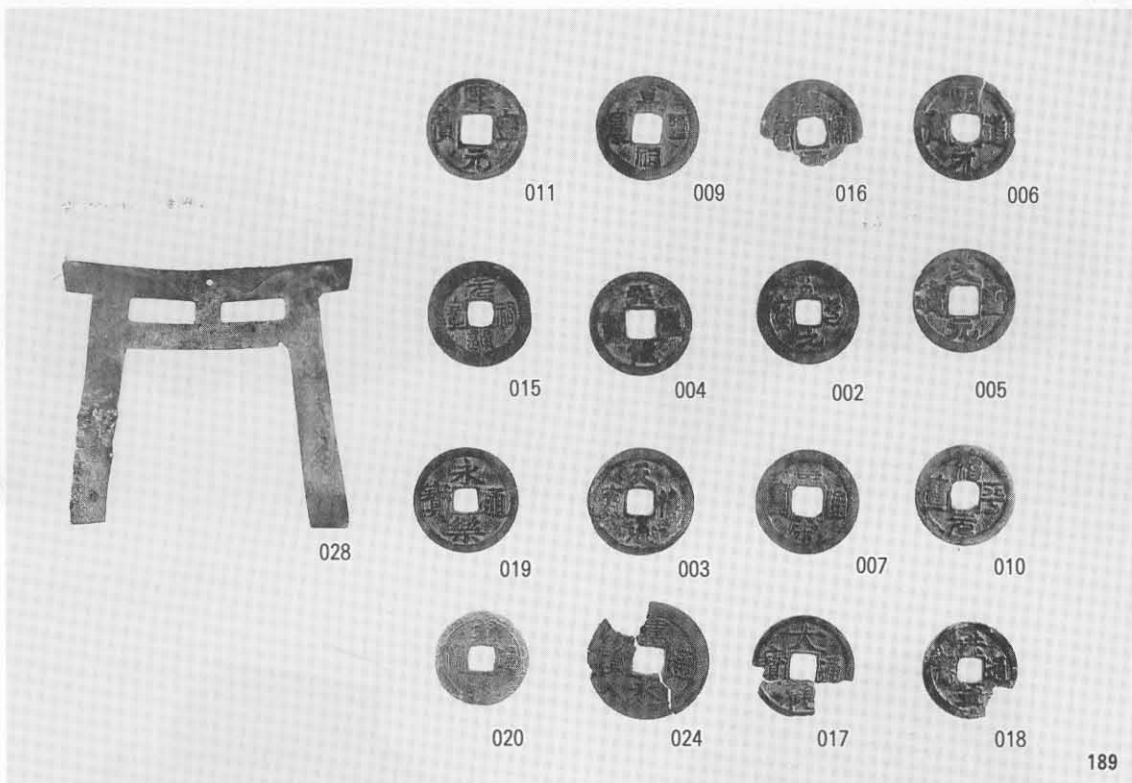


187

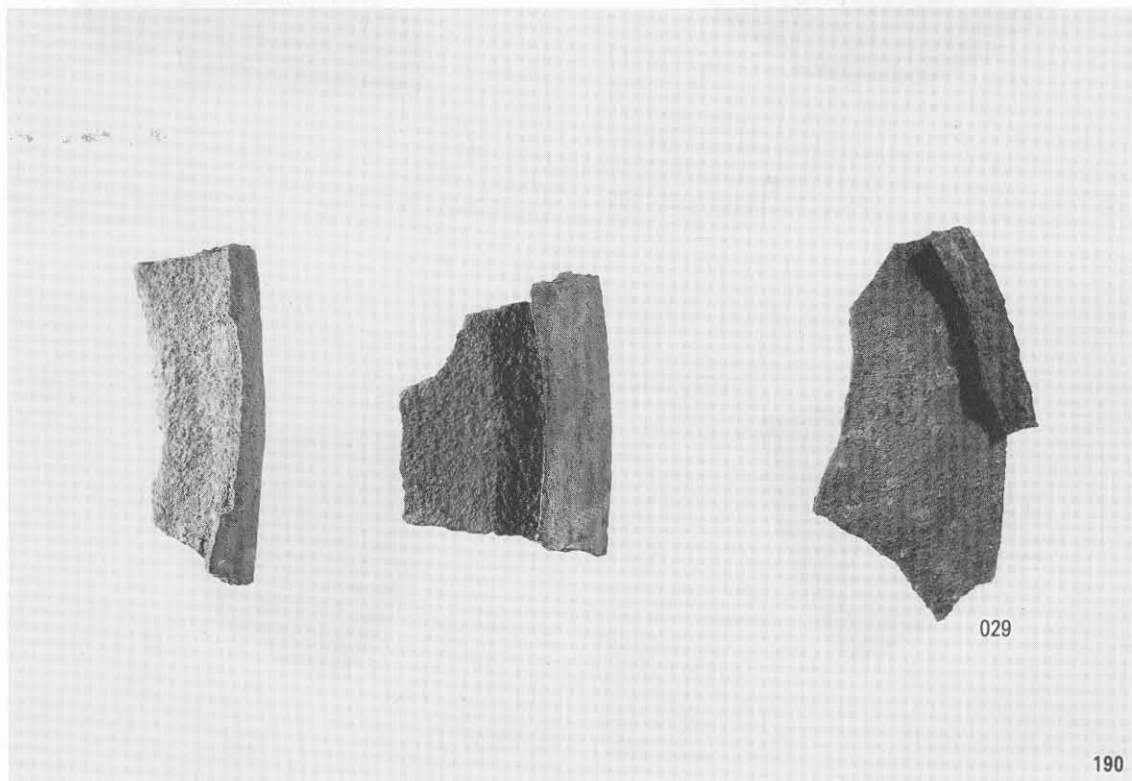
磁器片



188

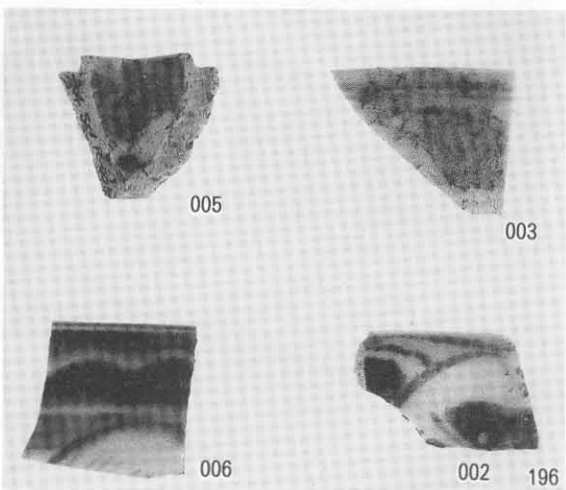
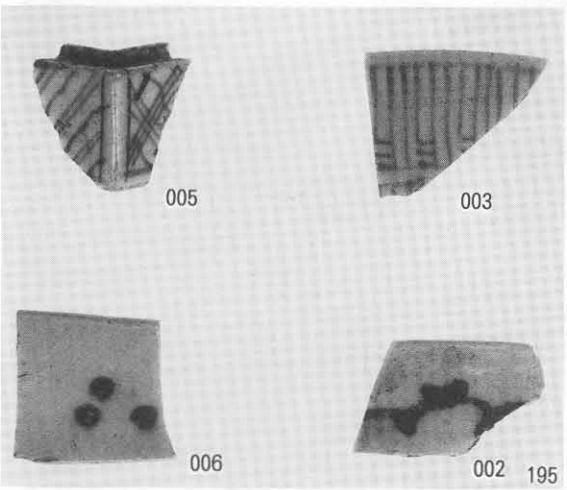
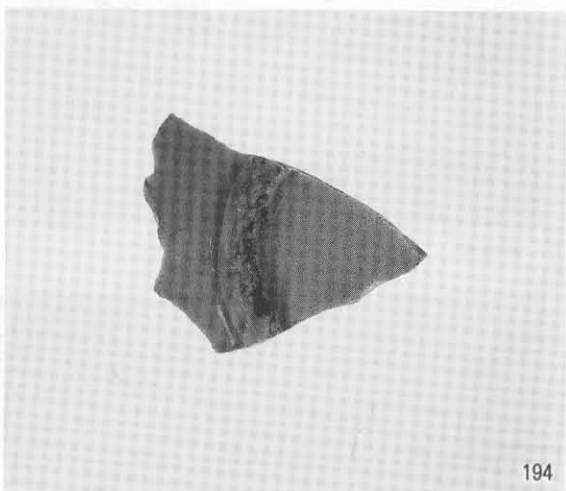
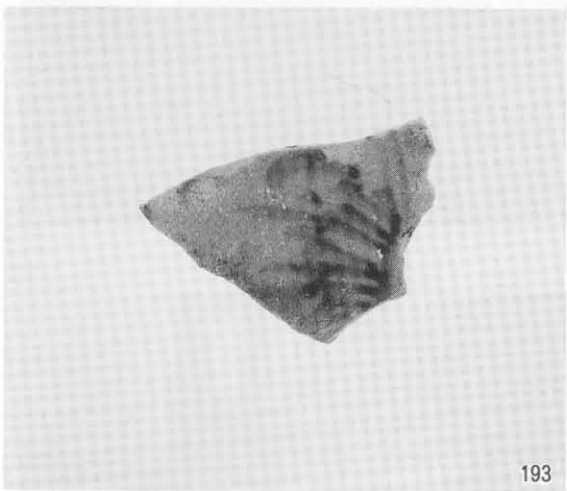
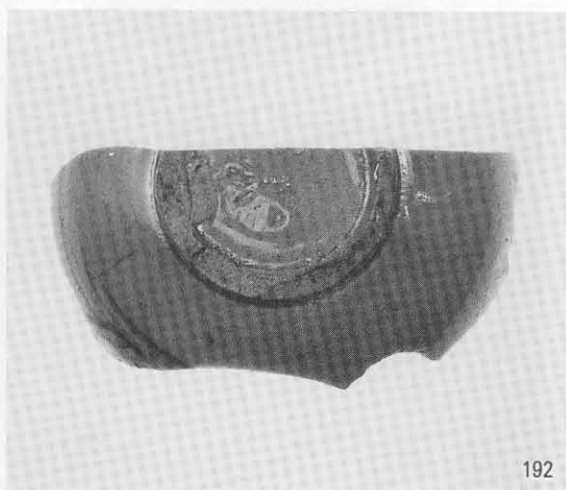
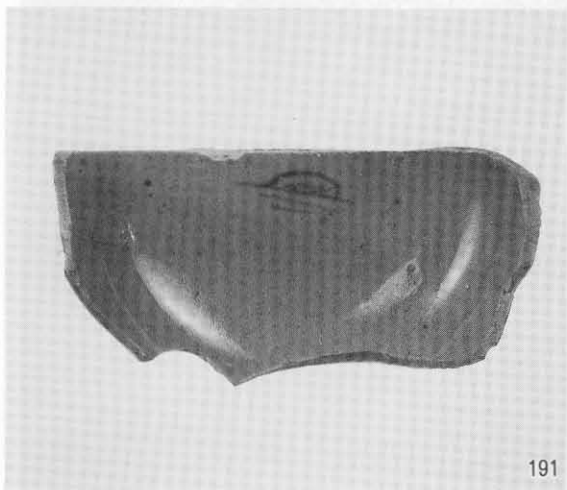


銅銭と形代



鑄造鉄製品破碎片（鋤先）







197

橋遠景

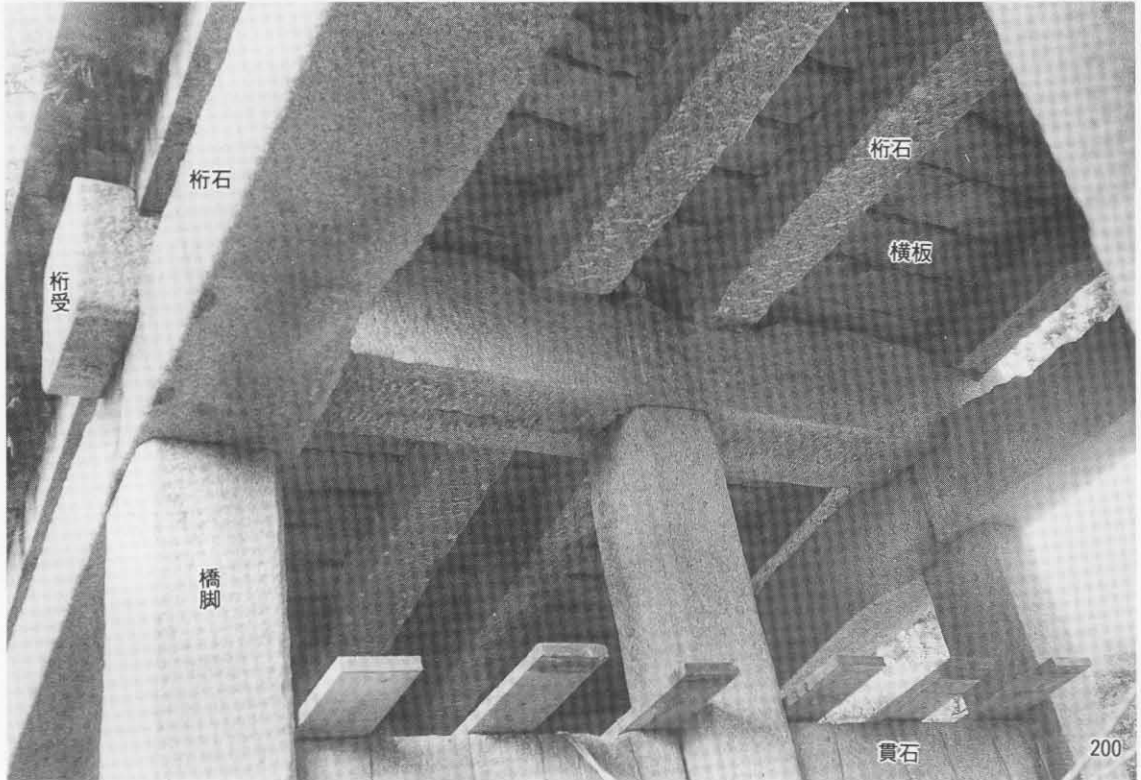


198

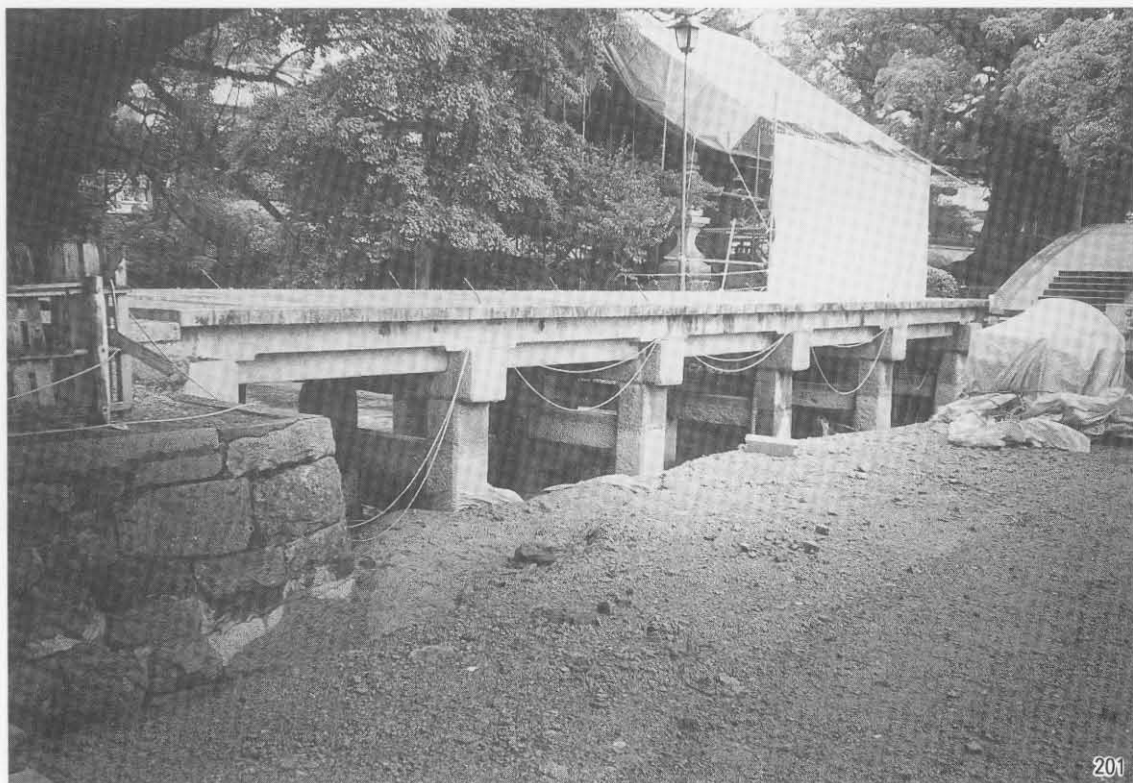
三の橋（西より）



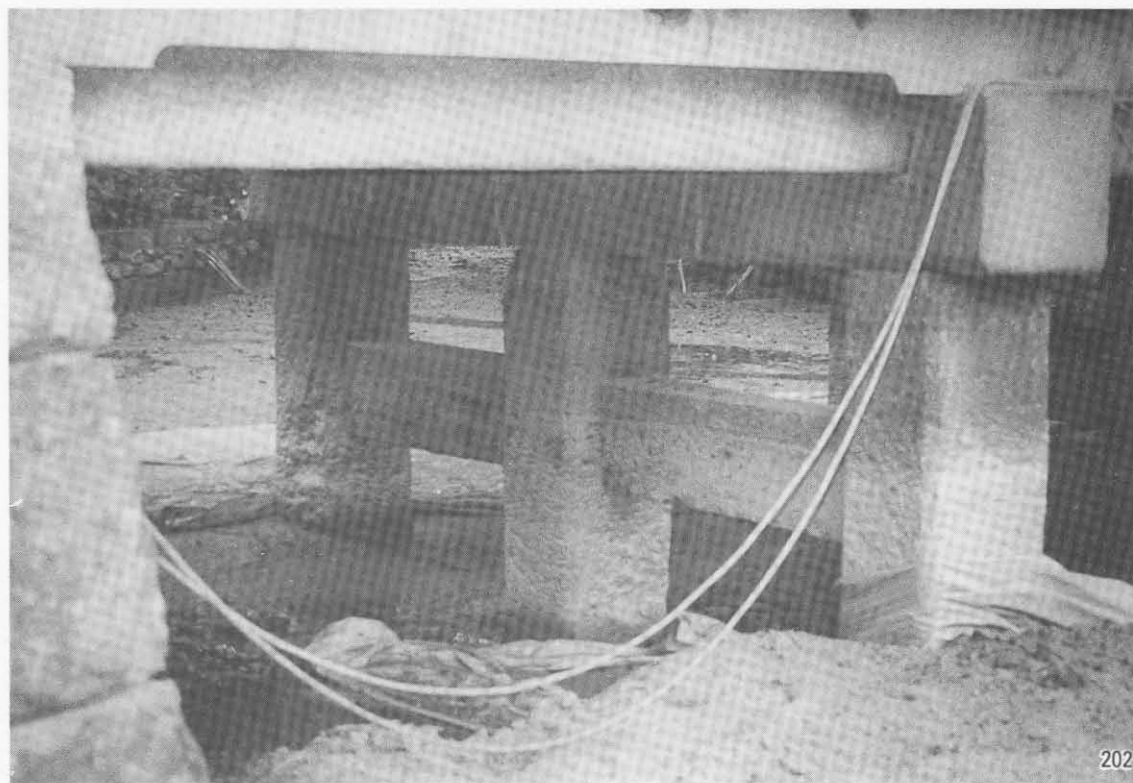
三の橋 橋脚部分



三の橋 橋脚部分



二の橋（西より）



二の橋 橋脚部分





203

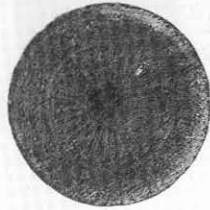


204



205





208



209

参5



210



211



212



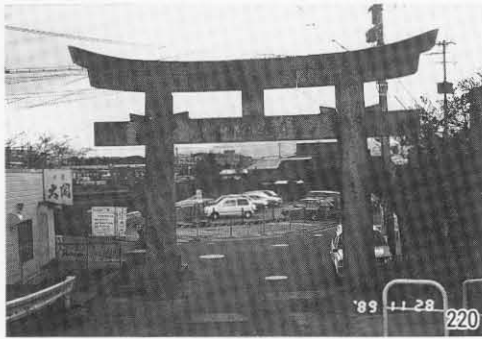




天満宮関屋の鳥居



笠木と柱、貫



左柱銘文



右柱銘文



天満宮連歌屋の鳥居



笠木と柱



左柱銘文



右柱銘文



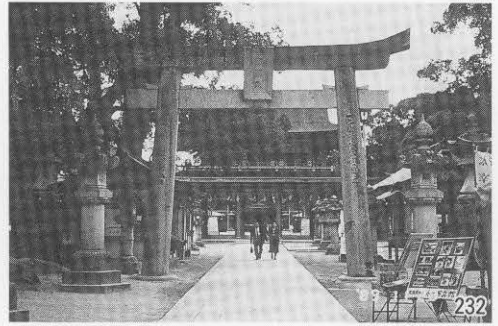
大町銅鳥居



参道二の鳥居



天満宮三の鳥居



天満宮五の鳥居



三の鳥居左柱正面



三の鳥居右柱正面



三の鳥居左柱裏面

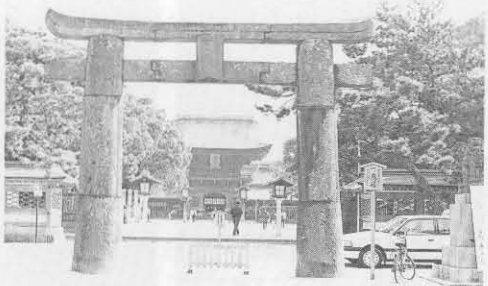


三の鳥居右柱裏面



筑後水田天満宮（北より）

237



宮崎八幡宮（1610）



同（南より）

238



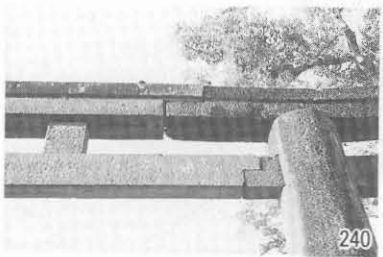
宮崎 笠木と柱

242



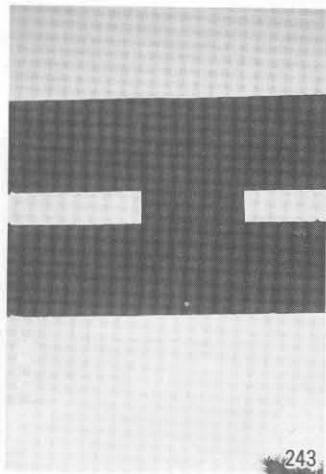
左柱上

239



右柱上

240



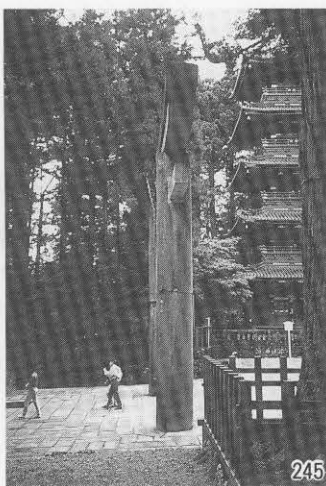
額束

243

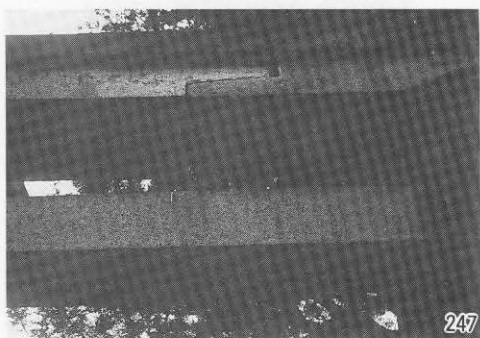




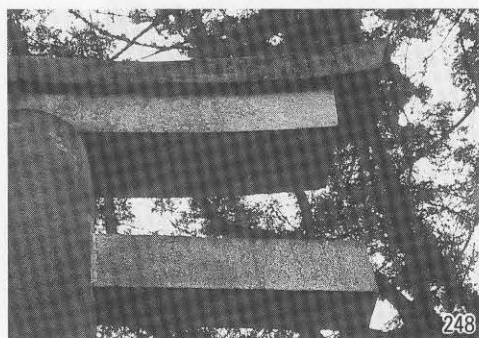
日光東照宮



笠木と柱



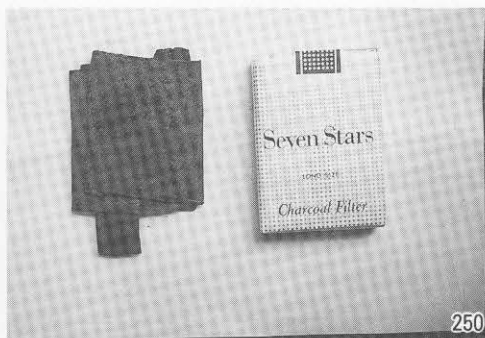
笠木、中貫接合部



左笠木端部



笠木、中貫全体



左柱接合部検出銅板



左柱銘文



右柱銘文



左柱下



右柱下穿穴痕跡



東京芝東照宮柱下



大阪四天王寺柱下



大阪四天王寺



側面 笠木と柱



背面



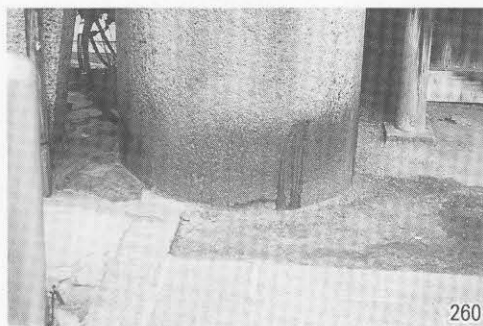
東京芝東照宮背面



右柱下



福岡櫛田神社 (1677)



左柱下

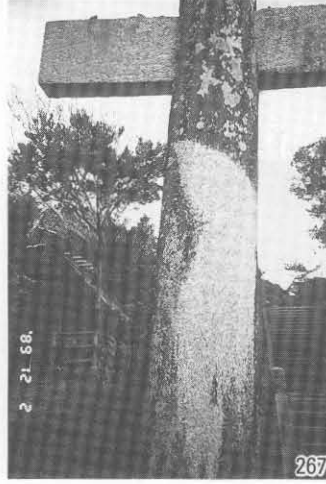




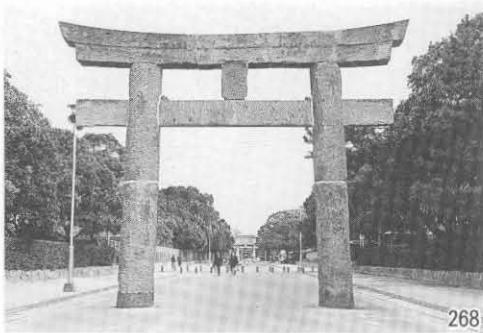
福岡志賀海神社 (1670)



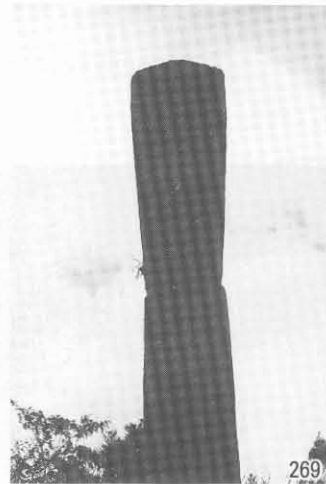
左柱



右柱



宮崎八幡宮三の鳥居 (1684)



宮崎笠木と柱



福岡紅葉山八幡宮



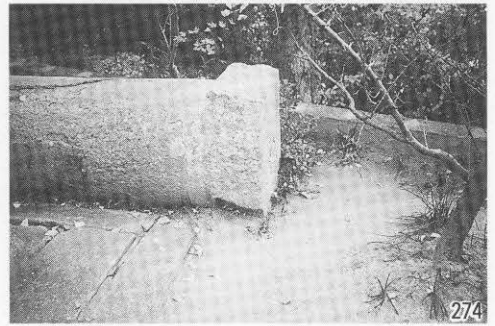
柱銘文部分



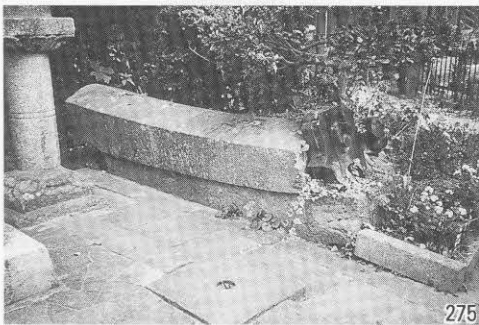
柱下



笠木



柱下



笠木



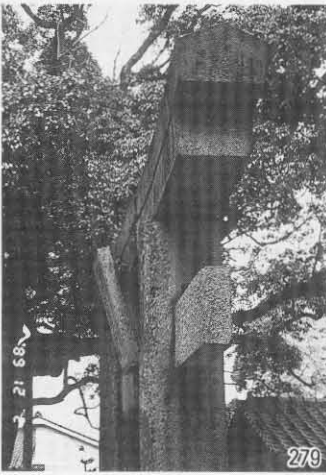
柱銘文部分



宇美八幡宮 (1694.5)



福岡愛宕社 (1699)



宇美 笠木と柱



愛宕社



281



福岡香椎宮 (1752)



香椎 笠木と柱



香椎宮左柱銘文



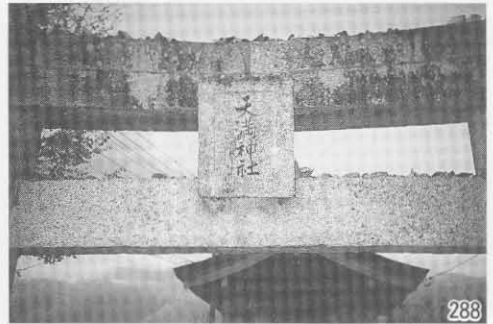
右柱銘文



香椎宮 笠木と柱



福岡野方天満神社 (1755)



野方額東



野方



野方左柱銘文

## 7. 附 編

太宰府天満宮所蔵の供出金属写真帳について

ここに掲載する写真は太宰府天満宮が所蔵する「供出金属写真帳」に記録として残された、主に近世に製作された金属製品を紹介したものである。

先の太平洋戦争後半期に政府によっておこなわれた金属製品の回収によって多くの貴重な文化遺産が凶器と化した。天満宮も例外なく対象となる物品をリスト化していた、リストのうち幸いにも現存するものがあり、宮側で供出の順位を決めて順次提出を計ったものと思われる。これらの製品は近世の鋳物師研究と伴に近世における商人を主体とする庶民の経済活動や信仰のありかたを研究するに貴重なデータを提供しており、今後も永く伝承されることを願っている。(山村)

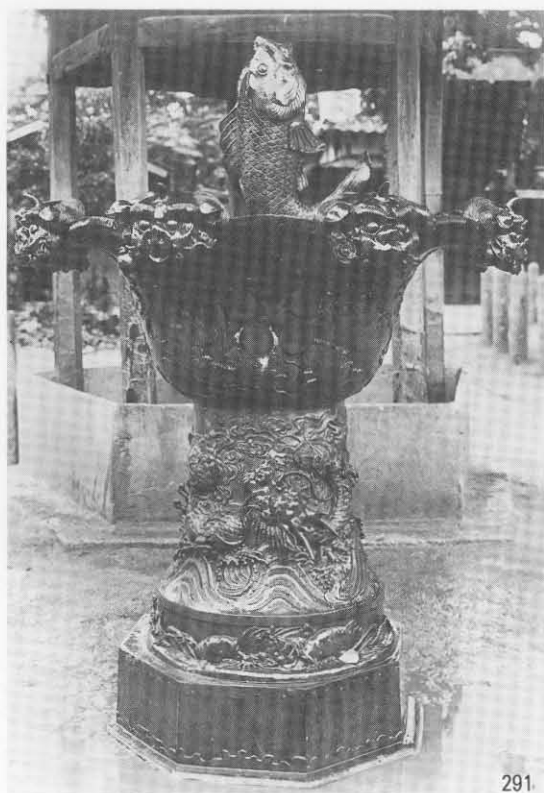
(参考)

「天満宮境内所在の奉獻銅麒麟塔について」1988年山村信榮（「太宰府天満宮」太宰府天満宮境内地発掘調査報告書第1集 太宰府天満宮）

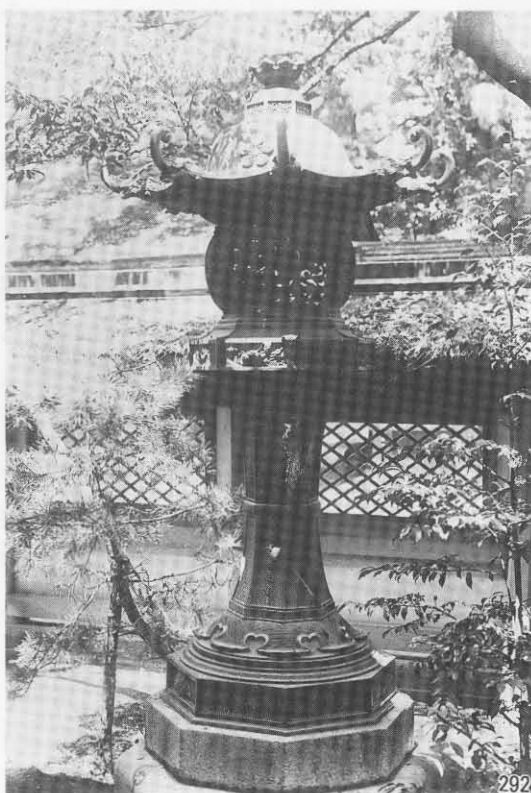
太宰府天満宮 供出金属写真一覧表

番号	名称	製作(鋳工、年号等)	寄進者	法量	備考
1	噴水器	不詳	不詳	五尺七寸	昭和18年8月12日供出
2	燈籠	鋳工北筑博多山鹿平十郎包節 明和4丁亥歳8月 文政戊寅再建	豊西日田丸屋 千原七兵衛鎮友	一間老尺	昭和18年8月12日供出
3	銅製うそ	鋳工山鹿平十郎包秋、山鹿儀平包信 山鹿磯吉包春嘉永5年2月吉日		二尺五寸五分	(現存)
4	麒麟	鋳工山鹿平十郎包秋、山鹿儀平包信 山鹿磯吉包春嘉永5年2月吉日	鳥羽屋七蔵外252名	六尺七寸	(現存)
5	相輪塔			參間老尺	保存品
6	昇龍	鋳工山鹿平十郎包節書工眼蝶斎耕景 文化12年2月吉日	八百屋崎四郎	九尺	昭和18年8月12日供出
7	燈籠	博多住山鹿五次兵衛包富 文政9丙戌年12月吉祥日	肥前国小城江熊野 山崎利七	一間五尺	昭和18年8月12日供出
8	燈籠	宝永7庚寅5月吉日	柴藤伊右衛門正次	一間二尺七寸	保存品
9	手水鉢	鋳工山鹿五次兵衛包茂、包賢	渡辺利右工門葵斎	五尺七寸	昭和17年12月20日供出
10	擬宝珠(飛梅槽)	天正17年、慶長7年	東市正信昌、同信讀		保存品
11	高麗狗	鋳工大谷相模様藤原正次(元和?)			昭和18年8月12日供出
12	鰐口	九州惣工大平井大炊助藤原種重 慶長5年2月吉日	願主筑紫広門 本願勾当坊政重		保存品 保存品
13	懸鏡(一對)	文禄2年9月吉日	大谷刑部少輔吉繼		保存品
14	雲板	文治3年8月	安樂寺		保存品
15	花瓶	慶長3年5月2日	肥前国龍造寺与兵衛尉 藤原朝臣家久母願主 和泉入道藤原天理門 志摩郡庄朱雀民部丞 代孫兵衛丞休夢妙海		保存品
16	華立	作武田伊六兼次 右享和2年2月、左安永2年	柴藤善左工門寛茂		昭和18年8月12日供出
17	華表	正大工山孫大夫貫規 鋳工眼流平兵衛塚重外6名 天明元年12月朔旦	肥前国唐津安恒九右衛門保道	五間四尺七寸	昭和18年8月12日供出
18	水盤	瀬戸惣右衛門寛信 鋳師深見甚兵衛興定 鋳工高原甚右衛門秀方 高原彦七秀準 天保12年8月	博多伊藤久右工門外	五尺六寸	昭和18年8月12日供出





291



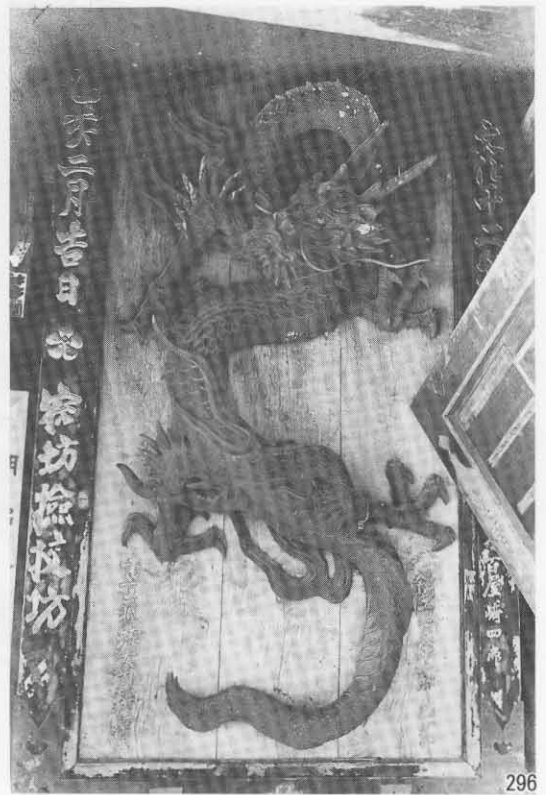
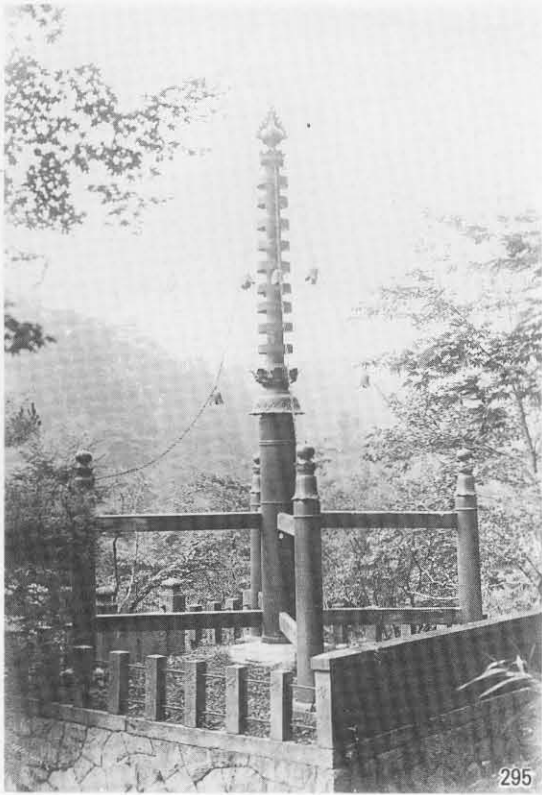
292



293



294





299



300



301



302





302



303

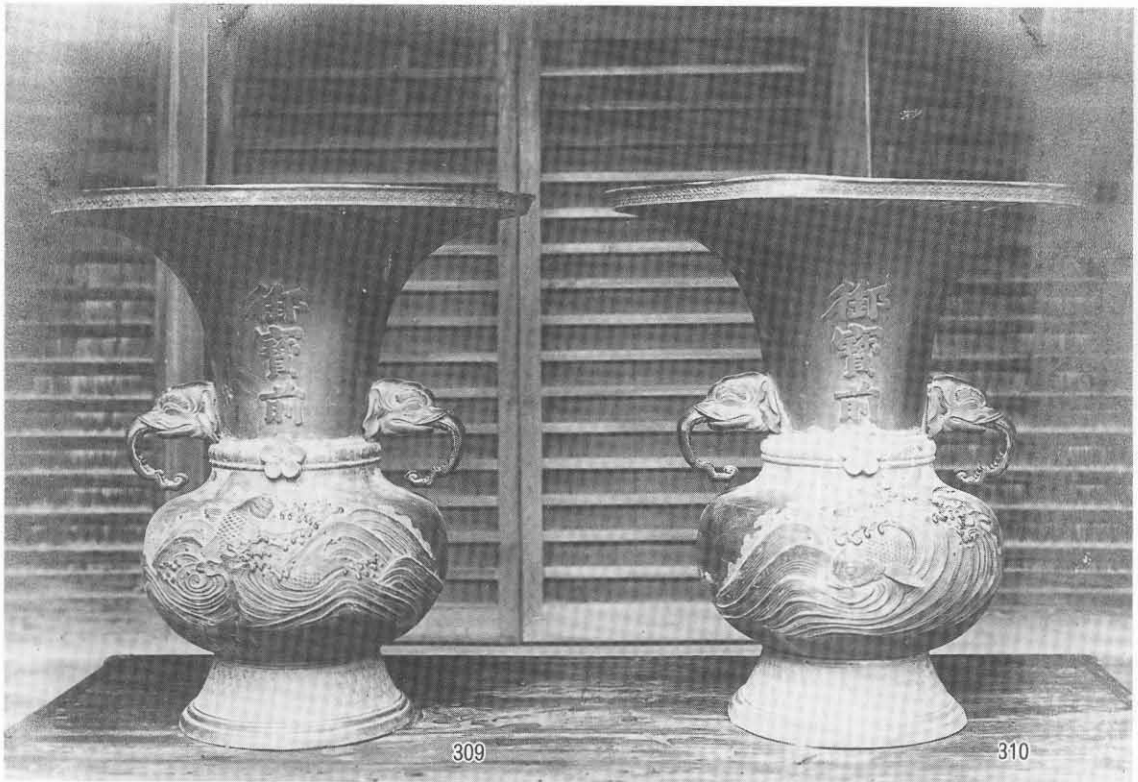


304

305



306





311



312

# 太宰府天満宮参道

太宰府市の文化財第19集

1993年 3月

発行 財団法人 古都大宰府を守る会  
太宰府市観世音寺4丁目6番1号  
(大宰府展示館内)

印刷 凸版印刷株式会社  
福岡市中央区薬院1丁目17番28号

太宰府市教育委員会の了解を得て財団法人 古都大宰府を守る会が増刷、頒布するものである。